

平成 26 年度
老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分)

在宅における介護ロボット普及の課題と
福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業

報告書

平成 27 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

本調査は平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)の補助を得て、一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会が実施したものです。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、介護職員の人数も約 250 万人が必要になると推計されています。一方、介護現場の実情を見ると、約 7 割の職員が腰痛を抱えるなど、2025 年に向けた介護人材の確保のためには、介護負担の軽減が喫緊の課題となっています。

このような中、「日本再興戦略(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)」では、「ロボット介護機器開発 5 カ年計画」が盛り込まれ、介護ロボットの開発と導入に戦略的に取り組むこととされています。これを受け、経済産業省と厚生労働省では、「ロボット技術の介護利用における重点分野」を策定し、この分野の製品開発支援を積極的に行っています。

本事業は、このような国の政策の方向性を踏まえ、将来の保険給付化も見据えながら、在宅における介護ロボット普及上の課題を整理し、その際の福祉用具専門相談員の役割を検討するために取り組んだものです。このため、アンケート調査は、福祉用具専門相談員に加えて、在宅での介護ロボット導入のカギを握るケアマネジャーも対象に実施し、それぞれの職種の視点から、本事業のテーマを深めるための基礎データの収集に努めました。

特に、すでに保険給付の対象となっている介護ロボットとして、自動排泄処理装置と可搬型階段昇降機を例にあげ、導入を阻害している要因を探ることで、在宅での介護ロボット普及の課題が明らかになりました。

一方で、本事業を通じて、福祉用具専門相談員、ケアマネジャーともに在宅での介護ロボット普及に期待し、それぞれの職種が普及に貢献できると考えていることが分かりました。また、福祉用具専門相談員は、現時点でも介護ロボットに関する情報収集に努めており、関係者への情報発信を自らが担うべきであると考えています。

今後、介護ロボットの量産化の道筋をつけるには、在宅での普及促進は不可欠です。その意味では、サービス提供を担うことが予想される福祉用具専門相談員が、介護ロボットに対して前向きな考えをもっていることが分ったことは、本事業にとって大きな収穫となりました。

福祉用具専門相談員、ケアマネジャーを対象に、在宅の視点から介護ロボットに関する全国調査を行ったことは、これまでにない取り組みだと思います。本報告書が、介護ロボットの開発や導入を検討する際の参考資料となれば幸いです。最後に、本報告書を取りまとめるに当たり、多くの関係者の皆様にご協力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目次

1. 調査の目的と全体構成	1
1-1. 事業実施の目的	1
1-2. 調査の進め方	1
2. 在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員に求められる役割 の論点整理	4
2-1. 現状整理	4
2-2. ヒアリング調査	7
3. 在宅での介護ロボット普及に関するアンケート調査	13
3-1. アンケート調査の概要	13
3-2. アンケート調査結果のまとめ	14
3-3. 調査結果	19
4. シンポジウムの開催	53
4-1. 開催概要	53
4-2. シンポジウム発言要旨	54
4-3. 参加者アンケート結果	59
5. 課題分析および考察	65
5-1. 福祉用具専門相談員の介護ロボットへの関心と意欲	65
5-2. 介護ロボット普及促進に向けて	66
5-3. 福祉用具専門相談員への期待と果たすべき役割	69
6. 普及啓発資料の作成	71
7. 今後の展望と課題	72
7-1. 福祉用具専門相談員の将来像	72
7-2. 介護ロボットの普及に向けた福祉用具専門相談員を取り巻く今後の課題	73
参考資料	74

1. 調査の目的と全体構成

1-1. 事業実施の目的

国は、「ロボット介護機器開発5ヵ年計画」に基づく介護ロボット¹の開発・導入促進策を進めている。本調査研究事業では、この政策の方向性を踏まえながら、福祉用具専門相談員と介護支援専門員を対象にアンケート調査を行い、それぞれの視点から、在宅での介護ロボット普及における課題を明らかにすると共に、普及における福祉用具専門相談員に求められる役割を検討した。

また、福祉用具専門相談員等が、利用者・家族に向けて介護ロボットに関する適切な情報を提供することができるよう、専門職向けの「介護ロボット普及に向けたリーフレット」を制作すると共に、「在宅における介護ロボット普及に向けたシンポジウム」を東京で開催した。

※近年、「介護ロボット」というフレーズを見聞きする機会がかなり増えているが、現時点では「介護ロボット」についての明確な定義はなされていない。本事業でも明確な定義はしていないが、目安としては「ロボット介護機器開発5ヵ年計画」を受けて厚生労働省と経済産業省が策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」で示された項目でイメージされるものを想定している。

1-2. 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

1) 在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員に求められる役割の論点整理

介護ロボットや福祉用具専門相談員の業務分析等に関する調査研究、文献等を参照すると共に、介護ロボットの開発関係者、福祉用具専門相談員、ケアマネジャー、介護実習普及センター職員等に対してヒアリング調査を行った。

2) 在宅における介護ロボット普及に関するアンケート調査

在宅での介護ロボット普及における課題を明らかにすると共に、普及における福祉用具専門相談員に求められる役割を検討するために、全国の福祉用具貸与事業所の管理者、福祉用具専門相談員および居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象にアンケート調査を実施した。

3) アンケート調査結果の分析

アンケート調査結果を踏まえて、介護ロボットに対する関心や利用意向、普及促進に向けた課題等について分析した。

¹ 「介護ロボット」には、明確な定義がなされていないが、本事業では、介護ロボットを「介助者の心身の負担軽減や、高齢者・障害者の自立支援に役立てるため、ロボット技術を介護分野に適用した先進的な機器」と捉えている。

4) 「在宅における介護ロボット普及に向けたシンポジウム」の開催

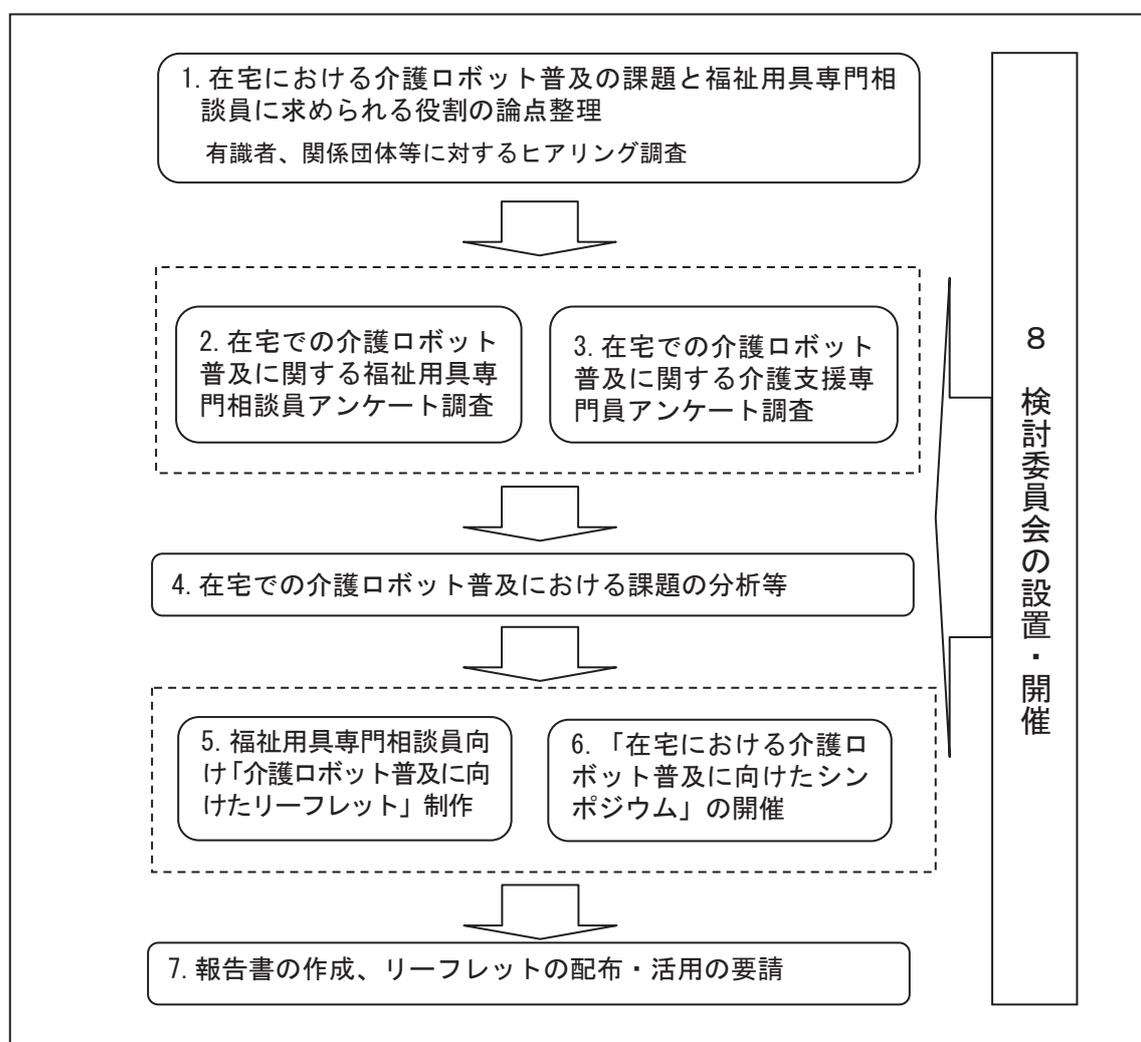
検討委員会の委員の協力を得て、福祉用具関係者、ケアマネジャーを対象とした「在宅における介護ロボット普及に向けたシンポジウム」を東京で開催した。

5) 報告書、啓発資料の作成、配布

調査結果と検討した留意点を整理し、報告書および啓発資料を作成した。作成した報告書、啓発資料は全国の関係者、関係機関に配布した。

調査の全体フローチャートは以下のとおりである。

図表 1



6) 調査の実施体制

本事業の実施に際して、下記の検討委員会を設置した。

(50音順・敬称略)

氏名		所属
1	青田俊枝	青森県介護実習普及センター所長
◎2	伊藤利之	横浜市総合リハビリテーションセンター顧問
3	五島清国	公益財団法人テクノエイド協会企画部部长
4	清水壮一	日本福祉用具・生活支援用具協会専務理事
5	鈴木忠	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会神奈川県副ブロック長
6	瀬戸恒彦	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長
7	原田重樹	一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長
8	福井貴弘	岡山市保健福祉局医療政策推進課課長
9	松井一人	公益社団法人日本理学療法士協会理事
10	山下和洋	一般社団法人日本福祉用具供給協会理事
○11	渡邊慎一	一般社団法人日本作業療法士協会制度対策部福祉用具対策委員長

◎は委員長、○は副委員長

[オブザーバー]

東 祐二	厚生労働省老健局振興課	福祉用具・住宅改修指導官	介護支援専門官 介護ロボット開発普及推進官
和田 淳平	厚生労働省老健局振興課	福祉用具・住宅改修係	係長
竹見 雅裕	厚生労働省老健局振興課	福祉用具・住宅改修係	
岩元 文雄	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会		理事長

[事務局]

山本 一志	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局長
小野崎 透	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局長代理
柳田磨利子	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局
永井 香織	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局
楓 夏子	一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	事務局
橋本 政彦	㈱三菱総合研究所 人間・生活研究本部	主席研究員
江崎 郁子	㈱三菱総合研究所 人間・生活研究本部	主任研究員

2. 在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員に求められる役割の論点整理

2-1. 現状整理

介護ロボットの導入・利用意向や福祉用具専門相談員の業務分析等に関する調査研究等を参照し、介護ロボットを受け入れる環境全般に関する現状整理を行った。

(1) 「福祉用具・介護機器等の実用化支援に係る実態把握等の調査研究報告書」(H23年度テクノエイド協会)

調査概要	<p>① 高齢者施設管理者調査</p> <p>② 高齢者施設職員調査</p> <p>調査対象：全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設 800 施設</p> <p>対象機器タイプ：介護ロボットを含む新しい福祉用具全般</p>
結果・課題	<p>①新たな機器の導入状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全般では介護ロボットだけでなく従来型と異なる新たな機器導入の経験がある施設はほとんどない。 ・施設全般では介護ロボットに関する知識、認知は部分的なものにとどまっており、概念を共有できる段階には至っていない。 ・一部で先行的な導入例があるが、それらは、新しい取り組みによるサービスの質向上、業務効率の向上を経営理念とする施設や施設長が進取の気質のある一部の施設で試みに導入されている段階である。 <p>②新たな機器活用への意向について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設業務における介護負担軽減への要望は多い。 ・しかし、新たな機器導入で新たな負担を生じさせることへの警戒感も強い。 ・業務課題の解決手段として介護ロボットに期待する意識もあるが、現状に対しては「使えるものがない」「高価すぎる」など厳しい評価が多い。 ・現在の介護現場にあてはめた評価としては、「介護ロボットへの認知がなく評価できない」との評価と「介護負担軽減への期待はある」との評価に分かれている。 ・これら機器活用に関しての現状評価は、施設管理者の評価と介護スタッフの評価は共通している。 <p>③介護ロボットへの関心喚起について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットに対する情報入手の要望は8割以上。関心があるとの回答も7割以上ある。 ・体験希望、試用希望ともに7割～8割に達している。 ・しかし情報入手先がないとの回答が8割以上。 ・介護スタッフの介護ロボットへの関心は、項目全般にわたって施設管理者よりも高い傾向が見られた。

(2) 「福祉用具・介護機器等の実用化支援にかかわる実態等の調査業務報告書」 (H25 年度テ
クノエイド協会)

調査概要	調査対象：開発中機器のモニター評価に協力した施設へのアンケート調査
結果・課題	<p>＜モニター評価協力施設へのアンケート結果「介護ロボットへの期待」＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>介護スタッフの負担軽減（これによる人材確保）</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 巡回や見守り等、人に代わり介護機器で対応できる部分が多くなれば、心に余裕持って介護ができ、また、職員の体の負担軽減により職場環境の向上に繋がることを期待する。【移動・移乗支援】 ➤ 介護労働者の労働状況の改善（人手のみで補うことで無理に抱えることで腰痛などの発生を防ぐ）【リハビリ支援（歩行）】 ➤ 介護におけるマンパワー不足は深刻であり、腰痛は離職因子となり、2025年には、体格の大きい団塊の世代が要介護状態になることをふまえ、職員の身体的負担の除去と、安全確保を期待する。【見守り支援】 ➤ 介護業務の負担軽減、将来的に介護の人手不足の解消を期待する。【移動・移乗支援】 ・ <u>介護者サービスの質向上（選択肢拡大、機能保全・自立支援）</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 質の高い介護環境の提供及び介護技術の幅の提供（人手のみで行う介護のみではなく、福祉用具を用いた介護を加え、介助技術の幅を広げ、利用者が自分が受けたい介助を選べる環境を作る）。【リハビリ支援（歩行）】 ➤ 高齢者の機能保持と自立支援を期待する。【移動・移乗支援】 ・ <u>被介護者の安全向上</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ベッド上において、危険行動に伴う動作の検知と通報のみならず、画像処理技術による原因解析により、転倒や転落といった事故の低減に繋げることが可能となることを期待する。【コミュニケーション】 ・ <u>利用しやすい介護支援機器の実用化開発</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 在宅や施設でも実用可能な機器の開発を期待する。【リハビリ支援】 ➤ 高齢者（特に認知症）の特性がもっと反映されれば、現場で活用できる。【コミュニケーション】 ➤ 使いやすく、購入しやすいものを期待する。【日常生活支援（排泄自立支援）】

(3) 「介護ロボットに関する特別世論調査」平成25年9月内閣府

調査概要	調査対象：全国20歳以上の日本国籍を有する者3,000人
結果・課題	<p>① 介護の経験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなた自身に在宅での介護の経験がある 26.3% ・あなた自身に在宅での介護経験はないが、家族が介護をした経験がある 11.5% ・在宅での介護の経験はない 62.1% <p>② 介護ロボットの認知 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知っていた (小計) 73.8% <ul style="list-style-type: none"> ・どのようなものか知っていた 31.9% ・話だけは聞いたことがあった 41.9% ・知らなかった 26.1% <p>③ 介護ロボット利用意向 (介護をする場合) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用したい (小計) 59.8% <ul style="list-style-type: none"> ・利用したい 24.7% ・どちらかといえば利用したい 35.1% ・利用したくない (小計) 33.9% <ul style="list-style-type: none"> ・どちらかといえば利用したくない 19.3% ・利用したくない 14.6% <p>④ 介護ロボット利用意向 (介護を受ける場合) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用してほしい (小計) 65.1% <ul style="list-style-type: none"> ・利用してほしい 35.1% ・どちらかといえば利用してほしい 30.0% ・利用してほしくない (小計) 29.3% <ul style="list-style-type: none"> ・どちらかといえば利用してほしくない 14.9% ・利用してほしくない 14.3% <p>⑤ 介護ロボットを選ぶ際の重視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作が簡単であること 74.4% ・価格が安いこと 68.6% ・安全認証を取得していること 54.6% ・介護保険給付の対象であること 53.6%

2-2. ヒアリング調査

(1) ヒアリング調査の概要

在宅における介護ロボットの導入・普及に向けた課題と福祉用具専門相談員の役割について論点整理を行い、アンケート調査項目を検討するため、介護ロボットの普及促進に携わった経験・知見を有する下記の2団体を対象として、ヒアリング調査を実施した。

【ヒアリング調査対象】

調査対象施設・団体／	施設・団体のプロフィール
社会福祉法人北九州社会福祉事業団 福祉用具プラザ北九州	北九州市立介護実習・普及センターを兼ねており、 <u>地域における福祉用具普及促進の拠点</u> となっている施設。平成 25 年度に福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環である普及モデル事業として <u>介護ロボットの展示・研修等の事業を実施した。</u>
公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会	神奈川県において地域福祉サービスの振興と質の向上に寄与することを目的として設立された。福祉関連の情報発信事業、福祉関連人材の育成・研修事業などを行ってきたが、平成 22 年度に <u>介護ロボット普及推進モデル事業を受託し、以来、介護ロボットの普及促進に取り組んでいる。</u>

【ヒアリング項目】

1. プロフィール	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ロボット普及に向けた活動内容など
2. 地域における介護ロボットに対する認知度	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ロボットに対する関心、認知度について ● 職種別の差異についてお気づきの点があるでしょうか。 福祉用具専門相談員 福祉用具貸与事業所 地域の介護支援専門員 利用者・家族等
3. 好事例など	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の関係者の関心や認知度が高まった例 ● 関心の高い事業所、導入に積極的な事業所の例 など
4. 普及・導入に向けた課題など	<ul style="list-style-type: none"> ● 普及の見通し（施設での利用、居宅での利用） ● 居宅への介護ロボット普及に向けてどのような課題があるでしょうか <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の性能、機能面での課題 ・ 機器の実用、運用面での課題（安全性、操作のしやすさ、メンテナンスしやすさなど） ・ 流通・導入のしくみに関する課題 ・ 関係者（多職種との連携も含む）、ユーザに関する課題 ・ 介護保険制度において利用する場合に想定される課題 ・ 制度のあり方について ・ その他要望、関係者のニーズ（必要とする支援）など
5. 関係職種に求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの福祉用具貸与と比べて、より重視される役割、新たな役割があるでしょうか <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具専門相談員 ・ 介護支援専門員 ・ その他（他職種・他サービス、行政など） ● そのために必要となる知識・スキル、活動など ● そのための支援や情報提供、研修など
6. その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 居宅への介護ロボットの普及、導入促進に対する意見など

(2) ヒアリング調査結果

A. 福祉用具プラザ北九州

(1) 昨年度のプラザの取組みについて

- ・ 「新しい介護の形」という啓発の仕方、介護ロボット等を展示した。その他にもシンポジウムとセミナーを複数回実施。
- ・ 参加者は研究者、開発側が多く、サービス事業者の当該事業に対する認知度、関心は低いのが現状である。
- ・ 製造者、開発者は熱意があるが、使う側は慎重である。使ってみないとわからない部分がある。使いながら改良していくことが必要だが、現状、それができていない。

(2) 事業所の取り組みと導入の課題（主に排泄支援ロボット等）

- ・ 新しい福祉機器は展示会でも評判がよく、問い合わせもある。しかし、福祉用具貸与サービス利用については給付限度額の問題がある。すでに上限ぎりぎりの場合、他のサービスを減らして、福祉用具を導入するというケースは余りない。
- ・ 特別養護老人ホームなど施設にも紹介している。現場には好評だが、金額面の問題から経営層には認められない。施設では担当職員がかわるたびに、メーカーが夜勤者につきそって使用方の説明をしているケースもある。操作方法が難しく、職員間で伝達しきれない実態がある。
- ・ 訪問看護からも問い合わせがあり紹介した。好評であったが、在宅での利用の難しさから、導入に至らなかった。
- ・ 排泄支援用具は消耗品の費用負担も大きく、そこまで給付対象になれば状況が変わる。

(3) その他の機器の状況

- ・ 移乗機器は、腰痛対策が浸透してきて、ニーズは出てきている。リフト導入には至らないが、装着型を検討してみよう、という動きはある。
- ・ 認知症見守り機器については、むしろ在宅でニーズがあり、展示したら販売は好調だった。施設では誤作動が多いというイメージが定着している。最近の機器の性能の良さはあまり知られていない。
- ・ 移乗機器は、施設や訪問介護事業所にニーズがある。

(4) 介護サービス現場の状況について

- ・ 利用者にとってはテレビで紹介された機器は反響が大きい。利用者側から積極的に働きかければ、リハビリ専門職やケアマネジャーも関心が高まるのではないか。
- ・ 一部の施設では、サービス提供者側の利便に配慮した福祉用具の導入が行われている。例えば、歩行器も折り畳みし易いものが優先され、体幹を支えられるか、握力にあっているかな

どは考慮されないことがある。

- ・ 福祉用具貸与事業所も多様であり、福祉用具専門相談員の意味というより、むしろ、経営的観点を優先されることもある。
- ・ 普及のためには、福祉用具専門相談員がまず介護ロボットを知ることが重要。それを適切な相手にいかに PR するか。たとえば病院の看護師に知ってもらい、病院で使ってもらいと効果が高い。利用者も病院で使っていたものは引き続きの使用を望む。病院で使ってもらうことが重要。
- ・ 利用者自身が体験するということが大きい。一番接点が多いのは病院。
- ・ 施設で便利な用具が職員から要望があがっても、コスト面で却下される例が多い。
- ・ 階段昇降機の場合、高額なので、給付額の上限管理の問題で、導入につながらないケースがある。便利なもの、ロボット機能を有するものは高額になるのでそこが厳しい。

(5) 介護ロボットの認知度や関心について

- ・ 新聞等に紹介され話題にはなるが「やはり人の手が大切」という考え方が多い。
- ・ ヘルパーやケアマネジャーの意識を変えるのは難しく、障害の利用者や制度に働きかけたほうが普及は促進できる。
- ・ 人の手を借りずにできるという認識が広がれば導入が進む。
- ・ 機器ごとに利用の最適な場面、時期は限られている。それを見極めるための知識・技術も重要。

B. かながわ福祉サービス振興会

(1) 介護ロボット利用支援の経験

- ・ 平成 22 年度から、神奈川県の委託で介護ロボット普及に関する事業に取り組んでいる。介護ロボットは、福祉現場のニーズとメーカーの商品開発とのマッチングが大きな課題であり、導入後の有効性を検証することが目的であった。
- ・ コミュニケーションロボットが現場では好まれている。
- ・ 現場では安全で使いやすく、小型のロボットが求められており、こうしたロボットを助成対象として採択している。経済産業省では目標価格を 10 万円に設定しているが、レンタルならばもっと価格を下げないと現場では使っていただけないだろう。
- ・ 現場と商品のコーディネート、マッチング等、経済産業省の調整役を担い、ステージゲート（基準に基づく評価）を通過した介護負担軽減ロボットを検証している。機構（かながわ福祉居住推進機構）を立ち上げ、普及促進も図っている。
- ・ 使いこなせるかどうかは、職員の関心、興味による。職員の育成と管理者の理解を図り、二者の共通認識を育てることが必要。
- ・ 平成 22 年度の時点と比べると、関心が高まっていると実感している。当時は「介護ロボット」という言葉を使うこと自体に抵抗があったが、今は「介護ロボット」という言葉も定着してきた。

(2) 人材の育成について

- ・ どういう人を対象に育成していくかが課題。当面は、介護施設の介護職員に使い方を個別に指導するのが良いのではないか。
- ・ 介護ロボットに対する理解は、出身職種によっても度合が異なる傾向がある。
- ・ 担当者だけではなく、施設全体、利用者、家族にも関心を持ってもらうことが必要。施設ごとに状況が違うので、標準的な PDCA サイクルを設定し、使い方を試行錯誤していくことが重要。
- ・ 経験や事例を蓄積してデータベースにしてアーカイブ（記録・伝達）することは、普及センターとしての機構（前述）の役割として実現したい。
- ・ 人材教育とは①有効に使える事例の共有、②ロボットの特性の理解、という二点が重要である。認定制度、資格制度が必要ではないか。

(3) 在宅への普及に向けた人材の必要性について

- ・ 福祉用具専門相談員がコミュニケーションロボットを扱うためには、コンピュータと Wi-Fi にも精通する必要がある。在宅介護で用いるものは、機能を落としてシンプルにしなければ、今の現場のレベルで使いこなすことは困難。
- ・ 見守り、緊急通報機能、コミュニケーションの機能を持つ介護ロボットが月々 500 円程度で

利用できるというのが在宅での利用イメージである。

- ・ 在宅に介護ロボットが普及するためには、価格低下と福祉用具専門相談員のスキルアップの両面が必要。
- ・ 在宅普及のためのプロセスとして、地域包括ケアの観点から、地域包括支援センターを機能させることが重要。認知症高齢者の徘徊など、住民と一緒に地域づくりをするツールとして、普及させる方法はある。
- ・ その際、福祉用具専門相談員の役割を明確にし、連携することが必要となる。ロボットのスペシャリストが今後は必要となるため、福祉用具専門相談員にとってのチャンスとなる。この領域の知識、技術を習得すれば専門性を発揮できる。
- ・ ケアマネジャーと福祉用具専門相談員とがお互いの信頼関係を築いてロボットの活用も含めた住環境の整備に向けて連携していくことが重要。
- ・ 介護ロボットは今、メディアでも取り上げられる機会が増えた。このタイミングで福祉用具専門相談員もアピールするとよい。

(4) その他

- ・ あらゆるテクノロジーを使って介護サービスの質を変えていく段階にきているかもしれない。本当に人間がやるべきこと、介護ロボットに任せること、バランスをとりながら、効率化を考える時期である。

3. 在宅での介護ロボット普及に関するアンケート調査

3-1. アンケート調査の概要

(1) 調査対象

福祉用具貸与事業所 (管理者および経験年数3年以上の福祉用具専門相談員)	全国の福祉用具貸与事業所 2483件 (介護サービス情報公表システムのデータに基づき無作為抽出 2000件および日本福祉用具供給協会会員事業所 483件)
居宅介護支援事業所 (経験年数3年以上の介護支援専門員)	全国の居宅介護支援事業所 2000件 (介護サービス情報公表システムのデータに基づき無作為抽出)

(2) 調査方法および調査時期

調査方法：自記式調査票の郵送配布・回収

調査時期：平成26年10月

(3) 調査項目

福祉用具専門相談員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所属性、回答者属性 ● 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の取扱経験と導入促進／阻害要因 ● 介護ロボットへの²の関心 ● 介護ロボット普及に向けた福祉用具専門相談員の役割 など
介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所属性、回答者属性 ● 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の導入経験と導入促進／阻害要因 ● 介護ロボットへの関心 ● 介護ロボット普及に向けた介護支援専門員および福祉用具専門相談員の役割 など

(4) 回収状況

	発送数	有効回答数	有効回収率
福祉用具貸与事業所	2483	1328 (管理者 693、一般 622)	(管理者 27.9%)
居宅介護支援事業所	2000	728	36.4%

² 「介護ロボット」に対する回答者のイメージを揃えるため、この調査では、介護ロボットを「介助者の心身の負担軽減や、高齢者・障害者の自立支援に役立てるため、ロボット技術を介護分野に適用した先進的な機器」と捉え代表的な機器を紹介する資料（巻末参照）を調査票に同封した。

3-2. アンケート調査結果のまとめ

(1) 回答者属性

<福祉用具貸与事業所管理者および福祉用具専門相談員>

- 福祉用具貸与事業所の規模は、利用者数 300 人未満 41.5%、300 人以上 49.6 %であった。運営形態は、単独事業所 49.2%、多店舗型企業の 1 事業所 45.2%であり、併設サービスは「なし」が 62.0%、居宅介護支援事業所併設 24.8%であった。
- 福祉用具の調達方法は、自社保有が 22.2%、レンタル卸 44.2%、併用 29.2%であった。
- 回答者属性としては、管理者が 52.2%、経験年数平均 8.7 年、担当利用者数平均 99.4 人であった。

<介護支援専門員>

- 介護支援専門員の経験年数は、平均 8.4 年であり、保有資格は、介護福祉士 60.6%、ホームヘルパー2 級 26.1%であった。福祉用具専門相談員は 4.9%であった。主任介護支援専門員は 46.3%であった。
- 福祉用具貸与事業所との関わり方については、適切な福祉用具について意見を求める、利用者宅と一緒に訪問するという回答が約 9 割であった。
- ケアプラン作成にあつては、福祉用具利用重視の考え方約 4 割（概ねを含めると 9 割）であった。

(2) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置について

- 可搬型階段昇降機、自動排泄処理装置といった「新しい福祉用具」³が導入されるためには、機能・性能が必要とされている。
- 導入阻害要因としては、「操作性・メンテナンス」「費用負担」が大きい。次いで、具体的な利用場面や利用効果について情報提供し、理解を得ることが求められている。
- 「新しい福祉用具」の導入を判断する際、ケアマネジャーは、福祉用具専門相談員以上に「費用負担」と「利用効果の理解（利用者・家族）」を重視している。

<福祉用具専門相談員>

- 可搬型階段昇降機の提案経験がある福祉用具専門相談員は 42.3%であった（利用者 300

³ 「可搬型階段昇降機」「自動排泄処理装置」は、介護保険制度の施行以降に、新たに介護保険制度対象の福祉用具貸与品目に追加された福祉用具であり、比較的大型で高度な機能を有するという特徴を持つ。これらの機器に関する状況を把握することは、今後介護ロボットについて検討を行う上で参考になるものと考えられることから、本事業ではこれらの機器を「新しい福祉用具」として着目し、これまでの取り扱いの経験等について調査した。

人以上の大規模事業所 57.2%、小規模 24.0%。また、経験年数が長いほど割合が高かった)。実際に利用された経験があるのはこのうち 27.6%であった。

- 自動排泄処理装置の提案経験がある福祉用具専門相談員は 51.0%であった(大規模事業所 68.2%、小規模 30.9%。また、経験年数が長いほど割合が高かった)。実際に利用された経験があるのはこのうち 44.5%であった。
- これらの機器が利用された場合の理由として多かったのは、「機能・性能」78.6%、「必要性や効果が家族に理解された」71.7%、「利用する効果を示せた」「利用場面、使い方を示せた」約 6 割であった。
- 提案が受け入れられなかった理由は、「操作・メンテナンスが困難」51.0%、「機械への苦手意識」「費用負担」約 4 割であった。
- 提案経験がない場合、想定する導入阻害要因は、「操作・メンテナンスが困難」「費用負担」約 5 割、「機械への苦手意識」「利用対象・利用場面・使い方の情報不足」約 4 割であった。
- 受け入れられるために必要なことは、「操作・メンテナンスを容易に」56.9%、「費用負担」約 5 割、「利用場面・使い方を示す」「介護負担軽減効果を示す」「必要性や効果を家族が理解する」約 4 割であると考えられている。
- 規模が大きい事業所、経験年数が長い福祉用具専門相談員のほうが、「操作・メンテナンス」を重視する意識が強かった。

<介護支援専門員>

- 可搬型階段昇降機の導入を検討した経験があるのは 33.2%であり、実際に導入した経験があるのはこのうち 18.9%であった。
- 自動排泄処理装置の導入を検討した経験があるのは 34.8%であり、実際に導入した経験があるのはこのうち 23.9%であった。
- 導入理由として多かったのは、「機能・性能」54.1%、「利用する効果を示せた」48.8%、「必要性や効果が家族に理解された」「必要性や効果が利用者に理解された」約 4 割であった。
- 導入しなかった理由としては、「費用負担」50.0%、「操作・メンテナンスが困難」36.8%、「人的サービスが望ましい」31.4%であった。
- 経験がない場合、想定する導入阻害要因は、「利用対象・利用場面・使い方の情報不足」42.6%、「費用負担」39.5%であった。
- 受け入れられるために必要なことは、「必要性や効果を利用者が理解する」「費用負担」「介護負担軽減効果を示す」「必要性や効果を家族が理解する」「自立支援の効果を示す」「利用場面・使い方を示す」「操作・メンテナンスを容易に」が約 5 割であった。

(3) 介護ロボットへの関心

- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットに対する関心が高く、体験や試用への意欲も強い。
- 福祉用具専門相談員は半数以上が情報収集を行っている。介護支援専門員の4割以上は、福祉用具専門相談員を情報源としている。
- 現在の介護ロボットの認知度は高くないが、排泄支援、移乗介助、コミュニケーションは情報収集されている割合が他よりも高い。
- 期待や使用意向が高いのは、見守り、移動支援、入浴支援（両職種共通）であった。

<福祉用具専門相談員>

- 介護ロボットに「関心がある」と回答した福祉用具専門相談員は85.5%であり、「気になる介護ロボットを見つけたら情報収集する」という回答は52.6%であった。介護ロボットに関する情報媒体は、「業界紙、業界団体広報誌」65.9%、「Web サイト」43.7%であり、「体験できる場所があったら行ってみたい」91.9%、「試用できる制度を活用してみたい」89.1%と体験への意欲が高かった。
- 規模が大きい事業所、経験年数が長い福祉用具専門相談員のほうが、全般的に関心や意欲が高かった。
- 参考資料に記載されている介護ロボットについて「すべて知っている」「半数以上知っている」という回答は合わせて約3割であった。
- ロボットの種別では、情報収集経験があるのは、排泄支援46.5%、移乗介助（装着型）39.3%、コミュニケーション31.9%であった。
- 実用化・普及の期待が大きいのは、見守り支援、移動支援（屋内型）、移動支援（屋外型）、入浴支援が9割前後であった。
- 福祉用具の一種として取り扱えるという回答が多いのは、移動支援（屋外、屋内）、入浴支援8割弱であった。
- 使用意向が高いのは、移動支援（屋外、屋内）、入浴支援、見守り支援が8割弱であった。
- 在宅で利用する上での課題は、移乗介助、移動支援、入浴支援では、「安全性」「操作性」が多く、排泄支援は「耐久性・メンテナンス」、見守り・コミュニケーションは「性能」が多かった。

<介護支援専門員>

- 「関心がある」と回答した介護支援専門員は75.9%、「気になる介護ロボットを見つけたら情報収集する」という回答は33.2%であった。介護ロボットに関する情報媒体は、「業界紙、業界団体広報誌」45.4%、「福祉用具専門相談員」44.7%であった。
- 「体験できる場所があったら行ってみたい」85.1%。「試用できる制度を活用してみたい」81.7%と、体験への意欲が高かった。

- 参考資料に記載されている介護ロボットについて「すべて知っている」「半数以上知っている」という回答を合わせると 26.2%であった。
- ロボットの種類別では、情報収集経験があるのは、排泄支援 28.0%、コミュニケーション 20.9%、移乗介助（装着型） 20.6%であった。
- 実用化・普及の期待が大きいのは、見守り支援、移動支援（屋外型）、入浴支援、移動支援（屋内型）が 8 割以上であった。
- 福祉用具の一種として取り扱えるという回答が多いのは、入浴支援、移動支援（屋外、屋内）約 7 割であった。
- 使用意向が高いのは、見守り支援、入浴支援、移動支援（屋外、屋内）約 7 割であった。
- 在宅で利用する上での課題は、移乗介助、移動支援、入浴支援では、「安全性」「操作性」が多く、見守り・コミュニケーションは、「性能」が多かった。

(4) 福祉用具専門相談員の役割

- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットの利用拡大に期待し、自らが貢献できると考えている割合が高かった。
- 福祉用具専門相談員は、関係者への情報発信を担うべきと考えている。
- 介護支援専門員は、福祉用具専門相談員との連携が必要と考え、情報提供や提案を期待している。
- 福祉用具専門相談員は、知識・技術習得のほか、体験の機会、介護支援専門員等関係者向けの情報提供、介護保険対象となるようアピールが必要と考えている。

<福祉用具専門相談員>

- 「ロボットの利用拡大に期待したい」という回答は 88.4%と高かった。また、そのことに「福祉用具専門相談員が貢献できる」という回答も 85.3%と高かった。
- ロボットの利用普及に必要な活動は、「福祉用具専門相談員が十分な知識・技術を持つ」が 87.3%、「新しい用具を体験してもらえる機会」72.8%、「介護支援専門員等向けの情報提供」67.8%、「介護保険対象となるようアピール」65.4%であった。
- 福祉用具専門相談員が担うことができる役割は、「利用者、介護者、関係者に情報発信、説明」「利用効果や適応について情報を蓄積」という回答が約 6 割であった。
- 役割を担うために必要となる知識・技術は、「個々のロボットの特性・技術」83.9%、「ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例情報」69.0%であった。
- 関連する知識・技術の習得方法は、「研修参加」が 85.2%、「自分で使ってみて技術を身につける」72.4%であった。
- 一方、「福祉用具専門相談員が役割を担うことができない」という回答は 6.3%であり、その理由は「専門性が異なる」が 71.1%と最も多かった。

<介護支援専門員>

- 「ロボットの利用拡大に期待したい」という回答は 84.3%であった。また、そのことに「介護支援専門員が貢献できる」という回答は 75.1%であった。
- 介護支援専門員のかかわり方については、「福祉用具専門相談員と連携し、新しいロボットに関する情報を収集・提供」63.7%、「介護ロボットに関する知識を習得して、利用が望ましいと考えられる利用者に積極的に提案」47.4%であった。
- 福祉用具専門相談員に期待する役割は、「ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例の情報提供」77.3%であり、そのほか「的確な利用提案」「利用者や家族・介護者に対して利用指導」「個々のロボットの特性・技術に関する情報提供」約 7 割であった。
- 一方で、介護支援専門員が関与できないという回答は 20.9%であり、その理由としては「介護ロボットの技術的な側面については十分理解できない」が 58.6%と最も多かった。

3-3. 調査結果

(1) 基本情報（福祉用具専門相談員調査票）

1) 事業所の所在地

事業所の所在地は、以下のとおりであった。

図表2 事業所の所在地

事業所の所在地(都・道・府・県)																					
全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
1328	75	29	20	27	23	12	35	13	17	16	56	32	90	68	30	14	21	14	7	28	30
100.0%	5.6%	2.2%	1.5%	2.0%	1.7%	0.9%	2.6%	1.0%	1.3%	1.2%	4.2%	2.4%	6.8%	5.1%	2.3%	1.1%	1.6%	1.1%	0.5%	2.1%	2.3%

事業所の所在地(都・道・府・県)																					
全体	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
1328	30	53	10	29	22	103	55	15	23	13	17	13	42	19	5	19	21	8	54	6	3
100.0%	2.3%	4.0%	0.8%	2.2%	1.7%	7.5%	4.1%	1.1%	1.7%	1.0%	1.3%	1.0%	3.2%	1.4%	0.4%	1.4%	1.6%	0.6%	4.1%	0.5%	0.2%

事業所の所在地(都・道・府・県)						
全体	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
1328	27	14	12	33	12	13
100.0%	2.0%	1.1%	0.9%	2.5%	0.9%	1.0%

2) 事業所の開設年(西暦)

事業所の開設年は、「2000～2004年」が36.2%と多かった。

図表3 事業所の開設年

事業所の開設年(西暦)						
全体	1994年以前	1995～1999年	2000～2004年	2005～2009年	2010～2014年	無回答
1328	150	129	480	256	241	72
100.0%	11.3%	9.7%	36.2%	19.3%	18.1%	5.4%

3) 事業所の福祉用具レンタルの利用者数

事業所の福祉用具レンタルの利用者数は、「100～299人」が21.3%、「500～999人」が21.0%であった。

図表4 事業所の福祉用具レンタルの利用者数

事業所の福祉用具レンタルの利用者数													
全体	～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000～1999人	2000人以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
1328 100.0%	158 11.9%	110 8.3%	283 21.3%	161 12.1%	279 21.0%	151 11.4%	68 5.1%	118 8.9%	723470.0	597.9	746.1	6275.0	0.0

4) 事業所の形態

事業所の形態は、「単独事業所」が49.2%と最も多く、次いで「多店舗型企業の1事業所」が45.2%となっている。

図表5 事業所の形態

事業所の形態				
全体	単独事業所	多店舗型企業の1事業所	その他	無回答
1328 100.0%	654 49.2%	600 45.2%	26 2.0%	48 3.6%

5) 事業所に併設しているサービス

事業所に併設しているサービスは、「居宅介護支援事業所」が24.8%と最も多く、次いで「訪問介護事業所」が15.7%、「通所介護事業所」が9.9%となっている。

図表6 事業所に併設しているサービス

事業所に併設しているサービス														
全体	リハビリテーション病棟を有する病院・診療所	療養病床を有する病院・診療所	病院・診療所・歯科診療所(上記以外)	訪問看護事業所	訪問介護事業所	訪問リハビリテーション事業所	通所リハビリテーション事業所	訪問入浴介護事業所	通所介護事業所	介護老人保健施設	居宅介護支援事業所	その他	無回答	累計
1328 100.0%	8 0.6%	4 0.3%	11 0.8%	52 3.9%	209 15.7%	7 0.5%	13 1.0%	27 2.0%	131 9.9%	14 1.1%	329 24.8%	126 9.5%	823 62.0%	1754 132.1%

6) 事業所における福祉用具の調達方法

事業所における福祉用具の調達方法は、「主にレンタル卸を利用している」が 44.2%と最も多く、次いで「「1」と「2」を併用している」が 29.2%、「主に自社で調達・保有している」が 22.2%となっている。

図表 7 事業所における福祉用具の調達方法

事業所における福祉用具の調達方法				
全体	主に自社で調達・保有している	主にレンタル卸を利用している	「1」と「2」を併用している	無回答
1328 100.0%	295 22.2%	587 44.2%	388 29.2%	58 4.4%

7) 事業所の職員体制

事業所の職員体制は、「現場担当職（営業職）_常勤実人数」では平均 5.5 人、「現場担当職（営業職）_うち福祉用具専門相談員資格保有者数」では平均 5.1 人となっている。

図表 8 事業所の職員体制

	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5~9人	10人以上	無回答	総和	平均
現場担当職(営業職)_常勤実人数	1328	30	57	255	254	148	370	174	40	7112.5	5.5
	100.0%	2.3%	4.3%	19.2%	19.1%	11.1%	27.9%	13.1%	3.0%	-	-
現場担当職(営業職)_非常勤実人数	1328	1042	126	71	17	9	9	14	40	723.0	0.6
	100.0%	78.4%	9.5%	5.3%	1.3%	0.7%	0.7%	1.1%	3.0%	-	-
現場担当職(営業職)_うち福祉用具専門相談員資格保有者数	1328	88	73	221	238	147	361	160	40	6562.0	5.1
	100.0%	6.6%	5.5%	16.6%	17.9%	11.1%	27.3%	12.0%	3.0%	-	-
現場担当職(営業職)_うちリハ専門職資格者数	1328	1266	13	5	3	0	1	0	40	38.0	0.0
	100.0%	95.3%	1.0%	0.4%	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	3.0%	-	-
事務専門職_常勤実人数	1328	412	370	191	96	90	120	9	40	2235.0	1.7
	100.0%	31.0%	27.9%	14.4%	7.2%	6.8%	9.0%	0.7%	3.0%	-	-
事務専門職_非常勤実人数	1328	1081	122	50	21	6	6	2	40	365.0	0.3
	100.0%	81.2%	9.2%	3.8%	1.6%	0.5%	0.5%	0.2%	3.0%	-	-
事務専門職_うち福祉用具専門相談員資格保有者数	1328	752	291	113	41	41	45	5	40	1134.0	0.9
	100.0%	56.6%	21.9%	8.5%	3.1%	3.1%	3.4%	0.4%	3.0%	-	-
事務専門職_うちリハ専門職資格者数	1328	1285	3	0	0	0	0	0	40	3.0	0.0
	100.0%	96.8%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	-	-
その他_常勤実人数	1328	892	170	64	47	27	59	29	40	1306.0	1.0
	100.0%	67.3%	12.8%	4.8%	3.5%	2.0%	4.4%	2.2%	3.0%	-	-
その他_非常勤実人数	1328	1209	45	5	10	8	8	3	40	200.0	0.2
	100.0%	91.0%	3.4%	0.4%	0.8%	0.6%	0.6%	0.2%	3.0%	-	-
その他_うち福祉用具専門相談員資格保有者数	1328	1008	120	52	41	16	36	15	40	834.0	0.6
	100.0%	76.0%	9.0%	3.9%	3.1%	1.2%	2.7%	1.1%	3.0%	-	-
その他_うちリハ専門職資格者数	1328	1282	6	0	0	0	0	0	40	6.0	0.0
	100.0%	96.5%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	-	-

8) あなたは事業所管理者ですか

事業所管理者かどうかについては、「はい」が52.2%、「いいえ」が46.8%となっている。

図表9 事業所管理者かどうか

1(1)あなたは事業所管理者ですか			
全体	はい	いいえ	無回答
1328 100.0%	693 52.2%	622 46.8%	13 1.0%

9) 福祉用具専門相談員としての業務経験年数

福祉用具専門相談員としての業務経験年数は、「10～14年」が36.1%と最も多く、次いで「5～9年」が29.7%、「3～4年」が15.1%であり、平均は8.7年であった。

図表10 福祉用具専門相談員としての業務経験年数

1(2)福祉用具専門相談員としての業務経験年数											
全体	～2年	3～4年	5～9年	10～14年	15年以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
1328 100.0%	90 6.8%	201 15.1%	394 29.7%	479 36.1%	128 9.6%	36 2.7%	11250.4	8.7	4.7	26.0	0.0

10) 現在の担当利用者数

現在の担当利用者数は、「100～199人」が28.9%と最も多く、次いで「50～99人」が19.8%、「～9人」が13.7%であり、平均は99.4人であった。

図表11 現在の担当利用者数

1(3)現在の担当利用者数												
全体	～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200人以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
1328 100.0%	182 13.7%	101 7.6%	103 7.8%	263 19.8%	384 28.9%	158 11.9%	137 10.3%	118353.0	99.4	102.0	1688.0	0.0

1 1) 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格

「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格は、「訪問介護員 2 級以上」が 21.2%と最も多く、次いで「その他」が 11.5%、「介護福祉士」が 8.2%となっている。

図表 12 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格

1(4)「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格									
全体	社会福祉士	介護福祉士	義肢装具士	作業療法士	理学療法士	訪問介護員 2級以上	その他	無回答	累計
1328 100.0%	38 2.9%	109 8.2%	1 0.1%	3 0.2%	5 0.4%	281 21.2%	153 11.5%	842 63.4%	1432 107.8%

1 2) 現在履修済みの研修や取得している民間資格

現在履修済みの研修や取得している民間資格は、「福祉住環境コーディネーター」が 48.4%と最も多く、次いで「福祉用具プランナー」が 22.6%、「福祉用具選定士」が 16.1%となっている。

図表 13 現在履修済みの研修や取得している民間資格

1(5)現在履修済みの研修や取得している民間資格							
全体	福祉用具プランナー	福祉用具選定士	福祉住環境 コーディネーター	福祉用具供給事業従事者 現任研修会	その他	無回答	累計
1328 100.0%	300 22.6%	214 16.1%	643 48.4%	77 5.8%	46 3.5%	507 38.2%	1787 134.6%

(2) 基本情報 (介護支援専門員調査票)

1) 事業所の所在地

事業所の所在地は、以下のとおりであった。

図表 14 事業所の所在地

事業所の所在地(都・道・府・県)																								
全体	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
728	29	13	11	7	12	7	13	11	11	9	37	11	78	38	24	8	5	5	0	19	18	16	33	1
100.0%	4.0%	1.8%	1.5%	1.0%	1.6%	1.0%	1.8%	1.5%	1.5%	1.2%	5.1%	1.5%	10.9%	5.2%	3.3%	1.1%	0.7%	0.7%	0.0%	2.6%	2.5%	2.2%	4.5%	0.1%

事業所の所在地(都・道・府・県)																								
全体	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答
728	12	7	76	27	10	6	5	7	10	16	11	3	6	9	2	35	6	11	21	8	4	11	4	5
100.0%	1.6%	1.0%	10.4%	3.7%	1.4%	0.8%	0.7%	1.0%	1.4%	2.2%	1.5%	0.4%	0.8%	1.2%	0.3%	4.8%	0.8%	1.5%	2.9%	1.1%	0.5%	1.5%	0.5%	0.7%

2) 事業所の開設年(西暦)

事業所の開設年は、「2000～2004年」が37.5%と多かった。

図表 15 事業所の開設年

事業所の開設年(西暦)						
全体	1994年以前	1995～1999年	2000～2004年	2005～2009年	2010～2014年	無回答
728	11	69	273	168	153	54
100.0%	1.5%	9.5%	37.5%	23.1%	21.0%	7.4%

3) 給付管理を行っている実利用者数

給付管理を行っている実利用者数は、居宅介護支援では、「50～99人」が30.3%と最も多く、次いで「100～199人」が21.4%、「30～49人」が19.8%であり、平均は72.8人であった。

介護予防支援では、「10～29人」が34.2%と最も多く、次いで「5～9人」が17.9%、「1～4人」が16.5%であり、平均は15.0人であった。

図表 16 給付管理を行っている実利用者数

給付管理を行っている実利用者数_居宅介護支援												
全体	～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200人以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
728	59	103	144	220	156	24	22	51386.0	72.8	65.1	799.0	1.0
100.0%	8.1%	14.1%	19.8%	30.3%	21.4%	3.3%	3.0%	-	-	-	-	-

給付管理を行っている実利用者数_介護予防支援												
全体	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30～49人	50人以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
728	73	120	130	249	66	30	60	10013.5	15.0	18.8	222.0	0.0
100.0%	10.0%	16.5%	17.9%	34.2%	9.1%	4.1%	8.2%	-	-	-	-	-

4) 事業所の形態

事業所の形態は、「単独事業所」が39.3%と最も多く、次いで「多店舗型企業の1事業所」が35.9%となっている。

図表 17 事業所の形態

事業所の形態				
全体	単独事業所	多店舗型企業の1事業所	その他	無回答
728	287	261	141	39
100.0%	39.3%	35.9%	19.4%	5.4%

5) 事業所に併設しているサービス

事業所に併設しているサービスは、「訪問介護」が 47.4%と最も多く、次いで「通所介護」が 43.0%、「その他」が 15.7%となっている。「福祉用具貸与・販売」は 6.2%であった。

図表 18 事業所に併設しているサービス

事業所に併設しているサービス															
全体	病院・診療所・歯科診療所	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具貸与・販売	認知症対応型通所介護	地域包括支援センター	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護	その他	無回答	累計
728	100	345	107	44	313	83	45	39	44	88	60	59	114	100	1541
100.0%	13.7%	47.4%	14.7%	6.0%	43.0%	11.4%	6.2%	5.4%	6.0%	12.1%	8.2%	8.1%	15.7%	13.7%	211.7

6) 事業所の職員体制

事業所の職員体制は、「ケアマネジャー_常勤実人数」が平均 2.7 人となっている。

図表 19 事業所の職員体制

	全体	0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答	総和	平均
ケアマネジャー_常勤実人数	728	4	227	149	158	85	99	6	1962	2.7
	100.0%	0.5%	31.2%	20.5%	21.7%	11.7%	13.6%	0.8%	-	-
ケアマネジャー_非常勤実人数	728	519	110	57	16	9	11	6	409	0.6
	100.0%	71.4%	15.1%	7.8%	2.2%	1.2%	1.5%	0.8%	-	-
ケアマネジャー_常勤換算数	728	207	171	100	109	62	73	6	1525	2.1
	100.0%	28.5%	23.5%	13.7%	15.0%	8.5%	10.0%	0.8%	-	-
事務職員_その他_常勤実人数	728	570	114	19	2	4	13	6	385	0.5
	100.0%	78.3%	15.7%	2.6%	0.3%	0.5%	1.8%	0.8%	-	-
事務職員_その他_非常勤実人数	728	657	49	5	1	1	9	6	249	0.3
	100.0%	90.4%	6.7%	0.7%	0.1%	0.1%	1.2%	0.8%	-	-
事務職員_その他_常勤換算数	728	653	52	9	2	0	6	6	222	0.3
	100.0%	89.8%	7.1%	1.2%	0.3%	0.0%	0.8%	0.8%	-	-

7) 介護支援専門員としての業務経験年数

介護支援専門員としての業務経験年数は、「10～14年」が 38.3%と最も多く、次いで「5～9年」が 37.8%、「3～4年」が 16.1%であり、平均は 8.4 年であった。

図表 20 介護支援専門員としての業務経験年数

1(1)介護支援専門員としての業務経験年数											
全体	～2年	3～4年	5～9年	10～14年	15年以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
728	23	117	275	279	14	20	5939.9	8.4	3.8	16.0	0.0
100.0%	3.2%	16.1%	37.8%	38.3%	1.9%	2.7%	-	-	-	-	-

8) 現在の担当利用者数

現在の担当利用者数は、「30～39人」が50.7%と最も多く、次いで「20～29人」が21.0%、「40～49人」が11.1%であり、平均は30.9人であった。

図表 21 現在の担当利用者数

1(2)現在の担当利用者数												
全体	～9人	10～19人	20～29人	30～39人	40～49人	50人以上	無回答	総和	平均	標準偏差	最大値	最小値
728	24	52	153	368	81	9	41	21208.0	30.9	9.6	100.0	0.0
100.0%	3.3%	7.1%	21.0%	50.7%	11.1%	1.2%	5.6%	-	-	-	-	-

9) 「介護支援専門員」以外に保有している資格

現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格は、「介護福祉士」が60.6%と最も多く、次いで「ホームヘルパー2級」が26.1%、「社会福祉士」が16.2%となっている。福祉用具専門相談員は4.9%であった。

図表 22 「介護支援専門員」のほかに保有している資格

1(3)現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格																							
全体	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	言語聴覚士	栄養士	精神保健福祉士	ホームヘルパー1級	ホームヘルパー2級	福祉用具専門相談員	その他	無回答	累計
728	4	0	5	8	2	97	33	3	3	118	441	0	0	28	1	21	20	56	190	36	66	16	1148
100.0%	0.5%	0.0%	0.7%	1.1%	0.3%	13.3%	4.5%	0.4%	0.4%	16.2%	60.6%	0.0%	0.0%	3.8%	0.1%	2.9%	2.7%	7.7%	26.1%	4.9%	9.1%	2.2%	157.7%

10) 主任介護支援専門員資格の有無

主任介護支援専門員資格の有無は、「あり」が46.3%、「なし」が52.7%となっている。

図表 23 主任介護支援専門員資格の有無

1(4)主任介護支援専門員資格の有無			
全体	あり	なし	無回答
728	337	384	7
100.0%	46.3%	52.7%	1.0%

1 1) 普段、通常業務で行っている福祉用具専門相談員との連携

普段、通常業務で行っている福祉用具専門相談員との連携は、「福祉用具を導入したい利用者について、適切な用具について意見を求める」(91.6%)、「福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者宅を訪問する」(89.6%)、「新製品等の情報提供を受けている」(85.4%)が多かった。

図表 24 福祉用具専門相談員との連携

1(5) 普段、通常業務で行っている福祉用具専門相談員との連携									
全体	新製品等の情報提供を受けている	福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している	福祉用具の導入の必要性について相談する	福祉用具を導入したい利用者について、適切な用具について意見を求める	導入したい福祉用具をあらかじめ選定した上で、調達を依頼する	福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者宅を訪問する	その他	無回答	累計
728	622	232	497	667	395	652	12	2	3079
100.0%	85.4%	31.9%	68.3%	91.6%	54.3%	89.6%	1.6%	0.3%	422.9

1 2) 「福祉用具を利用することにより、要介護者の自立度をできるだけ高めることを検討した上で、人的サービスを組み立てる」という考え方に沿ったケアプランを作成しているか

このような考え方に沿ったケアプランを作成しているかは、「概ねこのような考え方に沿って作成している」が51.2%と最も多く、次いで「このような考え方に沿って作成している」が37.2%、「場合によっては、このような考え方に沿って作成している」が9.5%となっている。

図表 25 このような考え方に沿ったケアプランの作成

1(6) 「福祉用具を利用することにより、要介護者の自立度をできるだけ高めることを検討した上で、人的サービスを組み立てる」という考え方に沿ったケアプランを作成しているか					
全体	このような考え方に沿って作成している	概ねこのような考え方に沿って作成している	場合によっては、このような考え方に沿って作成している	このような考え方でケアプランを作成していない	無回答
728	271	373	69	5	10
100.0%	37.2%	51.2%	9.5%	0.7%	1.4%

(3) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の取り扱いの経験と導入の促進・阻害要因について

1) 導入についてケアマネジャーへ提案したこと <福祉用具専門相談員調査票>

導入についてケアマネジャーへ提案したことがあるかについては、可搬型階段昇降機では、「提案したことがある」が42.3%、「提案したことはない」が54.9%となっている。自動排泄処理装置では、「提案したことがある」が51.0%、「提案したことはない」が45.8%となっている。

図表 26 導入についてケアマネジャーに提案したこと

(可搬型階段昇降機)

2(6) 導入についてケアマネジャーへ提案したこと_可搬型階段昇降機			
全体	提案したことがある	提案したことはない	無回答
1328	562	729	37
100.0%	42.3%	54.9%	2.8%

(自動排泄処理装置)

2(6) 導入についてケアマネジャーへ提案したこと_自動排泄処理装置			
全体	提案したことがある	提案したことはない	無回答
1328	678	608	42
100.0%	51.0%	45.8%	3.2%

2) 利用されたこと <福祉用具専門相談員調査票>

提案した福祉用具が実際に利用されたことがあるかについては、可搬型階段昇降機では、「利用されたことがある」が27.6%、「利用されたことは一度もない」が63.4%となっている。自動排泄処理装置では、「利用されたことがある」が44.5%、「利用されたことは一度もない」が50.0%となっている。

図表 27 提案した福祉用具が実際に利用されたこと

(可搬型階段昇降機)

2(7) 提案した用具が実際に利用されたこと_可搬型階段昇降機			
全体	利用されたことがある	利用されたことは一度もない	無回答
815	225	517	73
100.0%	27.6%	63.4%	9.0%

(自動排泄処理装置)

2(7) 提案した用具が実際に利用されたこと_自動排泄処理装置			
全体	利用されたことがある	利用されたことは一度もない	無回答
815	363	407	45
100.0%	44.5%	50.0%	5.5%

3) 提案を受けたこと（導入を検討したこと） <介護支援専門員調査票>

福祉用具の導入について福祉用具専門相談員から提案を受けたこと（導入を検討したこと）があるかについては、可搬型階段昇降機では、「提案を受けた（導入を検討した）ことがある」が33.2%、「提案を受けた（導入を検討した）ことがない」が58.1%となっている。自動排泄処理装置では、「提案を受けた（導入を検討した）ことがある」が34.8%、「提案を受けた（導入を検討した）ことがない」が56.5%となっている。

図表 28 提案を受けたこと（導入を検討したこと）

（可搬型階段昇降機）

2(7)用具の導入について福祉用具専門相談員からの提案_可搬型階段昇降機				
全体	提案を受けた(導入を検討した)ことがある	提案を受けた(導入を検討した)ことがない	可搬型階段昇降機について知らない	無回答
728	242	423	47	16
100.0%	33.2%	58.1%	6.5%	2.2%

（自動排泄処理装置）

2(7)用具の導入について福祉用具専門相談員からの提案_自動排泄処理装置				
全体	提案を受けた(導入を検討した)ことがある	提案を受けた(導入を検討した)ことがない	自動排泄処理装置について知らない	無回答
728	253	412	29	34
100.0%	34.8%	56.5%	4.0%	4.7%

4) 福祉用具を実際に導入したこと <介護支援専門員調査票>

福祉用具を実際に導入したことがあるかについては、可搬型階段昇降機では、「導入したことがある」が18.9%、「導入したことは一度もない」が71.0%となっている。自動排泄処理装置では、「導入したことがある」が23.9%、「導入したことは一度もない」が66.8%となっている。

図表 29 福祉用具を実際に導入したこと

（可搬型階段昇降機）

2(8)用具を実際に導入したこと_可搬型階段昇降機			
全体	導入したことがある	導入したことは一度もない	無回答
376	71	267	38
100.0%	18.9%	71.0%	10.1%

（自動排泄処理装置）

2(8)用具を実際に導入したこと_自動排泄処理装置			
全体	導入したことがある	導入したことは一度もない	無回答
376	90	251	35
100.0%	23.9%	66.8%	9.3%

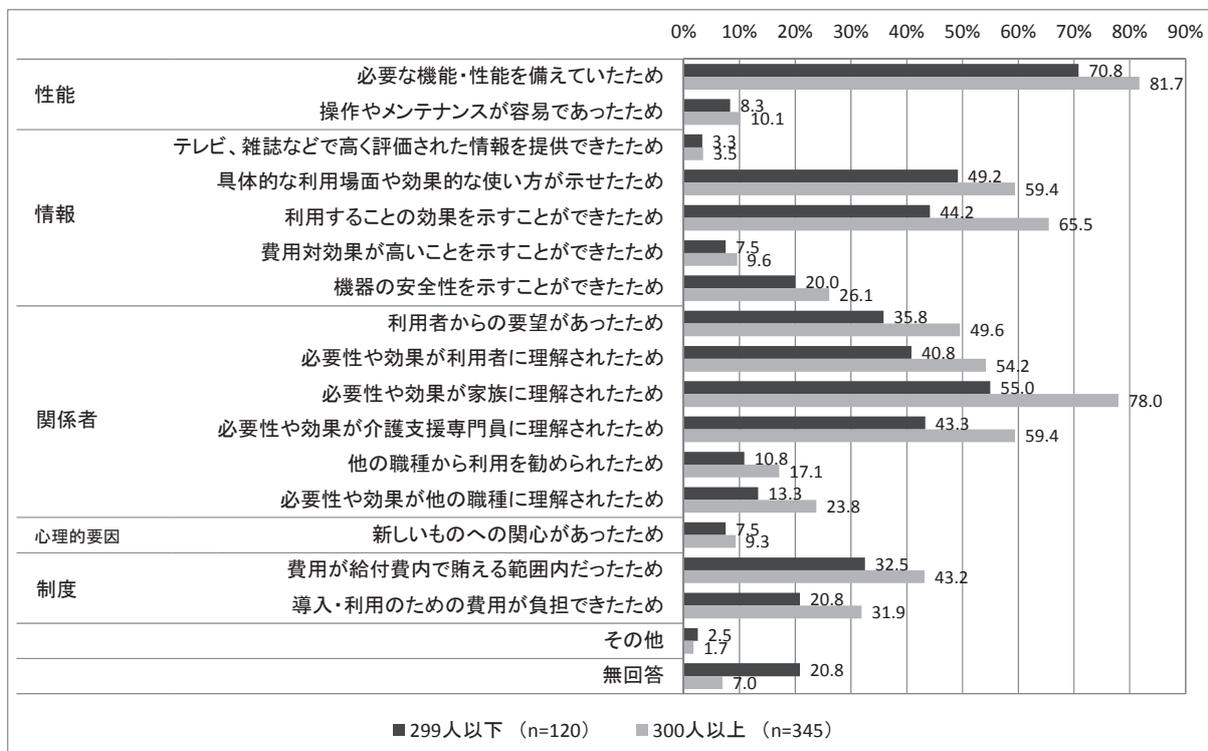
5) 提案した福祉用具が利用されることになった場合、要因として考えられる理由

福祉用具専門相談員調査票では、提案した福祉用具が利用されることになった場合、要因として考えられる理由は、事業所の福祉用具レンタルの利用者数「299人以下」「300人以上」別に見たところ、ともに「必要な機能・性能を備えていたため」(70.8%、81.7%)が最も多く、次いで「必要性や効果が家族に理解されたため」(55.0%、78.0%)となっている。

介護支援専門員調査票では、導入した理由は、「必要な機能・性能を備えていたため」が54.1%で最も多く、次いで「利用することの効果を示されたため」が48.8%となっている。

図表 30 利用されることになった要因として考えられる理由

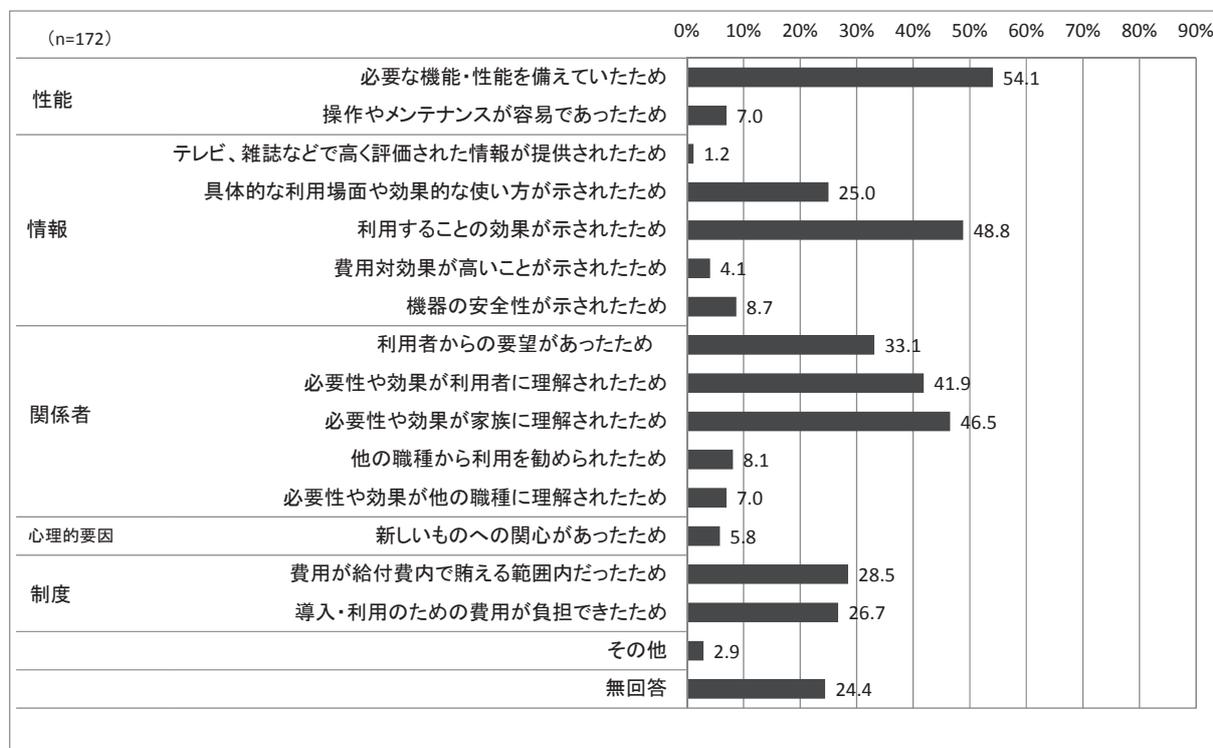
<福祉用具専門相談員調査票>



全体	必要な機能・性能を備えていたため	操作やメンテナンスが容易であったため	テレビ、雑誌などで高く評価された情報を提供できたため	具体的な利用場面や効果的な使い方が示されたため	利用することの効果を示すことができたため	費用対効果が高いことを示すことができたため	機器の安全性を示すことができたため	利用者からの要望があったため	必要性や効果が利用者により理解されたため	必要性や効果が家族により理解されたため	必要性や効果が介護支援専門員により理解されたため	他の職種から利用を勧められたため	必要性や効果が他の職種により理解されたため	新しいものへの関心があったため	費用が給付費内で賄える範囲内だったため	導入・利用のための費用が負担できたため	その他	無回答
509	400	48	18	288	304	48	118	234	260	365	278	78	102	42	202	147	11	55
100.0%	78.6%	9.4%	3.5%	56.6%	59.7%	9.4%	23.2%	46.0%	51.1%	71.7%	54.6%	15.3%	20.0%	8.3%	39.7%	28.9%	2.2%	10.8%

図表 31 導入した理由

<介護支援専門員調査票>



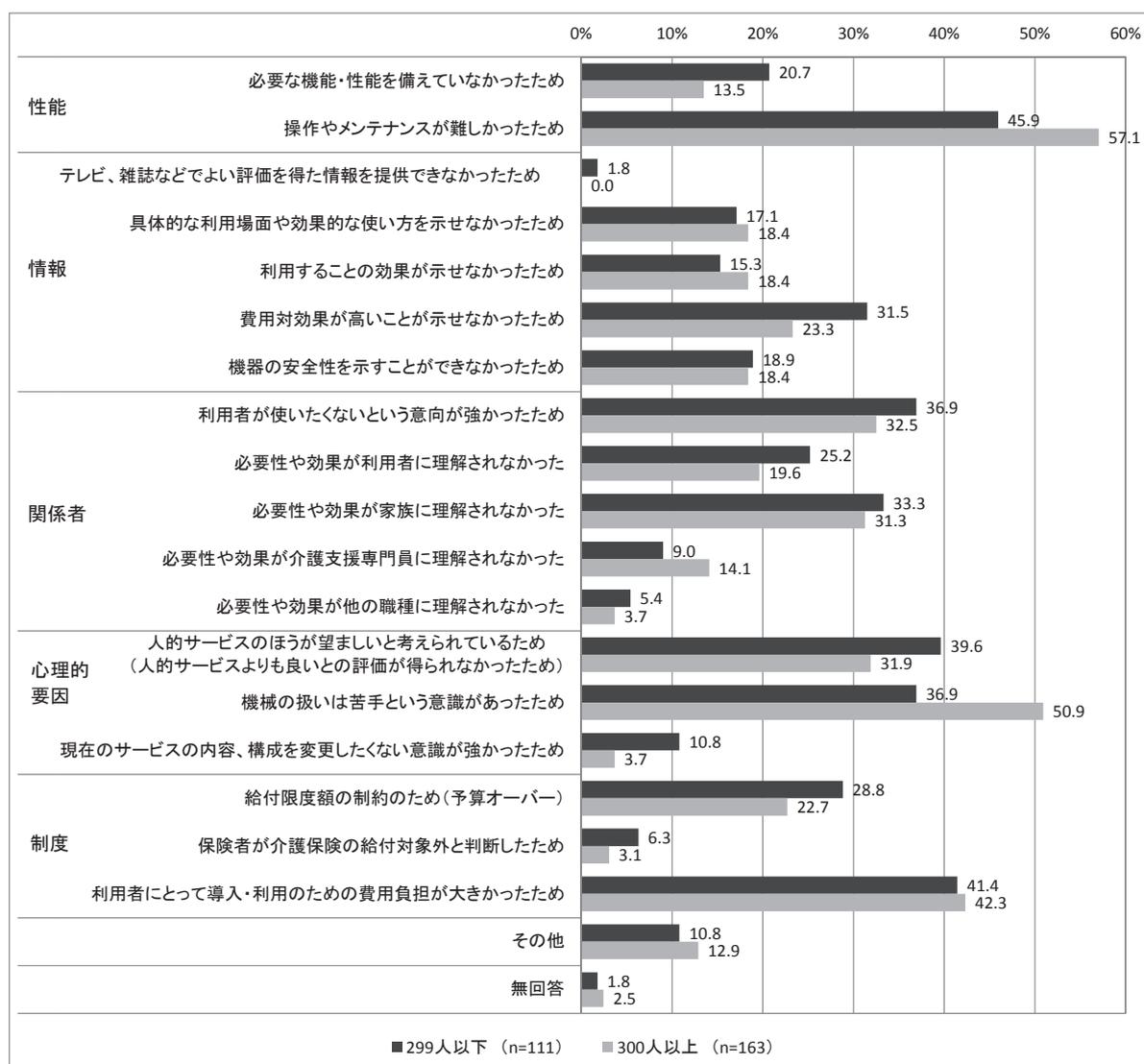
6) 提案した福祉用具が受け入れられなかった場合、要因として考えられる理由

福祉用具専門相談員調査票では、提案した福祉用具が受け入れられなかった場合、要因として考えられる理由は、事業所の福祉用具レンタルの利用者数「299人以下」「300人以上」とともに、「操作やメンテナンスが難しかったため」(45.9%、57.1%)が最も多く、次いで「299人以下」で「利用者にとって導入・利用のための費用負担が大きかったため」(41.4%)、「300人以上」で「機械の扱いは苦手という意識があったため」(50.9%)となっている。

介護支援専門員調査票では、提案されたが導入しなかった理由は、「利用者にとって導入・利用のための費用負担が大きかったため」が50.0%で最も多く、次いで「操作やメンテナンスが難しかったため」が36.8%となっている。

図表 32 受け入れられなかった要因として考えられる理由

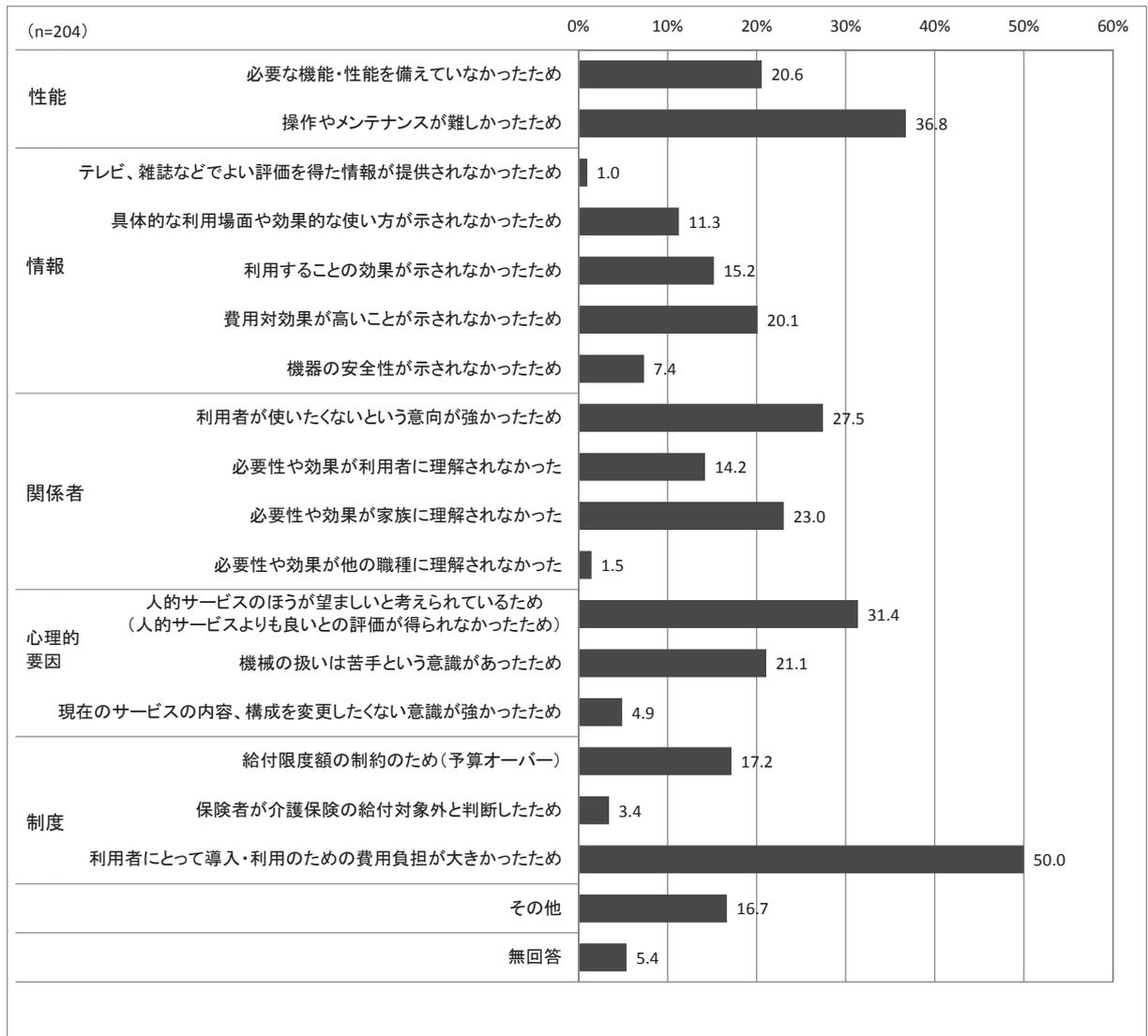
<福祉用具専門相談員調査票>



全体	必要な機能・性能を備えていなかったため	操作やメンテナンスが難しかったため	テレビ、雑誌などでよい評価を得た情報を提供できなかったため	具体的な利用場面や効果的な使い方を示せなかったため	利用することの効果が示せなかったため	費用対効果が高いことが示せなかったため	機器の安全性を示すことができなかったため	利用者が使いたくないという意向が強かったため	必要性や効果が利用者に理解されなかったため	必要性や効果が家族に理解されなかったため	必要性や効果が介護支援専門員に理解されなかったため	必要性や効果が他の職種に理解されなかったため	人的サービスのほうが望ましいと考えられているため（人的サービスよりも良いとの評価が得られなかったため）	機械の扱いは苦手という意識があったため	現在のサービスの内容、構成を変更したくない意識が強かったため	給付限度額の制約のため（予算オーバー）	保険者が介護保険の給付対象外と判断したため	利用者にとって導入・利用のための費用負担が大きかったため	その他	無回答
306	49	156	2	53	54	83	54	105	65	100	38	13	103	133	24	80	13	128	34	9
100.0%	16.0%	51.0%	0.7%	17.3%	17.6%	27.1%	17.6%	34.3%	21.2%	32.7%	12.4%	4.2%	33.7%	43.5%	7.8%	26.1%	4.2%	41.8%	11.1%	2.9%

図表 33 導入しなかった理由

<介護支援専門員調査票>



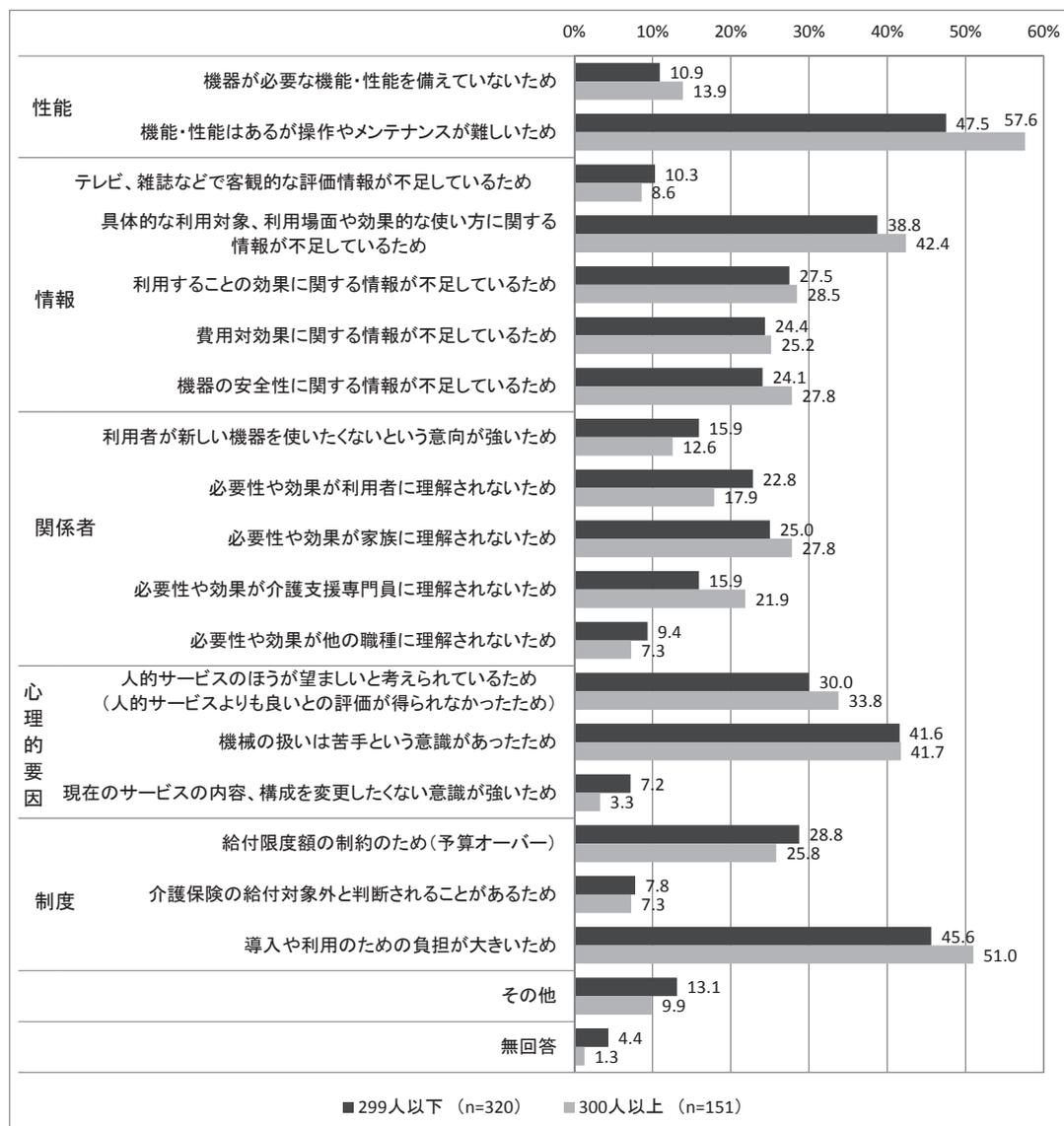
7) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の利用を阻害している要因

福祉用具専門相談員調査票では、可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を提案したことがない回答者の場合、利用を阻害している要因として考えられる理由は、事業所の福祉用具レンタルの利用者数「299 人以下」「300 人以上」とともに、「機能・性能はあるが操作やメンテナンスが難しいため」(47.5%、57.6%) が最も多く、次いで「導入や利用のための負担が大きいため」(45.6%、51.0%) となっている。

介護支援専門員調査票では、導入を検討したことがない回答者の場合、利用を阻害している要因として、「具体的な利用対象、利用場面や効果的な使い方に関する情報が不足しているため」が 42.6%で最も多く、次いで「導入や利用のための負担が大きいため」が 39.5%となっている。

図表 34 利用を阻害している要因

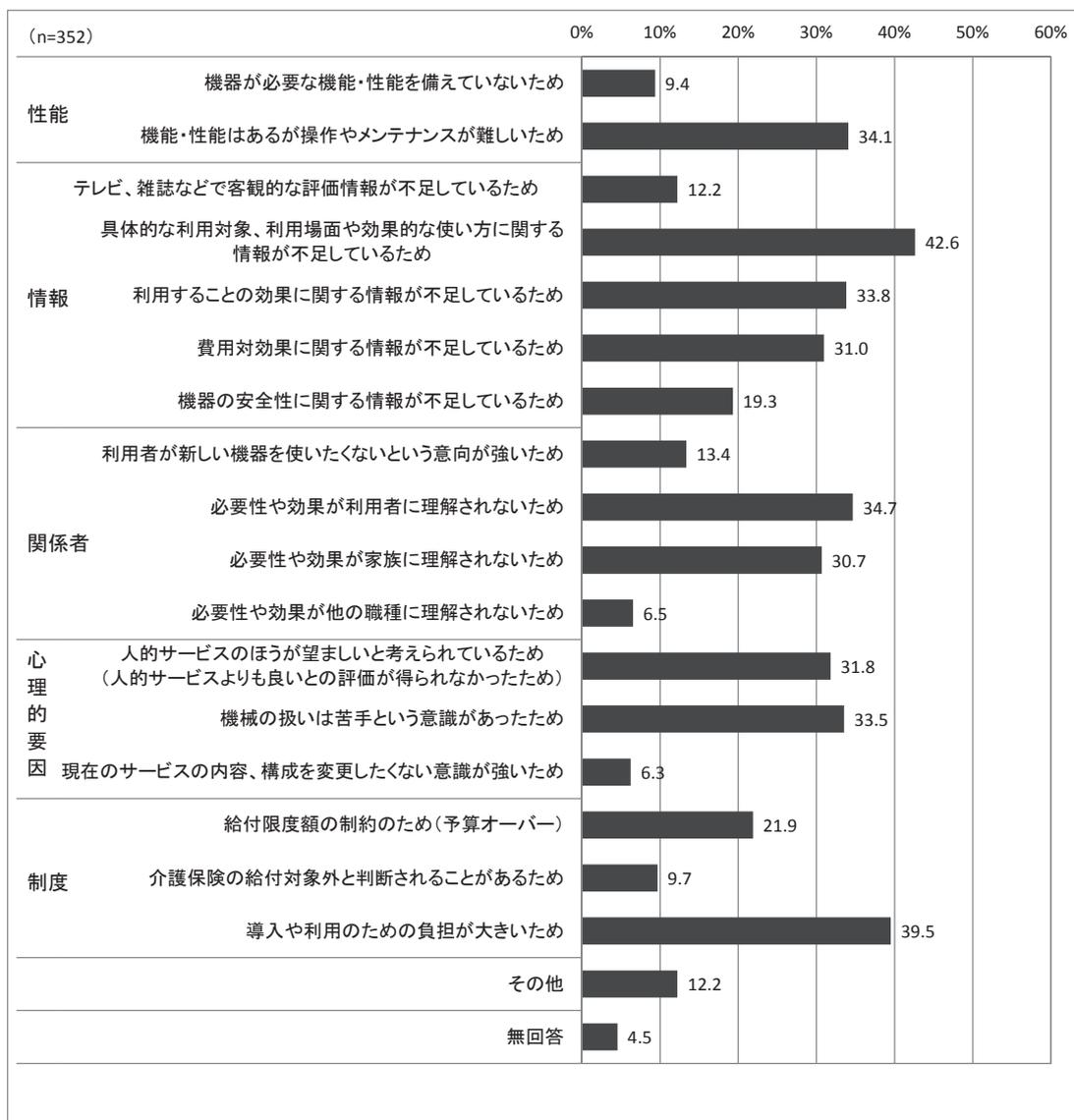
<福祉用具専門相談員調査票>



全体	機器が必要な機能・性能を備えていないため	機能が難しかったため	機能が性能はあるが操作やメンテナンスが難しいため	テレビ、雑誌などで客観的な評価情報が不足しているため	具体的な利用対象、利用場面や効果的な使い方に関する情報が不足しているため	利用することの効果に関する情報が不足しているため	費用対効果に関する情報が不足しているため	機器の安全性に関する情報が不足しているため	利用者が新しい機器を使いたくないという意向が強い	必要性や効果が利用者には理解されないため	必要性や効果が家族に理解されないため	必要性や効果が介護支援専門員に理解されないため	必要性や効果が他の職種に理解されないため	人的サービスのほうが望ましいと考えられているため（人的サービスよりも良いとの評価が得られなかったため）	機械の扱いは苦手という意識があったため	現在のサービスの内容、構成を変更したくない意識が強い	給付限度額の制約のため（予算オーバー）	介護保険の給付対象外と判断されることがあるため	導入や利用のための負担が大きいため	その他	無回答
513	67	264	55	204	143	125	129	77	114	132	96	42	166	212	30	144	40	248	61	16	
100.0%	13.1%	51.5%	10.7%	39.8%	27.9%	24.4%	25.1%	15.0%	22.2%	25.7%	18.7%	8.2%	32.4%	41.3%	5.8%	28.1%	7.8%	48.3%	11.9%	3.1%	

図表 35 利用を阻害している要因

<介護支援専門員調査票>



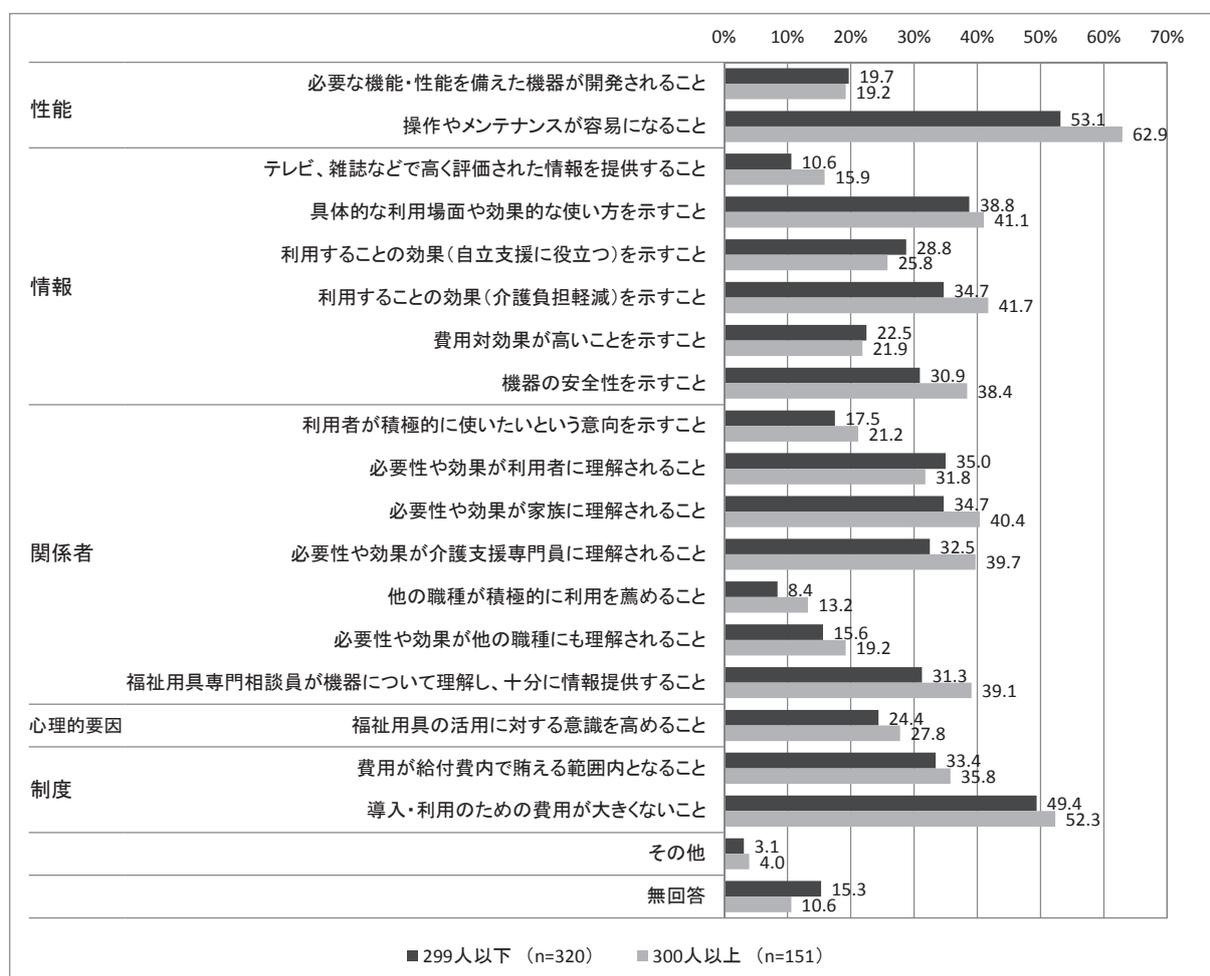
8) 今後、可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置が受け入れられるために必要なこと

福祉用具専門相談員調査票では、今後、可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置が受け入れられるために必要なことは、事業所の福祉用具レンタルの利用者数「299人以下」「300人以上」とともに、「操作やメンテナンスが容易になること」(53.1%、62.9%)が最も多く、次いで「導入・利用のための費用が大きくないこと」(49.4%、52.3%)となっている。

介護支援専門員調査票では、受け入れられるために必要なことは、「必要性や効果が利用者に理解されること」が56.3%で最も多く、次いで「導入・利用のための費用が大きくないこと」が54.0%となっている。

図表 36 受け入れられるために必要なこと

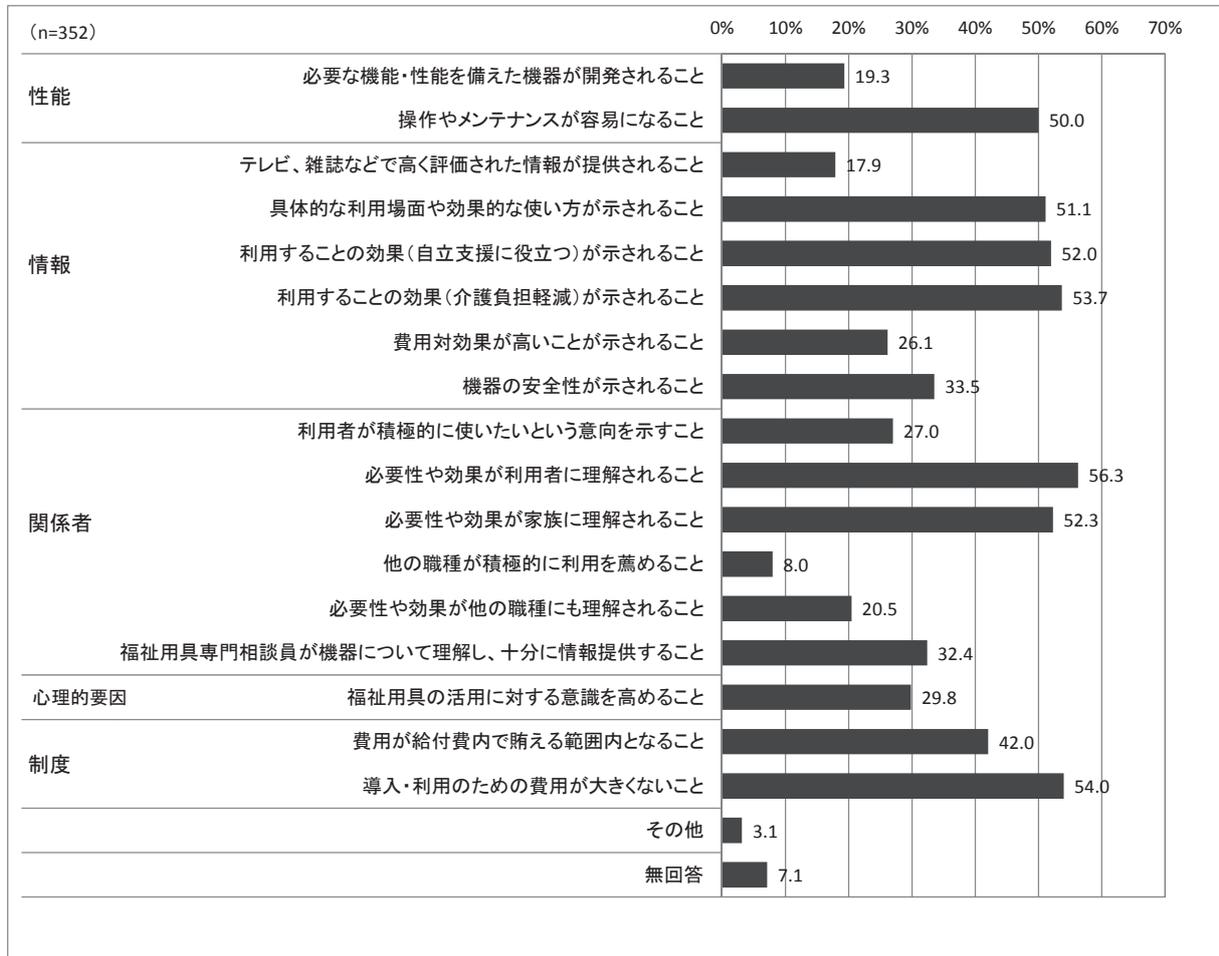
<福祉用具専門相談員調査票>



全体	必要な機能・性能を備えた機器が開発されること	102	19.9%	操作やメンテナンスが容易になること	292	56.9%	テレビ、雑誌などで高く評価された情報が提供されること	65	12.7%	具体的な利用場面や効果的な使い方が示されること	209	40.7%	利用することの効果(自立支援に役立つ)を示すこと	148	28.8%	利用することの効果(介護負担軽減)を示すこと	193	37.6%	費用対効果が高いことを示すこと	116	22.6%	機器の安全性を示すこと	172	33.5%	利用者が積極的に使いたいという意向を示すこと	100	19.5%	必要性や効果が利用者理解されること	178	34.7%	必要性や効果が家族に理解されること	193	37.6%	必要性や効果が他の職種にも理解されること	181	35.3%	他の職種が積極的に利用を薦めること	51	9.9%	福祉用具専門相談員が機器について理解し、十分に情報提供すること	175	34.1%	福祉用具の活用に対する意識を高めること	129	25.1%	費用が給付費内で賄える範囲内となること	174	33.9%	導入・利用のための費用が大きくないこと	256	49.9%	その他	17	3.3%	無回答	67	13.1%
----	------------------------	-----	-------	-------------------	-----	-------	----------------------------	----	-------	-------------------------	-----	-------	--------------------------	-----	-------	------------------------	-----	-------	-----------------	-----	-------	-------------	-----	-------	------------------------	-----	-------	-------------------	-----	-------	-------------------	-----	-------	----------------------	-----	-------	-------------------	----	------	---------------------------------	-----	-------	---------------------	-----	-------	---------------------	-----	-------	---------------------	-----	-------	-----	----	------	-----	----	-------

<介護支援専門員調査票>

図表 37 受け入れられるために必要なこと



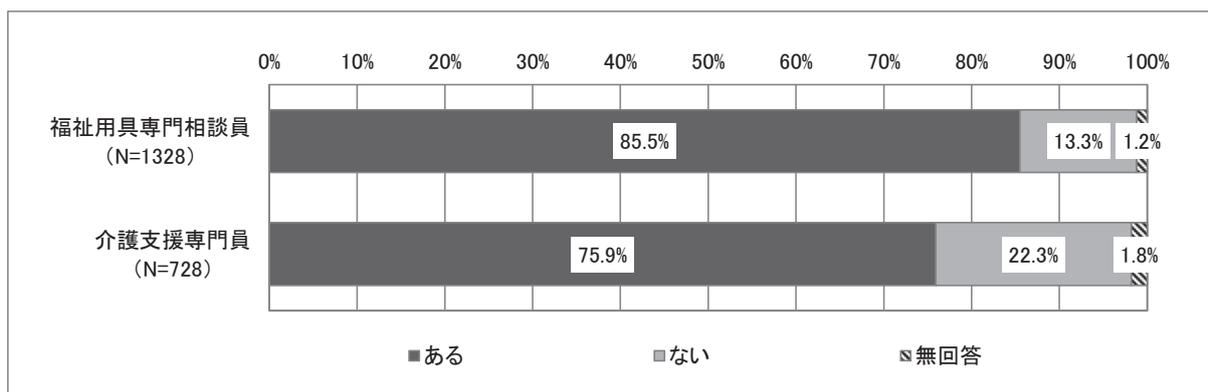
(4) 介護ロボットへの関心と意向

1) 介護ロボットへの関心

介護ロボットへの関心は、福祉用具専門相談員調査票では、「ある」が85.5%、「ない」が13.3%となっている。

介護支援専門員調査票では、「ある」が75.9%、「ない」が22.3%となっている。

図表 38 介護ロボットへの関心

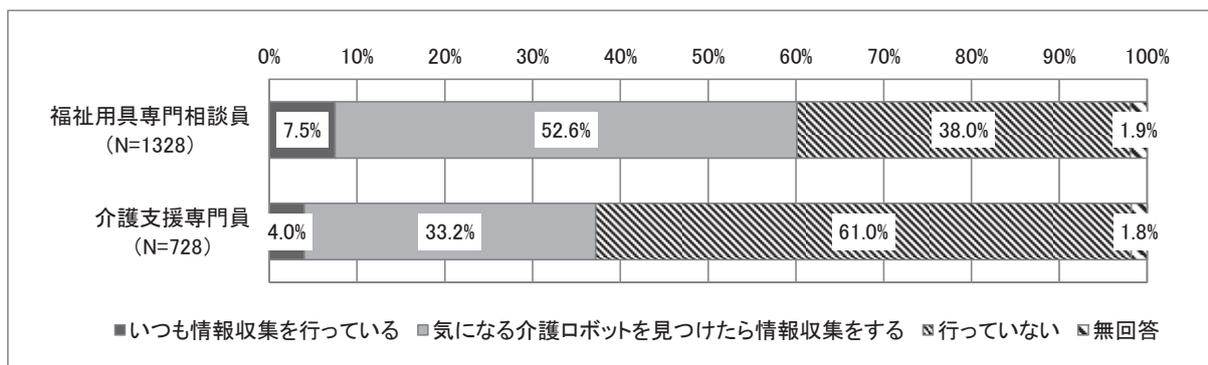


2) 介護ロボットに関する情報収集を行っているか

介護ロボットに関する情報収集は、福祉用具専門相談員調査票では、「気になる介護ロボットを見つけたら情報収集をする」が52.6%と最も多く、次いで「行っていない」が38.0%となっている。

介護支援専門員調査票では、「行っていない」が61.0%と最も多く、次いで「気になる介護ロボットを見つけたら情報収集をする」が33.2%となっている。

図表 39 介護ロボットに関する情報収集



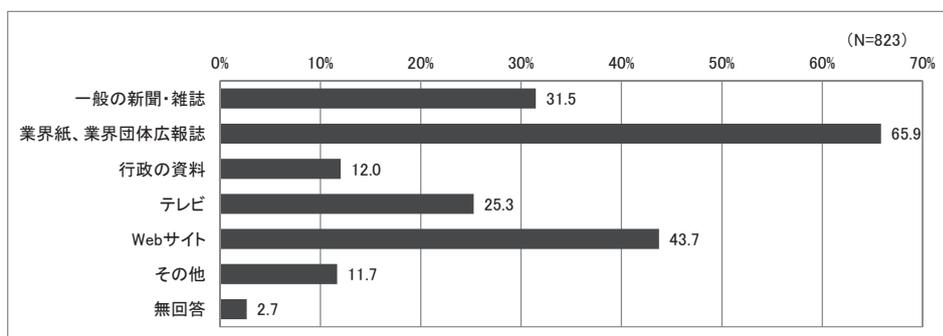
3) 介護ロボットに関する情報収集はどこから収集しているか

介護ロボットに関する情報収集は、福祉用具専門相談員調査票では、「業界紙、業界団体広報誌」が 65.9%と最も多く、次いで「Web サイト」が 43.7%、「一般の新聞・雑誌」が 31.5%となっている。

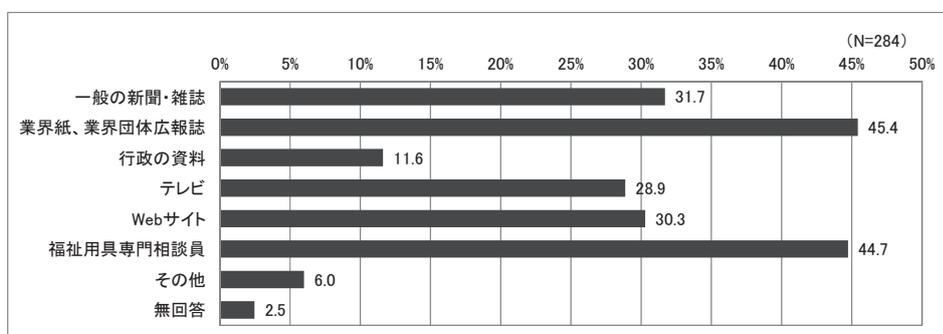
介護支援専門員調査票では、「業界紙、業界団体広報誌」が 45.4%と最も多く、次いで「福祉用具専門相談員」が 44.7%、「一般の新聞・雑誌」が 31.7%となっている。

図表 40 介護ロボットに関する情報収集

<福祉用具専門相談員調査票>



<介護支援専門員調査票>

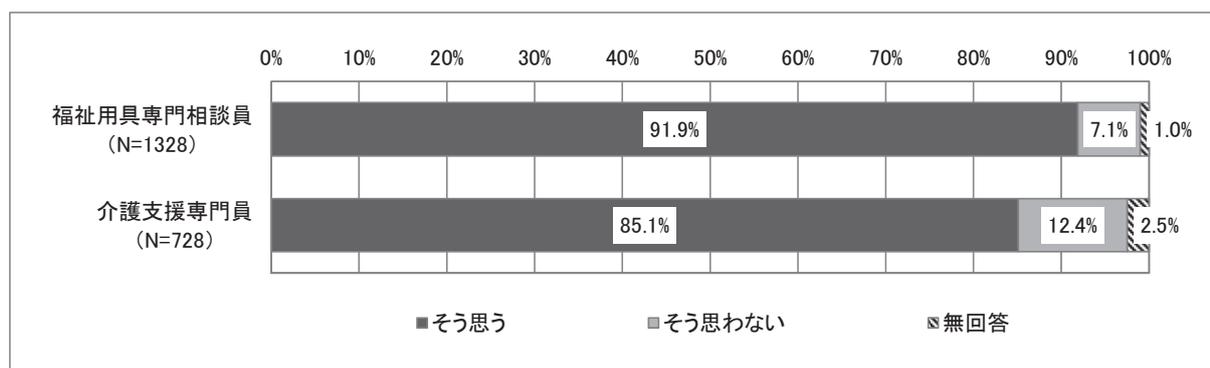


4) 体験できる場所があったら行ってみたいか

体験できる場所があったら行ってみたいかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「そう思う」が91.9%、「そう思わない」が7.1%となっている。

介護支援専門員調査票では、「そう思う」が85.1%、「そう思わない」が12.4%となっている。

図表 41 体験できる場所があったら行ってみたいか

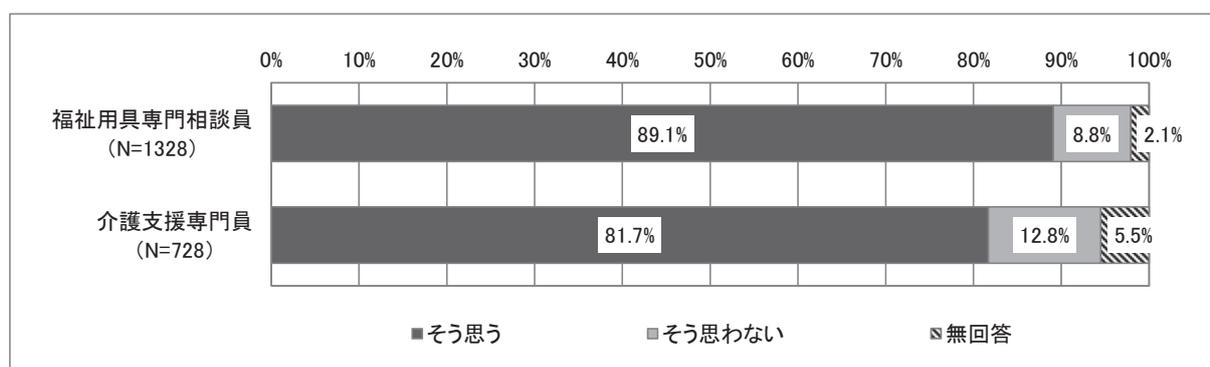


5) 試用できる制度があったら活用してみたい

試用できる制度があったら活用してみたいかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「そう思う」が89.1%、「そう思わない」が8.8%となっている。

介護支援専門員調査票では、「そう思う」が81.7%、「そう思わない」が12.8%となっている。

図表 42 試用できる制度があったら活用してみたいか



6) 参考資料に記載されている介護ロボットを知っているか

参考資料に記載されている介護ロボットを知っているかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「知っているものは半分以下」が 58.5%と最も多く、次いで「半分以上知っている」が 27.4%、「知っているものはない」が 7.1%となっている。

介護支援専門員調査票では、「知っているものは半分以下」が 64.5%と最も多く、次いで「半分以上知っている」が 23.9%、「知っているものはない」が 7.1%となっている。

図表 43 介護ロボットを知っているか

<福祉用具専門相談員調査票>

4(23)参考資料に記載されている介護ロボットの認知					
全体	すべて知っている	半分以上知っている	知っているものは半分以下	知っているものはない	無回答
1328	58	364	777	94	35
100.0%	4.4%	27.4%	58.5%	7.1%	2.6%

<介護支援専門員調査票>

4(19)参考資料に記載されている介護ロボットの認知					
全体	すべて知っている	半分以上知っている	知っているものは半分以下	知っているものはない	無回答
728	17	174	469	52	16
100.0%	2.3%	23.9%	64.5%	7.1%	2.2%

7) 参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるものがあるか

参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるものがあるかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「排泄支援」が 46.5%と最も多く、次いで「移乗介助（装着型）」が 39.3%、「コミュニケーションロボット」が 31.9%となっている。

介護支援専門員調査票では、「ない」が 41.1%と最も多く、次いで「排泄支援」が 28.0%、「コミュニケーションロボット」が 20.9%となっている。

図表 44 参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるか

<福祉用具専門相談員調査票>

4(24)参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるもの											
全体	移乗介助(装着型)	移乗介助(非装着型)	移動支援(屋外型)	移動支援(屋内型)	排泄支援	見守り支援(在宅型)	入浴支援	コミュニケーションロボット	ない	無回答	累計
1328	522	202	257	274	617	270	235	424	317	50	3168
100.0%	39.3%	15.2%	19.4%	20.6%	46.5%	20.3%	17.7%	31.9%	23.9%	3.8%	238.6

<介護支援専門員調査票>

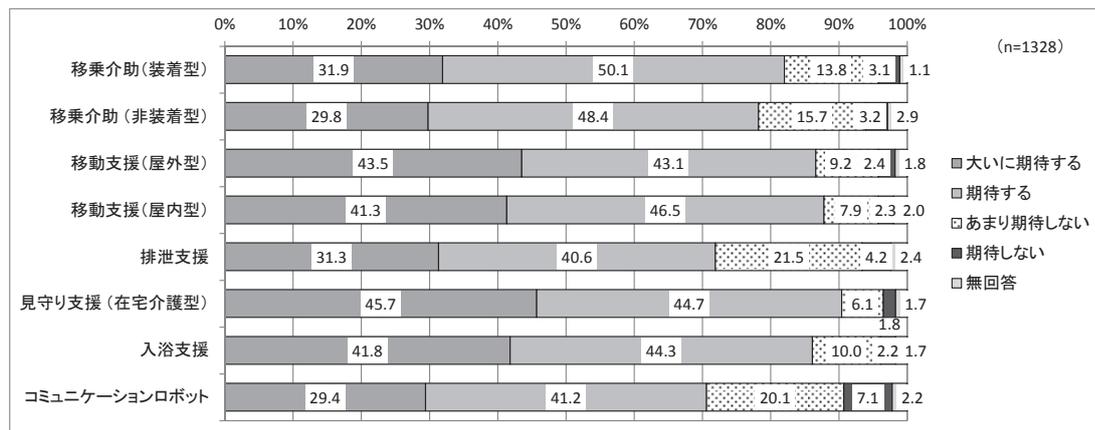
4(20)参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるもの											
全体	移乗介助(装着型)	移乗介助(非装着型)	移動支援(屋外型)	移動支援(屋内型)	排泄支援	見守り支援(在宅型)	入浴支援	コミュニケーションロボット	ない	無回答	累計
728	150	78	86	87	204	124	92	152	299	39	1311
100.0%	20.6%	10.7%	11.8%	12.0%	28.0%	17.0%	12.6%	20.9%	41.1%	5.4%	180.1

8) 実用化・普及の期待

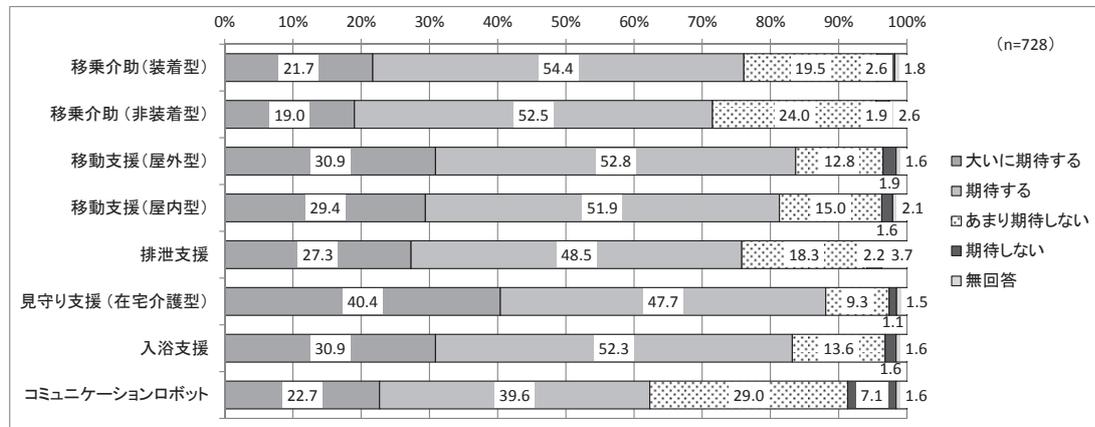
実用化・普及の期待については、全ての種別において「大いに期待する」「期待する」を合わせると福祉用具専門相談員調査票では7割以上、介護支援専門員調査票では5割以上が期待すると回答している。

図表 45 実用化・普及の期待

<福祉用具専門相談員調査票>



<介護支援専門員調査票>



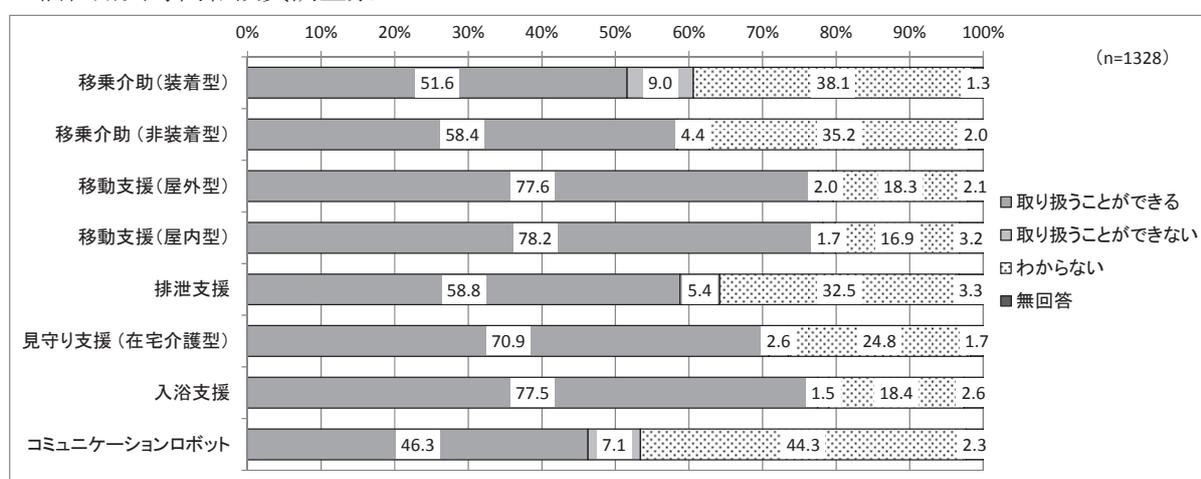
9) 福祉用具の一種として取り扱える見込み

福祉用具の一種として取り扱える見込みについては、福祉用具専門相談員調査票、介護支援専門員調査票ともに、「移動支援（屋外型）」「移動支援（屋内型）」「見守り支援（在宅介護型）」「入浴支援」で「取り扱うことができる」と回答した割合が約7割以上となっている。

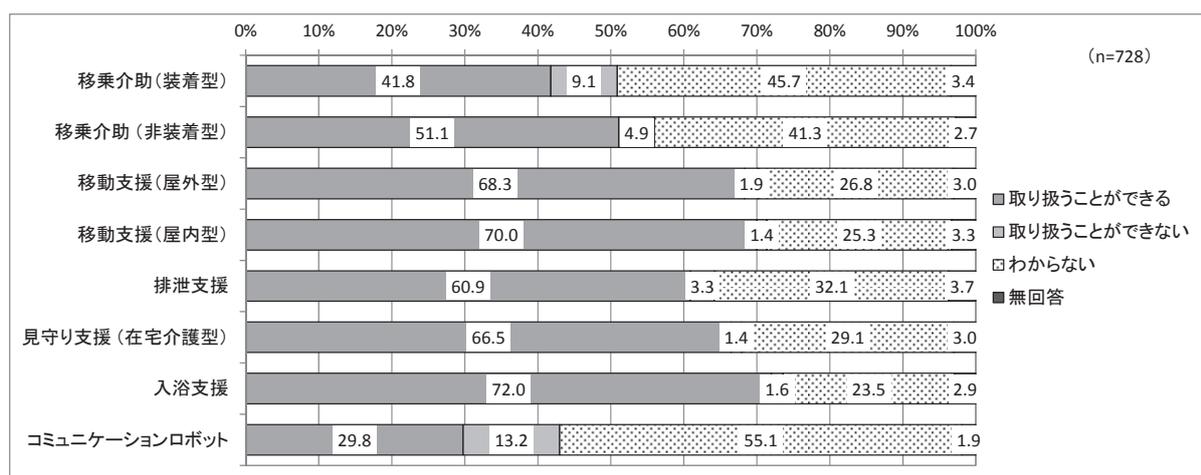
コミュニケーションロボットについては、「取り扱うことができる」と回答した割合が、福祉用具専門相談員では46.3%、介護支援専門員では29.8%と他の機器に比べて低く、「わからない」という回答が多くなっている。

図表 46 福祉用具の一種として取り扱える見込み

<福祉用具専門相談員調査票>



<介護支援専門員調査票>



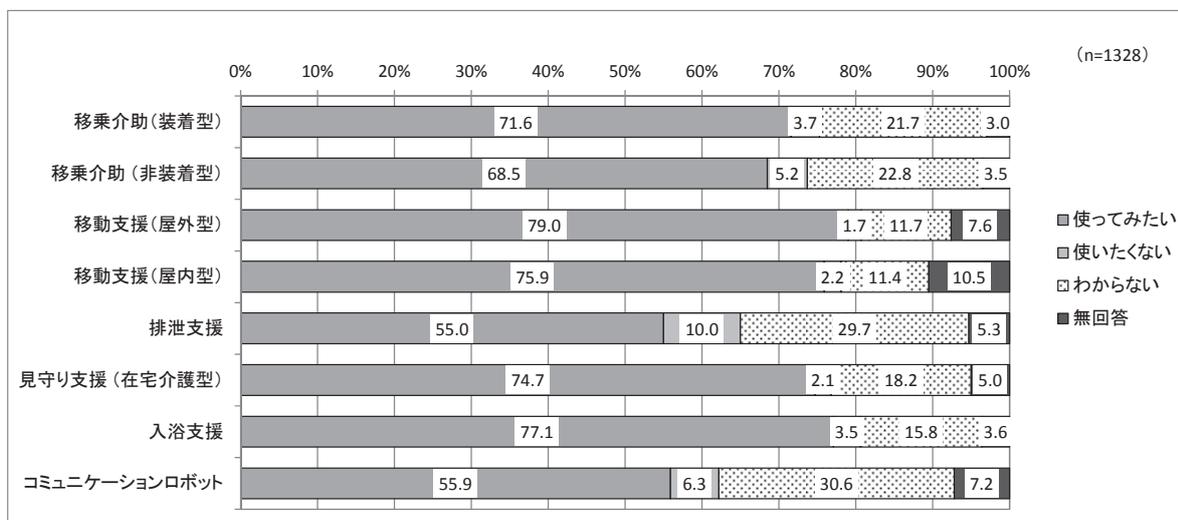
10) 使用意向

使用意向については、福祉用具専門相談員調査票では、「移乗介助（装着型）」「移動支援（屋外型）」「移動支援（屋内型）」「見守り支援（在宅介護型）」「入浴支援」で「使ってみたい」割合が7割以上となっている。

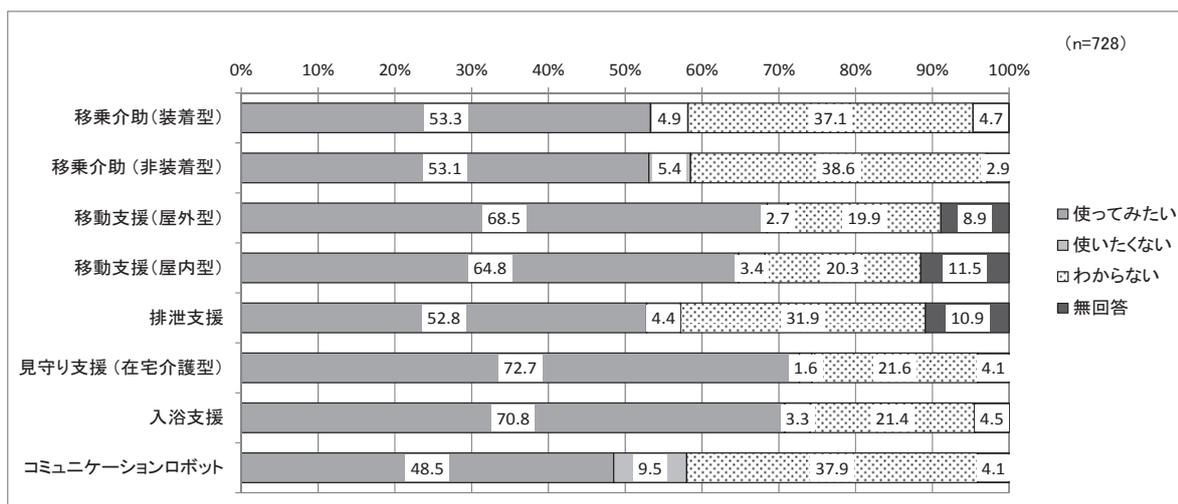
介護支援専門員調査票では、「移動支援（屋外型）」「移動支援（屋内型）」「見守り支援（在宅介護型）」「入浴支援」で「使ってみたい」割合が7割前後となっている。

図表 47 使用意向

<福祉用具専門相談員調査票>



<介護支援専門員調査票>

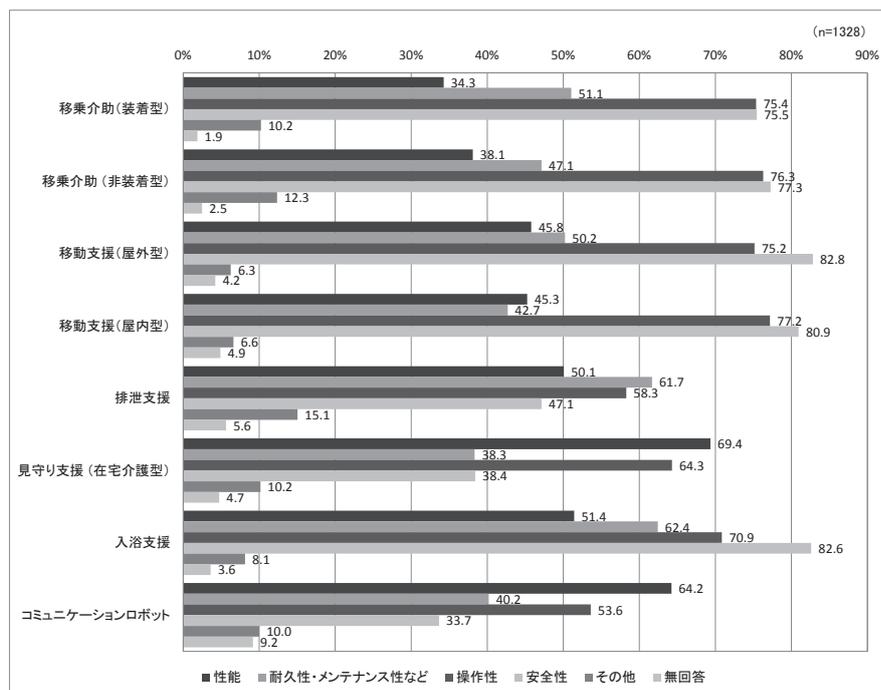


11) 在宅で利用する上での課題

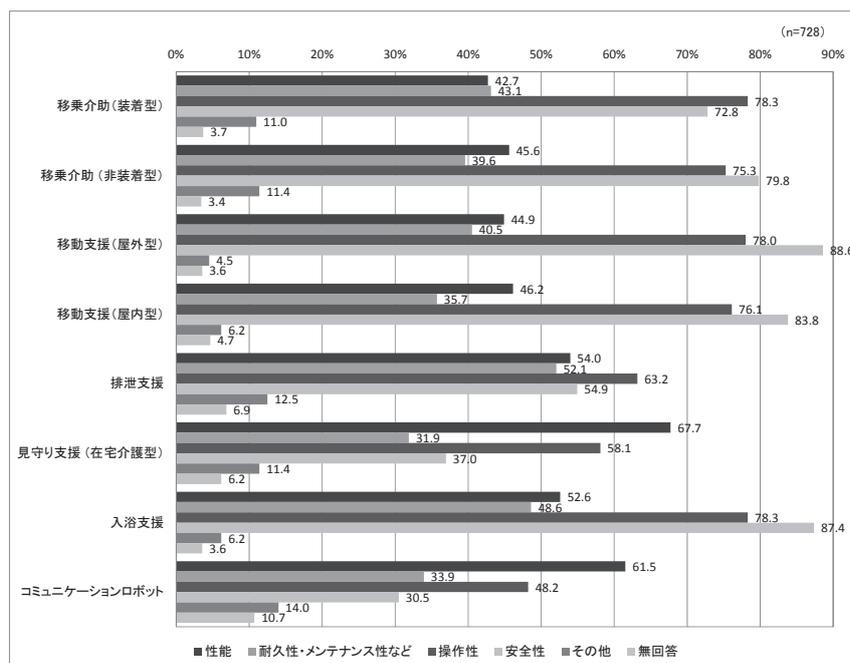
在宅で利用する上での課題は、福祉用具専門相談員調査票、介護支援専門員専門員調査票ともに、移乗介助、移動支援、入浴支援では、「安全性」「操作性」が多く、排泄支援は「耐久性・メンテナンス」、見守り・コミュニケーションは、「性能」が多い。

図表 48 在宅で利用する上での課題

<福祉用具専門相談員調査票>



<介護支援専門員調査票>



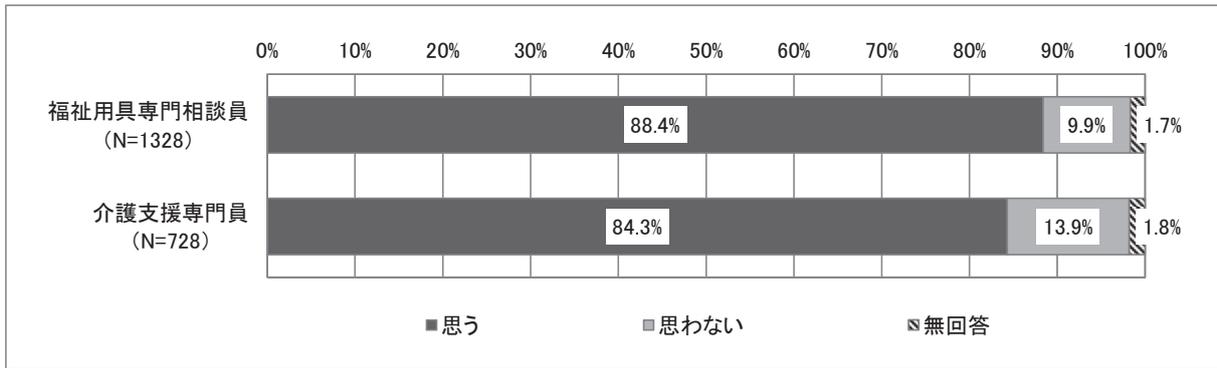
(5) 福祉用具専門相談員・介護支援専門員の役割の将来像と連携について

1) 将来は介護ロボットの利用拡大に期待したいと思うか

将来は介護ロボットの利用拡大に期待したいと思うかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「思う」が88.4%、「思わない」が9.9%となっている。

介護支援専門員調査票では、「思う」が84.3%、「思わない」が13.9%となっている。

図表 49 介護ロボットの利用拡大に期待したいと思うか

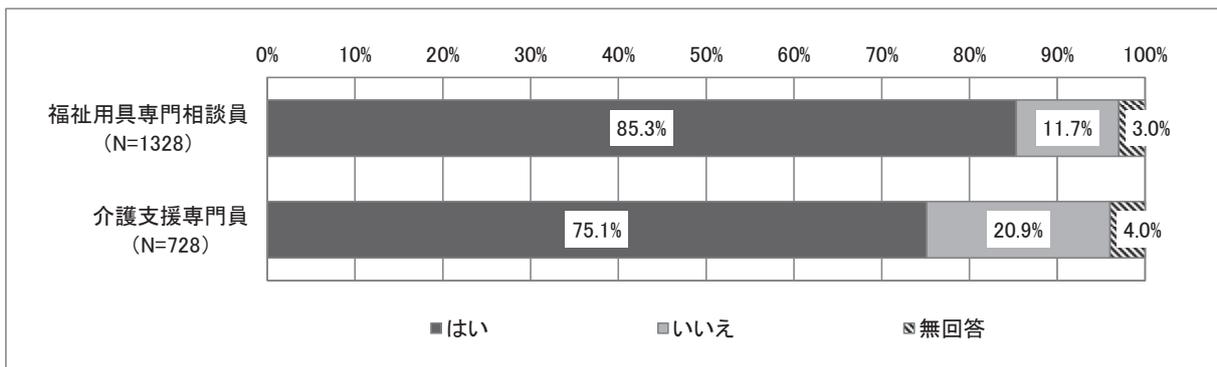


2) 介護ロボットの利用普及に自分の職種が貢献できると思うか

介護ロボットの利用普及に自分の職種が貢献できると思うかについては、福祉用具専門相談員調査票では、「はい」が85.3%、「いいえ」が11.7%となっている。

介護支援専門員調査票では、「はい」が75.1%、「いいえ」が20.9%となっている。

図表 50 利用普及に自分の職種が貢献できるか

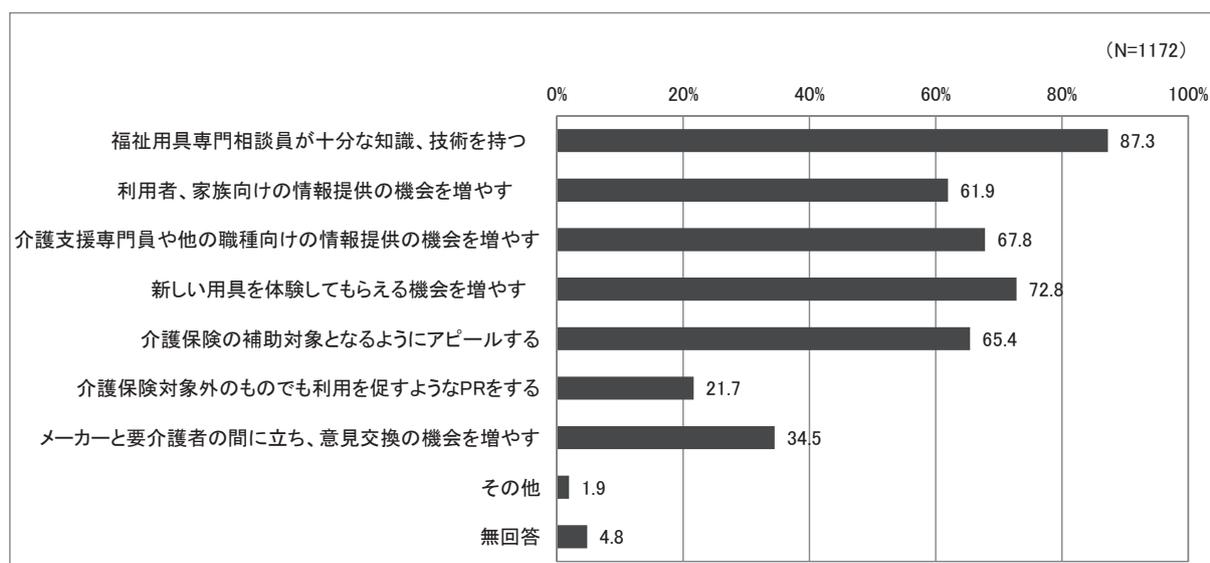


3) 利用を普及させるために重要と思う活動

2) で「はい(貢献できる)」と回答した場合、利用を普及させるために重要と思う活動は、「福祉用具専門相談員が十分な知識、技術を持つ」が 87.3%と最も多く、次いで「新しい福祉用具を体験してもらえらる機会を増やす」が 72.8%、「介護支援専門員や他の職種向けの情報提供の機会を増やす」が 67.8%となっている。

図表 51 利用を普及させるために重要と思う活動

<福祉用具専門相談員調査票>

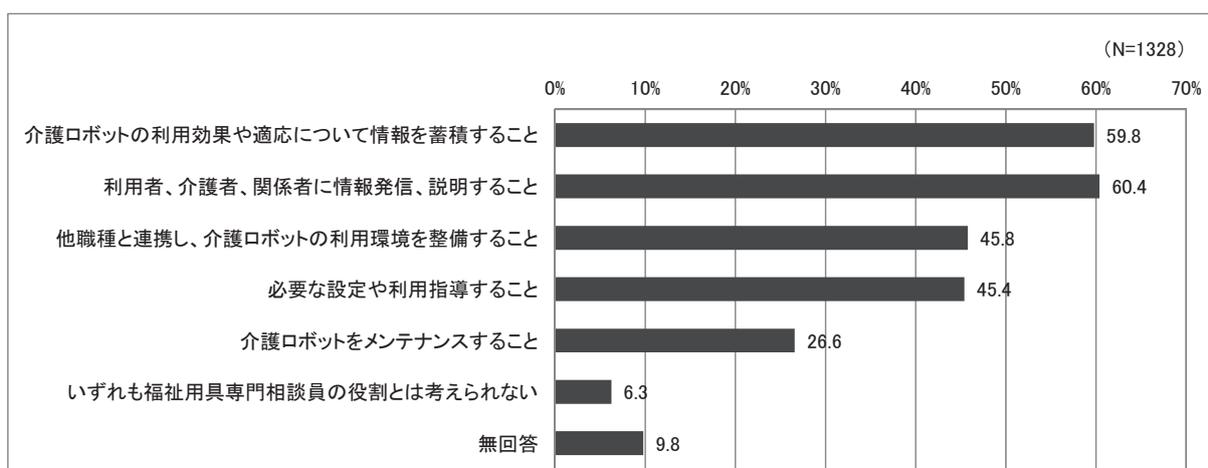


4) 在宅で介護ロボットを利用する上で、福祉用具専門相談員が担うことができると思う役割

在宅で介護ロボットを利用する上で、福祉用具専門相談員が担うことができると思う役割は、「利用者、介護者、関係者に情報発信、説明すること」が60.4%と最も多く、次いで「介護ロボットの利用効果や適応について情報を蓄積すること」が59.8%、「他職種と連携し、介護ロボットの利用環境を整備すること」が45.8%となっている。

図表 52 介護ロボットを利用する上で、福祉用具専門相談員が担うことができる役割

<福祉用具専門相談員調査票>

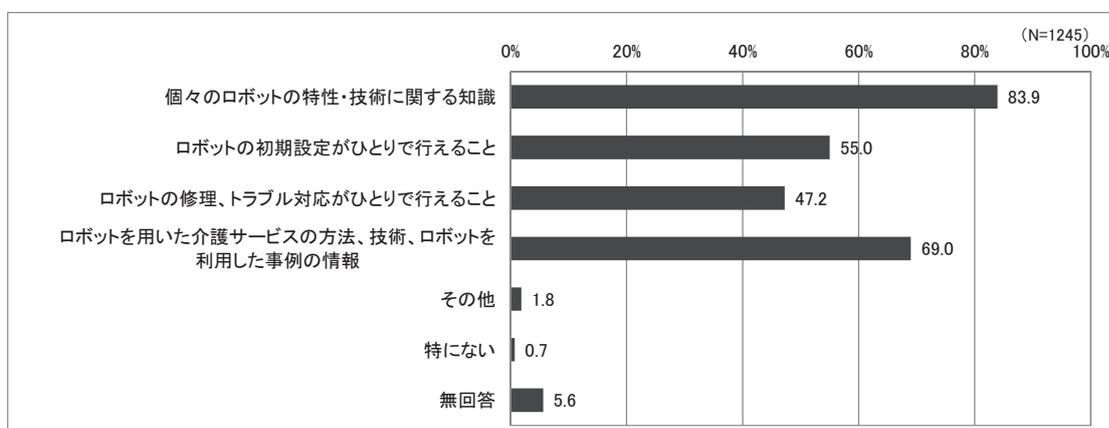


5) 福祉用具専門相談員がこのような役割を担う場合に必要な技術、知識

福祉用具専門相談員がこのような役割を担う場合に必要な技術、知識は、「個々のロボットの特性・技術に関する知識」が83.9%と最も多く、次いで「ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例の情報」が69.0%、「ロボットの初期設定がひとりで行えること」が55.0%となっている。

図表 53 福祉用具専門相談員がこのような役割を担う場合に必要な技術、知識

<福祉用具専門相談員調査票>



6) 知識、技術をどのように習得することがふさわしいと思うか

知識、技術をどのように習得することがふさわしいと思うかについては、「研修に参加する」が85.2%と最も多く、次いで「自分で使ってみて技術を身に付ける」が72.4%、「業務の中で経験を増やす」が50.8%となっている。

図表 54 知識、技術をどのように習得することがふさわしいと思うか

<福祉用具専門相談員調査票>

5(31)知識、技術をどのように習得することがふさわしいと思うか								
全体	研修に参加する	テキスト等で自習する	自分で使ってみて技術を身に付ける	業務の中で経験を増やす	改めて高等教育(専門学校、大学など)を受ける	その他	無回答	累計
1245 100.0%	1061 85.2%	300 24.1%	902 72.4%	632 50.8%	30 2.4%	17 1.4%	69 5.5%	3011 241.8

7) 福祉用具専門相談員が役割を担うことができないと考える場合、その理由はなぜか

4) で福祉用具専門相談員が役割を担うことができないと回答した場合、その理由は、「福祉用具専門相談員の専門性とは異なるから」が71.1%と最も多く、次いで「福祉用具専門相談員がリスクを負うことになるから」が56.6%、「福祉用具専門相談員にかかる負担が大きいため」が49.4%となっている。

図表 55 福祉用具専門相談員が役割を担うことができないと考える理由

<福祉用具専門相談員調査票>

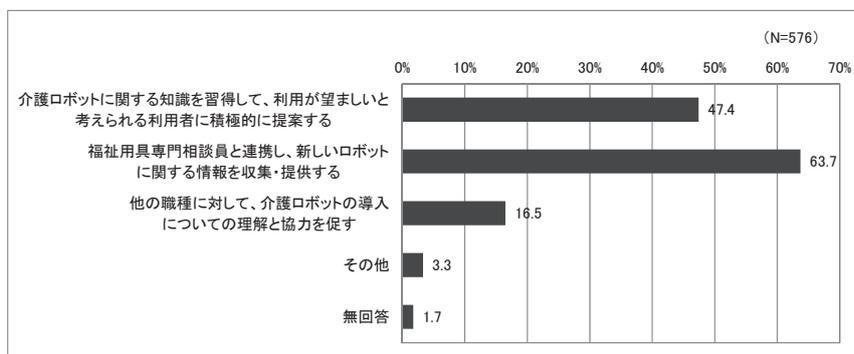
5(32)福祉用具専門相談員が役割を担うことができないと考える場合、その理由							
全体	福祉用具専門相談員にかかる負担が大きいため	介護ロボットの機能や取り扱いについて知識やスキルを習得することが困難だから	福祉用具専門相談員の専門性とは異なるから	福祉用具専門相談員がリスクを負うことになるから	その他	無回答	累計
83 100.0%	41 49.4%	27 32.5%	59 71.1%	47 56.6%	9 10.8%	1 1.2%	184 221.7

8) 介護支援専門員が関与する場合、どのような形で関わるのが重要と思うか

介護支援専門員が関与する場合、どのような形で関わるのが重要と思うかについては、「福祉用具専門相談員と連携し、新しいロボットに関する情報を収集・提供する」が 63.7%と最も多く、次いで、「介護ロボットに関する知識を習得して、利用が望ましいと考えられる利用者に積極的に提案する」が 47.4%、「他の職種に対して、介護ロボットの導入についての理解と協力を促す」が 16.5%となっている。

図表 56 介護支援専門員が関与する場合、どのような形で関わるのが重要か

<介護支援専門員調査票>

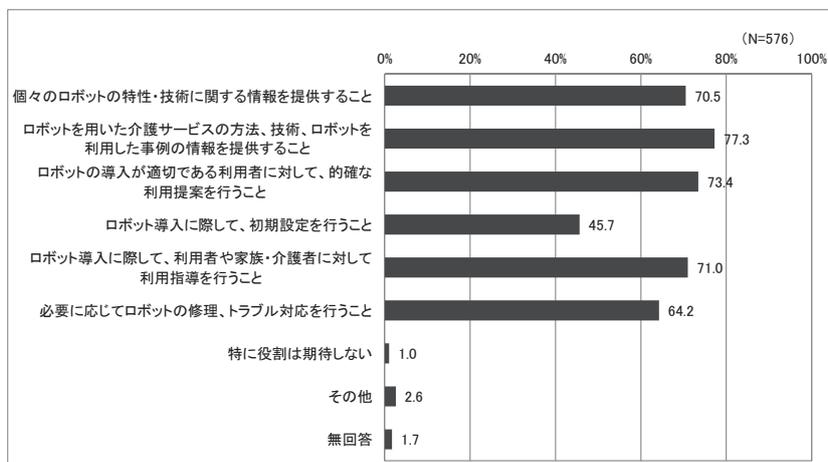


9) 介護ロボットの利用において、福祉用具専門相談員がどのような役割を担うことを期待するか

介護ロボットの利用において、福祉用具専門相談員に期待する役割は、「ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例の情報を提供すること」が 77.3%と最も多く、次いで「ロボットの導入が適切である利用者に対して、的確な利用提案を行うこと」が 73.4%、「ロボット導入に際して、利用者や家族・介護者に対して利用指導を行うこと」が 71.0%となっている。

図表 57 福祉用具専門相談員がどのような役割を担うことを期待するか

<介護支援専門員調査票>

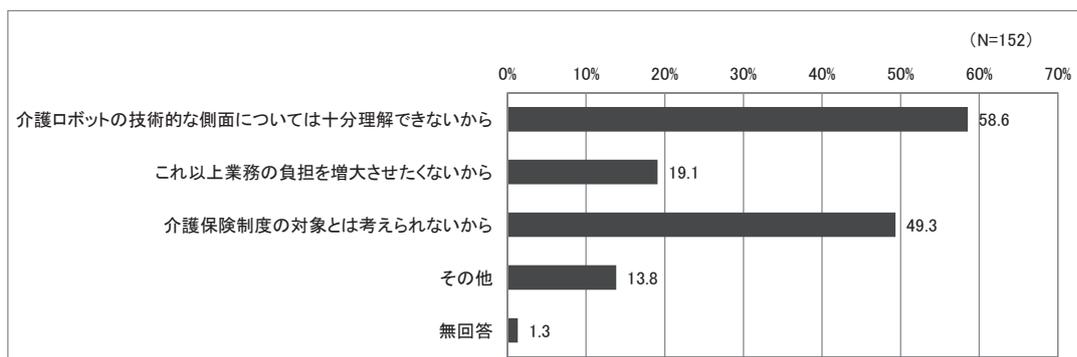


10) 介護支援専門員が関与できないと考える場合、その理由はなぜか

2) で「いいえ（介護支援専門員が貢献できない）」と回答した場合、介護支援専門員が関与できないと考える理由は、「介護ロボットの技術的な側面については十分理解できないから」が58.6%と最も多く、次いで「介護保険制度の対象とは考えられないから」が49.3%、「これ以上業務の負担を増大させたくないから」が19.1%となっている。

図表 58 介護支援専門員が関与できない理由

<介護支援専門員調査票>



4. シンポジウムの開催

4-1. 開催概要

(1) 目的

経済産業省・厚生労働省では高齢者、障害者等が地域で安心して暮らせるよう、「ロボット介護機器開発5ヵ年計画」を策定し、介護ロボットの開発・普及策を進めている。本会では、この政策の動向を踏まえながら、来るべき在宅での介護ロボット導入を見据え、普及上の課題と福祉用具専門相談員が果たすべき役割を検討するため、調査研究事業に取り組んでいる。本シンポジウムは、この事業の一環として、アンケート結果（速報）や検討結果を中間的にアピールすると共に、テーマをより深めるため、シンポジウム参加者の意見を集約することを目的として開催した。

(2) 開催日時および会場

- ・開催日時：平成27年 2月24日（火）午後1時～5時10分
- ・会場：東京機械本社ビル（東京都港区芝5-26-24 6階会議室）

(3) プログラム内容

■基調講演（30分）

講演者／東 祐二 氏

（厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官
介護ロボット開発普及推進官）

テーマ／「介護保険制度における福祉用具・介護ロボットの動向について」

■シンポジウム（90分）

テーマ「在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割」

- ・コーディネーター／伊藤利之氏（横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問）
- ・シンポジスト／五島清国氏（公益財団法人テクノエイド協会 企画部 部長）
瀬戸恒彦氏（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長）
原田重樹氏（一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長）
渡邊慎一氏（一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長）

- ・助言者／東祐二氏（前掲）

■介護ロボット展示・プレゼンテーション

- ・アロン化成株式会社 ・大和ハウス工業株式会社

■タイムスケジュール

13:00	受付開始	15:00～15:10	休憩（介護ロボット展示）
13:00～13:30	介護ロボット展示	15:10～16:40	シンポジウム
13:30～13:40	開会、趣旨説明	16:40～16:45	閉会
13:40～14:30	介護ロボットプレゼン	16:45～17:10	介護ロボット展示
14:30～15:00	基調講演		

4-2. シンポジウム発言要旨

<p>発言（1）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 独居老人も増加するなか、モニターし、状況把握しながら介護サービスも提供していく必要がある。それができるのは、ローテクノロジーの福祉用具ではなく、ロボット。ロボット化が今後の課題。 ● ロボット機能を有するものは、誤作動、故障もありうる。けがや死亡事故にもつながりうる。エンドユーザーに適切につなげて、利活用してもらうためには、相当の準備が必要。臨床評価も必要。倫理問題も生じる。 ● どのように在宅に届けるか。どういう仕組みが有効か。そこで働く人たちは誰か、知識や技術はどのくらい必要かが今後の検討課題。 ● 福祉用具専門相談員がその中心にいることは間違いない。今後の役割、求められるレベルについて、検討が始まったところである。 ● 新しいテクノロジーは、多くの場合最初はプロが使う。コンピュータやインターネットなど、最初は研究者の中で広まった。それが一般に広がり、価格が安くなり、みんなが使えるようになって、普及していった。介護ロボットも、まずは<u>プロ、次にセミプロ、一般利用者へと広がる</u>。ただ、<u>認知症の人がそのテクノロジーを使えるか</u>という点、そう単純ではない。 ● 今から 10 年後の高齢者は、戦後の民主主義の中で育ってきた世代。自己主張が強い人も多く、また人数が多い。人数への対応とともに質、すなわち我々の専門性を上げていかない限り、満足は得られない。情報公開は非常に重要であり、その中で課題を共有すべき。それには、知識や技術が重要だが、これは一定の時間をかければ習得できる。それ以上に<u>コミュニケーション能力、責任能力のほか、臨床的なものも求められる</u>。即時に信頼関係を築けるような能力も大切。
<p>発言（2）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>介護ロボットが普及推進されている状況は非常に喜ばしい</u>。はじめは利用率が 2～3 割程度だった福祉用具が今はおおよそ 5 割。すなわち、介護保険サービス利用者の半分は福祉用具を使っている。そのようななか、ロボットという概念も介護という概念も明確でない中で、いろいろな福祉用具が開発され、それをみんなが試そうとしているという状況というのは、前向きでよい。<u>いろいろな方が関与して、いろいろな方が、いろいろな立場で、フィードバックすれば、介護が変わってくる、高齢化社会が変わってくるのではないか</u>。
<p>発言（3）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テクノエイド協会では、経済産業省と厚生労働省の補助を受け、介護ロボットの普及に向けてさまざまな取り組みを実施している。在宅におけるロボットの普及に関しては、福祉用具専門相談員の役割に大きく期待している。 ● 2025 年には高齢者は人口の 3 割を超える。認知症高齢者、独居の高齢者、単独の高齢者世帯も増えていく。マンパワーの介護には限界がある。施設でも腰痛を抱える職員が多く、厚生労働省では昨年、19 年ぶりに腰痛予防対策指針を改定した。福祉用具を使った介護が求められてくる。

- 高齢化は、日本だけでなく、アジア、ヨーロッパでも後を追うような形で進行している。日本がロボット技術を使った福祉機器の活用を先行して取り組むことによって、海外に展開できることから、経済産業省もこの分野に力を入れている。
- 国は、来年度より地域医療介護総合確保基金を創設して、施設に対してロボット技術を利用した導入を積極的に支援する取り組みを開始する予定である。その中で在宅の視点だけではなく、福祉用具専門相談員がどのような役割を果たしているか。
- 経済産業省と厚生労働省では、平成 25 年度からの「ロボット介護機器開発 5 ヵ年計画」を立て、重点分野の開発や標準化など、導入支援の取り組みを進めている。
- 経済産業省では今年度「ロボット介護推進プロジェクト」を実施している。開発支援だけではなく、一定程度開発を終えたものを、実際に現場に導入をしながら、業務の中でその効果を見極めていくという取り組み。このプロジェクトを通じて大きく 4 つの視点で効果測定をした。
- 1 つは介護を受ける側。ロボット導入により、本人に対してどのような効果があるか。一時的なものだけではなく、導入前、導入直後、1 カ月後、2 か月後と変化を見ていく。
- 2 点目は介護者に与える効果。一定期間使うことによって、腰痛の問題、他の業務時間の確保など、どのような効果があるか。今まで 2 人で行っていたことが 1 人でできるようになるなど、短期的、中期的、長期的な変化がある。
- 3 点目は、機械そのものの使い勝手。慣れてくることで、効果的な配置や作業・手順、操作方法等を見極めていく。
- 4 点目は、介護サービスの構成における効果。人の手による介護が、新しいものの導入により、職員の配置や業務の手法等、大きく変化していく。ひいては経済効果をももたらすのではないかという視点で評価する。
- 介護ロボットは、まだ「使えない」という意見が多くある一方で、うまく使いこなすことによって劇的に介護環境が変わった、という一部の意見もある。見守り支援により、生活の行動まで把握することができたなど、本来意図していないところでの効果も見られている。
- 今の開発支援は、施設での評価が中心。在宅への普及はもっと難しい。環境や自立度も異なり、認知症も軽度から重度までさまざま。介護ロボットの普及を考えると、メーカーと利用者だけでは済まない。福祉用具専門相談員の役割が必要。
- 障害者の支援機器は、メーカーと利用者の仲介者がいない。ロボットの普及にあたっては、仲介役になれる福祉用具専門相談員の役割は非常に大きい。
- 今後、福祉用具貸与事業者として、在宅、施設における役割を踏まえたビジネスモデルの検討も必要になる。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ロボット革命実現会議」の報告書のエッセンスを見ると、介護は人の手で提供されるといった基本概念を維持しつつ、ロボット介護機器の活用による業務の効率化・省人力化に向けてのパラダイムシフトが描かれている。<u>本人の能力を生かしながら業務の効率化を図っていく、</u>ということが今後求められる。 ● 一方で、<u>人の手でしかなし得ないような質の高いサービスを集中的に提供することを推進すること</u>も示されている。<u>ロボットの導入は、人を減らすということではなく、人の手でしかできない部分は人でやっていく。</u>この提言では、<u>人間は質の高い介護のほうに注力し、進めていこう</u>ということを 2020 年に向けたあるべき姿として示している。 ● 以前内閣府の世論調査で、介護にロボットを利用したい／利用されたいか、ということに対して、約 60%が「どちらかという利用したい」も含めて肯定していた。この提言では、2020 年には 80%に上げるという数値目標がある。 ● <u>福祉用具専門相談員は、自分たちが欠かせない役割になるという視点で努力をしなければならない。</u>介護保険でのロボット利用も検討されているなか、<u>ロボット技術を在宅生活にうまく活用していくことが我々の使命・責務</u>ではないか。
<p>発言（４）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅でロボットを上手に使うには、<u>テクノロジーとケアの両方がわかっている存在が必要。</u>効果的な使い方などを実際にアドバイスしないと、<u>介護ロボットの普及は困難。</u> ● 平成 25 年から、「さがみロボット産業特区」が、湘南エリア、藤沢、平塚、茅ヶ崎、そして厚木、海老名、相模原のほうに向かって作られている。研究開発も行われ、実際に介護施設、在宅でロボットを使ってみようという動きがある。 ● 5年前は、「介護ロボット」という言葉を使うこと自体、現場では抵抗があったが、平成 25 年に国の施策になってからは、「介護ロボット」という言葉が定着してきた。マスコミの影響もある。今では、<u>人材の確保、介護者の負担軽減、自立支援などという側面から注目されている。</u> ● <u>介護ロボット導入の阻害要因には、コストの問題のほか、有効に使える人がいない、あるいは運用技術が開発されていないことがある。</u> ● コミュニケーションロボットの「パロ（PARO）」を実際に特別養護老人ホームに導入し、成功した事例がある。「パロ、かわいいね」と、パロのまわりに認知症の方が自然と集まってきて、ケアの環境が変わっていった。ただ、この事例は、<u>スタッフ 1 人 1 人の時間にゆとりができた</u>という効果であり、認知症の方自身による影響を与えたかどうかは評価できていない。 ● パロが認知症の方自身による影響を与えた事例もある。言語聴覚士が介在し、Aさんに設定した課題の解決に向け、パロを有効に使う目的で導入した。アセスメントして、目標設定して、その目標に向かって適切にパロを動かしながら検証をしつつ、<u>問題行動、さまざまな障害等を解決</u>していったという事例である。

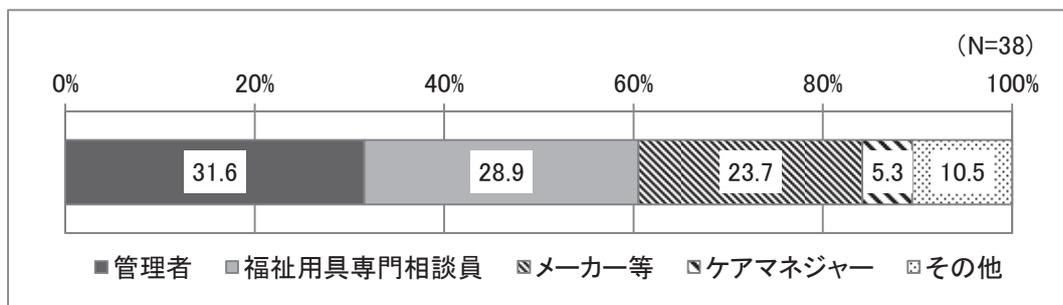
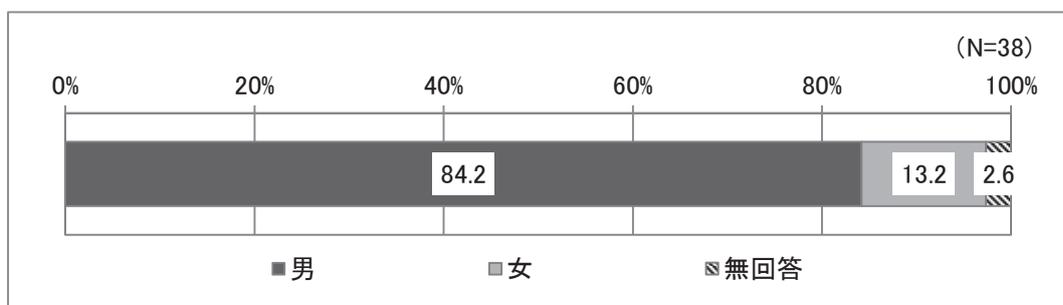
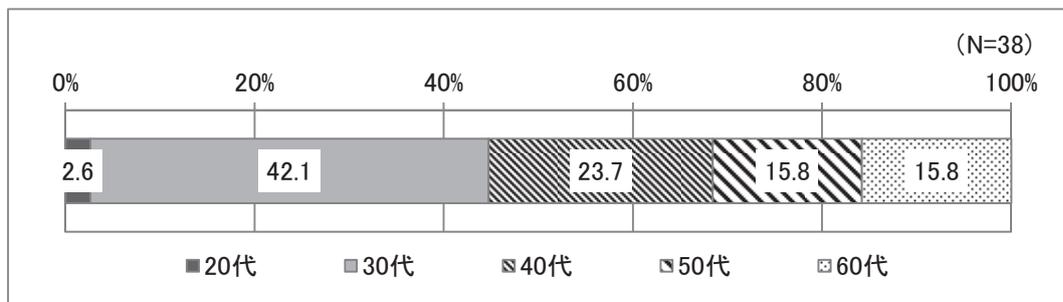
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>一番のポイントは、現場で起きている課題を共有し、目標設定、PDCA のマネジメントサイクルを回すという考え方について、管理者と介護職員が共通認識をもつことが有効</u>ということである。そのためには、<u>PDCA をしっかりと回すという管理者の認識が重要。</u> ● 「<u>パルロ (PALRO)</u>」というコミュニケーション型ロボットは、評判が高く導入を希望する施設が多い。昨年 20 体、20 施設に導入。ただ、<u>WiFi (ワイファイ) の環境や、コンピュータの知識が必要になり、どこでも誰でも使えるというものではない。</u>若い介護者が iPad を使いながら、そのロボットを上手にコントロールすることもあった。ロボットの活用という中では、<u>使う側のスキルが重要</u>になる。 ● 今回の介護保険制度の改正の中で、福祉用具専門相談員の資質向上という観点から、指定講習会が 40 時間から 50 時間に変更になるとともに自己研鑽義務が課せられた。<u>福祉用具専門相談員のステップアップが求められている。</u> ● 福祉用具サービス計画と同様、介護ロボットについても、<u>PDCA のマネジメントサイクルに従ってサービス計画を作成し、導入、評価、改善するプロセスが必要。</u> ● 福祉用具専門相談員は、<u>地域包括ケアシステムのメンバーとして地域で活動し、ケアマネジャーとの連携もさらに強化していくことが期待されている。</u>介護ロボットの普及にも、一番近いところにいる。 ● <u>福祉用具の延長線上に介護ロボットがある。</u>これからは福祉用具にもコンピュータが組み込まれていく。それが介護ロボットという範疇になり、将来的には介護保険制度のもとで利用されることも想定される。遠い未来ではない。 ● 普及には、成功事例と失敗事例を公にすることが必要。こういう場面でこういう使い方をするとこういう効果が上がったという<u>事例のデータベースが作られ、必要な方が必要な時に情報を入手できる仕組み</u>ができればよい。 ● 現在、介護ロボットの専門家はいない。<u>情報や先端の知識を身につけて、専門家になることが重要。</u>
<p>発言 (5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>将来的には、ケアマネジャーもある程度の専門分化が必要。</u>介護系の資格を持ったケアマネジャーは多いが、医療的なことの支援や<u>介護ロボットを得意とするケアマネジャー</u>がこれから求められていくようになるのでは。 ● 介護ロボットという言葉の幅が広い。サービスをコーディネートするケアマネジャーの立場であれば、共通の基礎知識を持った上で関わらなければいけない。サービスをコーディネートするにあたって必要な一般的な知識は、ケアマネジャーも理解しておく必要があるが、<u>効果やリスクも含めた専門的な知識は、福祉用具専門相談員から提供してもらうのがケアマネジャーの立場。</u><u>ケアマネジャーと福祉用具専門相談員との連携が必要。</u> ● 医療との連携が重視されるなか、自立支援を含めて、その人の日常生活の支援をする視点でコーディネートをするのがケアマネジャーの仕事。<u>様々な専門職といかに</u>

	<p><u>チームワークを組んで、ともにアセスメントしてプランニングするか。チームアセスメントに基づいて、合意設定をした形でのプランニング。共通認識を持って、一緒に物事が考えられるようになっていけば、現状の課題を解消することが期待できる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>ケアマネジャーも介護ロボットについての知識を高めていくとともに、福祉用具専門相談員と机を並べて学ぶ場が必要。</u> ● <u>将来的には、介護ロボットの上位資格、専門資格として、共通の協会、共通のカリキュラムで資格を認定するといったコンセプトも想定される。</u> ● <u>介護ロボットは、予測のつかない事故につながる恐れがある。その責任の所在を明確にしないと、ケアマネジャーとしてサービスを導入する際に、どういう介護ロボットを使えばいいのか想像がつかない。そういうところで専門職同士が関わっていききたい。介護ロボットに限らず、今の福祉用具も、十分に製品を理解した上で、導入を検討したい。福祉用具全般をいかに正しく効果的に使うのかを見直す機会になればよい。</u>
<p>発言（６）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢社会・少子社会で人手不足といわれるが、介護ばかりに注力すると産業のバランスが悪くなる。海外からの人材についても簡単にはいかない。そこで、モノでカバーすることを考える。モノには２つある。１つは、環境としての大きな意味でのインフラである人。もう１つは、まさに今取り組んでいる福祉用具である。 ● フルサポート（介護全体の支援）なのかセミサポート（介護の一部の支援）なのか。<u>セミサポートだけでも介護は随分変わる。将来的にフルサポートを期待しつつまずはセミサポートから。</u> ● どのようなところを介護するのか。国の重点分野では、生きていくうえで必要な活動の支援を重視しているが、実際には楽しむことや時間の充実を支援するのが出てきている。 ● <u>自立のサポートをするのか介護のサポートをするのかの観点もある。自立をサポートするのは難しいが、コアな部分の介護なのか、それとも周辺事項なのか。うまく効率化していくと自立度も上がっていくのではないか。</u> ● <u>介護ロボットに限らず使いこなす介護者がいないとなかなか普及しない。これは一方で、チームでしっかりやっていくことが重要。</u>

4-3. 参加者アンケート結果

(1) 参加者属性

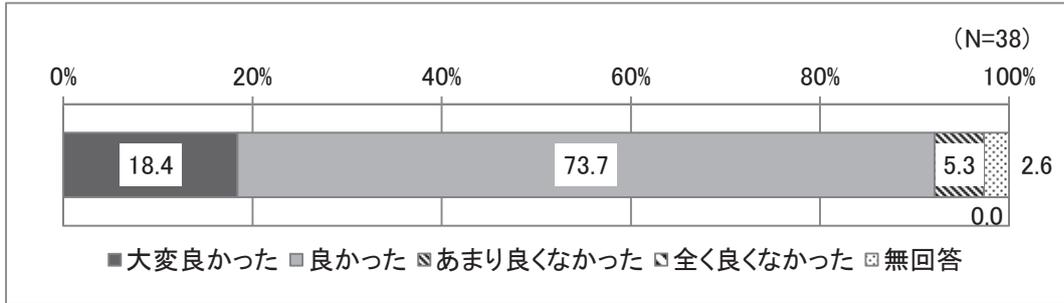
参加者の年齢、性別、立場は以下のとおりであった。



(2) 評価・感想

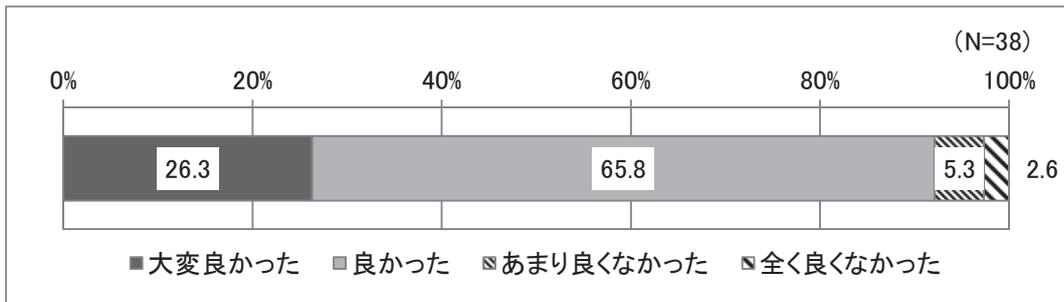
参加者による評価は以下のとおりであった。

【プレゼンテーション】



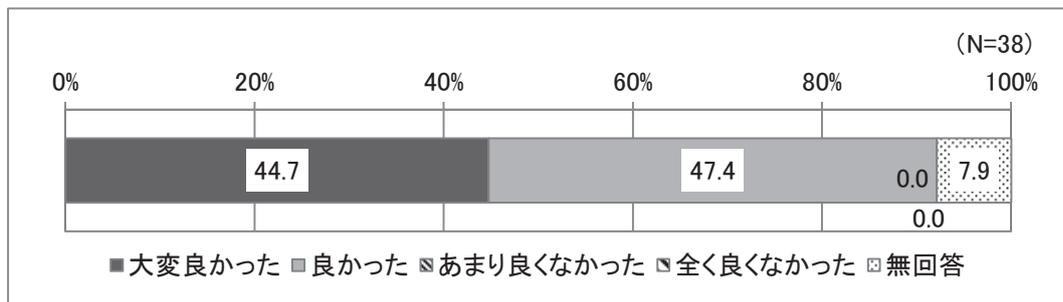
評価	理由・感想
大変良かった	<ul style="list-style-type: none"> 構造等を理解できた。 内容、時間配分ともに十分。
良かった	<ul style="list-style-type: none"> 開発段階のアロン化成の水洗ポータブルトイレの話が聞けてよかった。 今後の製品開発に期待したい。 実物があったのでわかりやすかった。 初めてみる商品がいくつかあった。 もっとくわしく知りたかったが、時間の関係で残念だった。 もう少し展示する介護ロボットの種類を多くしてもらいたかった。

【基調講演】



評価	理由・感想
大変良かった	<ul style="list-style-type: none"> 「マッチング支援」の具体的な方針が知りたい。 資料、後ほどじっくり読みます。
良かった	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向がわかり良かった。 現在の状況がよく理解できた。 難しかった。 もっとくわしく知りたかったが、時間の関係で残念だった。

【シンポジウム】



評価	理由・感想
大変良かった	<ul style="list-style-type: none"> 各分野からの意見を聞いたので大変参考になった。 現状と課題を具体的に知ることができた。 今後、介護ロボットが必要な時代になると考えていたが、今後のことを考える土台を学ぶことができた。 福祉用具専門相談員がリスク、性能、効果等をよく理解しないと市場に受け入れられない。 福祉用具専門相談員の役割や将来像がわかりやすく、どこを目指したものなのかがよくわかった。介護ロボットの専門資格ができれば取得したいと思った。 今回ケアマネ協会の方がいたが、訪問介護の方の意見も聞きたい。
良かった	<ul style="list-style-type: none"> 笑顔が増えれば自立度が上がる。介護者も利用者も笑顔が増えるような介護ロボットの効果を期待する。 介護ロボットの普及には、これからいろいろクリアしていくことが多い先の長い話だが、方針、福祉用具専門相談員の役割の変化等わかった。 独居の利用者の場合、故障や誤作動した場合の対応ができず、連絡することも難しいので、セコムのように24時間対応が必要になってくる。 普段はなかなか耳に出来ない話で、参考になった。 利用者がロボットを使用する時、福祉用具専門相談員の役割が重要と実感した。 ロボット技術が普及したときの事故対応と予防、メンテナンス方法をどう考えていくのかが聞きたかった。評価方法（第三者評価の活用）なども今後の課題と感じた。

(3) 普及の課題

普及の課題の自由記述は以下のとおりであった。

立場	理由・感想
管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人に効果を与えられるロボットの開発。 ・ 使いやすさ。 ・ 利用しやすい、簡単。介助者が装着して介護するものは貸与に入るのか。 ・ 気軽さ。価格、ロボットそのものの取り扱い、ロボットの大きさ……。今のところすべてにおいて手軽だとは思えない。在宅では、ポータブルトイレの置き場確保のためにボランティアで家具移動等も手伝ってようやくポータブルトイレを納品するのが現状。 ・ 利用料、操作性、認知度等。 ・ 価格と給付対象品目の拡大。なかなか価格は下がらないと思うので、各自自治体へ働きかけをして、補助金（月額レンタルの補助）への促しをメーカーや業界団体で行ってほしい。 ・ 普及のための手数（指導）等への評価（価格）が見える形があれば普及しやすい。介護ロボットの具体的な形、効果等をまず広く知ってもらおう。 ・ 効果、成功事例、失敗事例が広く世界に知れ渡ること。 ・ 地域においての、介護ロボットの紹介や、研修会の開催など。
福祉用具専門相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡単な操作。 ・ 有効性。認識を広げること。わかりやすく、操作しやすいこと。 ・ 理解いただける構造、使い方。使用時の効果の向上、装着を含めた使い勝手の良さ。値段。 ・ 価格に対する抵抗感が強い。利便性よりも価格を選ばれることが多いため価格を下げる。利用者負担額を軽くしないと試そうともされないと思う。 ・ コスト、場所（スペース）、メンテナンス。 ・ 特にヘルパーやケアマネジャーなどに認知されること。 ・ 保険適用か公的補助。
メーカー等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心、安全、確実。 ・ 現場とメーカーの認識の一致。 ・ 価格：買いやすい価格が必要、住環境：ロボットを使用することを意識したスペースのある住居が必要。 ・ 金額、使用しやすさ、効果。 ・ 一般市民（介護者、家の方）に存在を知ってもらうこと。ケアプラン作成時に選択に入れてもらうことが重要。 ・ 大きな流れとして、課題がよく理解できました。モノを作る立場ですが、よりよいモノづくりのために「チーム」の中に入った取り組みをしたい。 ・ 現在の「介護ロボット」は、あまりに幅広くとらえすぎていて、課題も対応策もあいまいになっている。
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットについて、理解が不足している。 ・ 値段（保険適用になる）。デモで使わせてもらえるとよい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果を検証するためのアウトカム、ロボット導入・提案のプロトコル[作業療法士]。

立場	理由・感想
	<ul style="list-style-type: none"> • コストと安全性 [社会福祉法人の運営企画]。 • 介護現場に導入する人材(介護福祉士、福祉用具専門相談員など)の養成[大学関係者]。 • 値段と安全性、使用方法を説明するためのマニュアルと標準化。誰が使うのか(利用者ではなく介護者)で説明方法に高度な理解力が求められる [福祉福祉用具専門相談員研修養成講師]。

(4) 福祉用具専門相談員の役割

福祉用具専門相談員の役割の自由記述は以下のとおりであった。

立場	理由・感想
管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の自立支援と介護者の介護支援。 ・ 介護ロボットについての専門的知識と導入方法。 ・ 介護ロボットを利用するための知識・技術を十分に身につけて、ケアマネジャーや利用者にきちんと伝えられるようにする。 ・ 福祉用具専門相談員がデモする際の技術。 ・ ユニバーサル化して、多く使ってもらえるように情報収集と発信したい。 ・ 福祉用具専門相談員がスペシャリストになる必要がある。ロボット研修時間の拡大・国家資格化が必要だと思う。 ・ 福祉用具専門相談員が知識を身につけるような、本日の研修等を多く開催してほしい。介護ロボット知識向上のための資格を設けてほしい。
福祉用具専門相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ロボットに対して、幅広い知識を得ること。 ・ 介護ロボットの認知とマッチングの判断ができること。 ・ そもそも利用者の状況に合った選定ができるようにならないといけない。理学療法士・作業療法士に近いレベルの研修をしてないと、高いロボットを導入しても使えないという状況ができてしまう。 ・ ケアマネジャー、ご家族に対して、適する商品の説明。 ・ ロボットの役割、機能をきちんと説明できる。 ・ PR活動。 ・ ケアマネジャー、利用者との連携。 ・ 専門知識をもった橋渡し役。
メーカー等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の理解をし、適切に使えること。 ・ やわらかい頭。 ・ 安全な使用を指導し、人に負担をかけない福祉用具の普及か。 ・ 介護ロボットの研修会への参加。 ・ 利用する人のこと、介護する人のことがよくわかった福祉用具の開発者になりたい。もちろん最もプロの福祉用具専門相談員でもありたい。 ・ ケアマネジャー等との連携。
ケアマネジャー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者社会においては、必ず必要な役割。 ・ 専門的な知識と連携。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉用具（ロボット）を介した在宅における専門職との連携促進〔作業療法士〕。 ・ エビデンスの提示／使い方の指導など〔大学関係者〕。 ・ 福祉用具専門相談員に求められる能力が高くなっていくので研修（養成）時間は60～70時間位で現場にての実務経験は2年以上、要は介護福祉士（国家資格）に準ずる能力が必要〔福祉用具専門相談員研修養成講師〕。

5. 課題分析および考察

アンケート調査、ヒアリング調査およびシンポジウム内容を総括し、在宅への介護ロボットの普及に向けた現状の課題や今後の展望について考察した。

5-1. 福祉用具専門相談員の介護ロボットへの関心と意欲

アンケート調査結果より、以下のことがわかった。

- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットに対する関心が高く、体験や試用への意欲も強い（図表 38、図表 41、図表 42）。
- 福祉用具専門相談員は半数以上が、これまでに介護ロボットに関する情報収集を行ったことがある（図表 39）。
- ただし、アンケートに同封した参考資料に掲載されたロボットについて「すべて知っている」「半数以上知っている」と回答した割合は、合計約 3 割であり、それほど高くない（図表 43）。介護支援専門員については、回答者の 4 割以上は、福祉用具専門相談員を主な情報源としている（図表 40）。
- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットの実用化普及に期待している（特に見守り支援、移動支援、入浴支援、移乗介助用の機器）（図表 45）。
- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに 8 割以上が介護ロボットの利用拡大に期待している（図表 49）。
- また、介護ロボットの普及に向けて、自分の職種が貢献できると考える人の割合が高い（図表 50）。
- 福祉用具専門相談員は、参考資料に示したどの種類の介護ロボットについても、概ね福祉用具として取り扱うことができると考えており、特に、入浴支援、移動支援、排泄支援と回答する割合が高かった。ただし、コミュニケーションロボットについては、取り扱うことができるという回答は約半数であり「わからない」という回答も多かった（図表 46）。

以上により、アンケートに回答した福祉用具専門相談員、介護支援専門員は総じて、介護ロボットへの関心や普及への期待が大きく、在宅への利用拡大に向けて、自身が貢献する意欲も高いことがわかった。

また、シンポジウム参加者に対するアンケート結果からも、今後の福祉用具専門相談員の役割として、介護ロボットについての専門的知識と導入方法を幅広く習得し、ケアマネジャーや利用者へ発信・説明すること、利用者への適合判断能力の習得、スペシャリストとして他の専門職への橋渡し役となることを目指すという意見などがあつた。

5-2. 介護ロボット普及促進に向けて

アンケート調査では、介護保険制度の施行以降に、新たに給付対象に追加された「可搬型階段昇降機」、「自動排泄処理装置」の導入経験を踏まえて、新しい福祉用具⁴が導入されるための要因や導入を阻害する要因について把握した（図表 30、図表 32、図表 34、図表 36）。

導入を促進する要因、阻害する要因を、「機器の性能」「機器の利用場面や利用効果についての情報提供」「利用効果や必要性に関する関係者の理解」「心理的要因」「コスト」に分類して整理したものが図表 59 である。

<新しい福祉用具の導入における促進要因>

- ・ 「新しい福祉用具」が導入されるためには、「機能・性能」を備えていることが前提であり、さらに「利用することの効果を示されること」、さらにそのことにより「必要性や効果が介護支援専門員、利用者、家族に理解されること」が必要であることがわかる。
- ・ 特に介護支援専門員は、「費用負担」と「利用効果を示されること」「必要性や効果が理解されること（利用者・家族）」を重視している。

<新しい福祉用具の導入における阻害要因>

- ・ 導入阻害要因としては、「操作性・メンテナンス」「費用負担」などが指摘されており、実際に機器を導入する際に、これらの要因が現実的な障壁となることが伺える。
- ・ このほか機械への苦手意識や、人的サービスのほうが望ましいと考えられているなど心理的要因も影響している。
- ・ 特に、提案・導入経験がない場合は、上記の現実的な障壁、心的な要因に加えて、具体的な利用場面や利用効果について情報提供することが必要と考えられている。

図表 59 新しい福祉用具の導入における促進要因と阻害要因

	性能	情報	関係者	心理的要因	コスト
導入促進	機能・性能	利用場面や効果に関する情報提供	利用効果や必要性の理解	新しい機器への期待感	
導入阻害	操作性 メンテナンス	利用場面や効果に関する情報提供		苦手意識 人的サービス優先	費用負担

⁴ 「可搬型階段昇降機」「自動排泄処理装置」は、介護保険制度の施行以降に、新たに介護保険制度対象の福祉用具貸与品目に追加された福祉用具であり、比較的大型で高度な機能を有するという特徴を持つ。このような特徴を持つ機器は、介護ロボットに近いものと考えられ、ここでは「新しい福祉用具」と称して、その導入促進要因・阻害要因について分析を行う。

上記の普及促進・阻害要因に関連して、シンポジウムでは、以下のような発言があった。

(1) 機器の機能・性能について

<期待される機能について>

- ・ 介護ロボットは、人材の確保、あるいは介護の負担軽減、自立支援という側面から注目されている。
- ・ 全自動（フルサポート）を期待する声もあるが、介護のプロセスの一部だけをサポート（セミサポート）してくれるだけでも、介護の質は随分変わる。現実的にはセミサポートを実現しつつ、全自動を目指すという流れが想定される。
- ・ 支援する側の観点からは、国の重点分野は生きていくうえで必要な活動支援に重きがあるが、楽しむことや、時間をどう過ごすかというところをサポートするものが出てきている。

<リスクについて>

- ・ 介護ロボットの使用において想定されるリスクについて明らかにする必要がある。動作を伴う機器は予測のつかない事故につながるため、その責任の所在をクリアしなければ介護支援専門員としてサービス導入の判断ができない。

(2) 利用場面や効果に関する情報提供について

<利用の効果について>

- ・ モニター利用を通して効果が検証され、情報が蓄積されつつある。効果には、いろいろな側面がある。
- ・ ①本人に対してする効果：一時的なものだけではなく、導入前、導入直後、1カ月後、2か月後とどのように変化していくのか。
- ・ ②介護者に対する効果：一定期間使うことによって、介護者の腰痛の問題、他の業務に従事する時間ができたなど短期的、中期的、長期的に見ると変化がある。
- ・ ③機器の使い勝手の評価：継続的に使用することで、どこに配置しどのように使いこなすか、どのように作業・手順あるいは操作をしていけばいいのかを見極める。
- ・ ④介護サービスの構成における効果：機器の導入により、職員の配置や、業務の手法が大きく変化し、ひいては経済的な効果につながる可能性も含めて評価する。
- ・ 介護ロボットは、まだ「使えない」という意見が多くある一方で、うまく使いこなすことによって劇的に介護環境が変わった、という一部の意見もある。例えば、見守り機器をうまく使いこなすことによって、生活の行動を把握することができ劇的に介護環境が変わったという結果も得られ、想定以上の効果が見られた事例もある。
- ・ 施設に導入した事例では、ケアの環境変化、スタッフのゆとり、認知症利用者の問題行動、さまざまな障害等を解決に役立ったという報告があった。

<情報の共有について>

- ・ 成功事例、失敗事例や、こういう場面でこういう使い方をするとこういう効果が上がったという事例のデータベースが作られ、必要な方が必要な時に情報を入手できる仕組みができればよい。
- ・ 導入事例を通して、現場で起きている課題を共有し、目標設定、PDCA のマネジメントサイクルを回すという考え方について、管理者と介護職員が共通認識をもつことが有効であり、そのためには、管理者が PDCA をしっかりと回すという認識を持つことが重要であるという示唆が得られた。このような機器を効果的に運用するための情報もあわせて共有する必要がある。

(3) 心理的要因について

- ・ 「ロボット革命実現会議」がまとめた「ロボット新戦略」⁵では、介護は人の手で提供されるといった基本概念を維持しつつ、ロボット介護機器の活用による業務の効率化・省人力化に向けてのパラダイムシフトが描かれている。本人の能力を生かしながら業務の効率化を図っていく、ということが今後求められる。
- ・ 一方で、人の手でしかなし得ないような質の高いサービスを集中的に提供することを推進することも示されている。ロボットの導入は、人を減らすということではなく、人の手でできない部分は人でやっていく。この提言では、人間は質の高い介護のほうに注力し、進めていこうということを 2020 年に向けたあるべき姿として示している。

⁵ロボット新戦略（ロボット革命実現会議 2015 年 1 月 23 日）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/robot/pdf/senryaku.pdf>

5-3. 福祉用具専門相談員への期待と果たすべき役割

アンケート調査結果より、福祉用具専門相談員は、在宅で介護ロボットを利用する上で、関係者への情報発信を担うべきと考えている。そのためには、介護ロボットの利用効果や適応について情報を蓄積する必要があると考えている（図表 52）。

また、介護支援専門員は、福祉用具専門相談員に対して、ロボットの利用事例に関する情報提供や、ロボット導入が望ましいと考える利用者に対する的確な利用提案を期待している（図表 57）。

福祉用具専門相談員は、介護ロボットの利用普及のためには、知識・技術の習得のほか、利用者・家族等に体験してもらえらる機会を増やすことや、介護支援専門員をはじめとする関係者向けの情報提供、介護保険対象となるようアピールが必要と考えている（図表 51）。

福祉用具専門相談員に求められる専門性や役割について、シンポジウムでは、以下のような発言があった。

（1）福祉用具専門相談員に求められる専門性と役割

<ロボット・技術に関する専門性>

- ・ コンピュータ、インターネット等、新しい技術が普及する場合、多くの場合が、最初にプロ、次にセミプロ、そして一般利用者へと広がってきた。介護ロボットも同様に段階を踏んで普及すると考えられ、その中で福祉用具専門相談員が専門性を発揮する必要がある。
- ・ 例えばあるコミュニケーションロボットでは、WiFi の環境、コンピュータの知識、スキルが必要となる。福祉用具の延長線上に介護ロボットがあり、今後はコンピュータが組み込まれた機器が開発される。それが介護ロボットという範疇になり、将来的には介護保険制度のもとで利用されることも想定される。
- ・ 情報や先端の知識を身につけて、専門家になることが重要である。

<介護ロボットを取り扱うための実践的能力>

- ・ 介護保険の中でロボットが利用できる環境を構築する方向も検討されている。福祉用具専門相談員には在宅生活が継続できるよう、ロボット技術を活用する役割が求められている。
- ・ 技術面の知識のみではなく、コミュニケーション能力、責任能力のほか、臨床的なものも求められる。即時に信頼関係を築けるような能力も重要である。
- ・ 利用者の尊厳を守るため、本人の意向を理解し、同意を得ることも福祉用具専門相談員の役割である。
- ・ 使い方や効果について具体的なアドバイスがなければ介護ロボットの普及は困難である。テクノロジーとケアの両方がわかっている存在が必要となる。
- ・ こうした人材は、今後有益、有望であり、福祉用具専門相談員が介護ロボットを勉強し、ケアマネジャーとの連携を中心に、在宅でロボットの普及に貢献することに期待する。
- ・ 福祉用具と同様、PDCA のマネジメントサイクルに従って介護ロボットのサービス計画を作

成し、導入、評価、そして改善する、というようなプロセスが重要である。

<施設へのロボットの導入促進>

- ・ 国は、来年度より地域医療介護総合確保基金を創設して、施設に対してロボット技術を利用した導入を積極的に支援する取り組みが開始される予定である。在宅の視点だけではなく、福祉用具専門相談員がどう役割を果たしていくのかも想定する必要がある。在宅、施設における役割を踏まえたビジネスモデルの検討も必要となる。

<利用者の声の収集と情報発信>

- ・ 障害者の支援機器は、メーカーと利用者しか関与せず仲介者が育っていない。今後ロボットを普及しようとする、仲介者となる福祉用具専門相談員の役割は非常に大きい。介護ロボットの普及促進のためには、メーカーと利用者だけではなく福祉用具専門相談員の役割が必要となる。

(2) 地域包括ケアシステムにおける他職種との連携

地域包括ケアシステムを構築する中で、福祉用具専門相談員がいかに介護保険上でロボットの普及のために活躍できるかが主要な課題となっている。ケアマネジャーをはじめとする他職種との連携のあり方について以下のような発言があった。

- ・ 多様な職種が関与し、多様な利用者が介護ロボットを活用し、その結果をフィードバックし情報共有することにより、今後の介護に変化をもたらすことができる。こうした多職種連携が求められている。
- ・ 地域包括ケアシステムを構築する中で、ケアマネジャーとの連携がこれまで以上に重要になる。地域包括ケアシステムのメンバーとして地域で活動することが期待されている。介護ロボットの普及にも、一番近いところにいる。
- ・ ケアマネジャーは様々な専門職とチームを組んで、チームアセスメントに基づいて、合意設定をした形でのプランニングを行う。福祉用具専門相談員には、介護ロボットに関して効果やリスクも含めた専門的な知識を提供いただきたい。
- ・ 介護ロボットについてケアマネジャーと福祉用具専門相談員が共に学ぶ機会も必要。将来的には上位資格、専門資格として共通の協会、共通のカリキュラムで資格認定といったコンセプトも想定される。

6. 普及啓発資料の作成

(1) 普及啓発資料作成の目的

福祉用具専門相談員を読者として想定し、本事業の成果概要をとりまとめ、今後福祉用具専門相談員に求められる役割と期待、期待にこたえるための取組の必要性等について情報発信し、意識啓発を行うことを目的とするリーフレットを作成した。

(2) 形態

気軽に手に取り、抵抗感なく読めるボリューム感とするため、A4サイズ4ページ(A3両面)とした。また、イラストやグラフ、図を活用し視覚的に理解しやすい形式とした。

(3) 内容構成

以下のような構成とした。

表紙： 導入	<ul style="list-style-type: none">・ タイトル・見出し・ 介護ロボットのイラストなど・ 介護ロボットとは・ 国の動向・ 参考情報 など
2～3ページ (見開き)： アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none">・ 調査概要(目的、調査対象、方法、回収状況)・ 介護ロボットへの関心、情報収集の状況、普及の期待・ 普及への貢献の意欲、果たすべき役割 など
裏表紙： 福祉用具専門相談員 へのメッセージ	<ul style="list-style-type: none">・ 介護ロボットと福祉用具専門相談員への期待・ 福祉用具専門相談員の意欲・ 福祉用具専門相談員の将来像、求められる能力・意識 など

7. 今後の展望と課題

本事業では、在宅における介護ロボット普及促進のため、福祉用具専門相談員に求められる役割について調査、分析を行い、以下のような結果が得られた。

- 福祉用具専門相談員は介護ロボットに対する関心や意欲が高い。
- 介護ロボットの普及促進のためには、機器性能の向上、コスト低減のほか、介護ロボットの利用場面・効果に関する情報提供と関係者の理解促進が重要である。
- 福祉用具専門相談員には、ロボットや技術に関する専門知識のほか、これまでの福祉用具と同様に、効果的な利用事例の知識、情報発信、コミュニケーション能力、多職種との連携能力が求められる。

これらの結果を踏まえ、介護ロボットの普及促進に向けて、福祉用具専門相談員に求められる姿（将来像）および福祉用具専門相談員を取り巻く今後の課題について以下のように整理した。

7-1. 福祉用具専門相談員の将来像

介護ロボット普及促進のため、将来の福祉用具専門相談員の役割は、これまでの福祉用具の利用促進の方策の延長線上にあるが、介護ロボットに対するより高度で幅広い知識とスキルを備えた上で、サービスプロセスを確実に実施し、多職種との連携を強化することにより、積極的に専門性を発揮することが求められている。

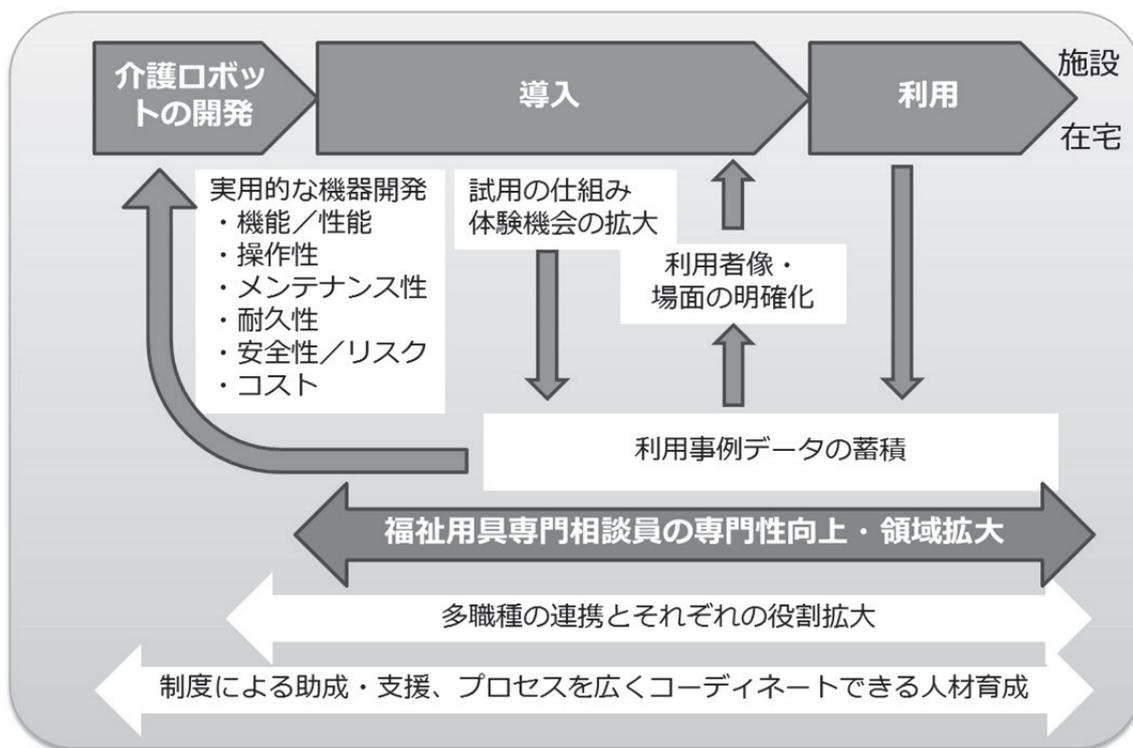
- 地域において、多職種から構成されるチームの中で、介護ロボットの専門職としての役割を担う。
- 介護ロボットや関連する情報通信技術に関する専門的知識・スキルを備えている。
- これまでの福祉用具と同様、介護ロボットを効果的に活用して在宅生活における自立支援や介護負担の軽減を図るために専門性を発揮する。そのためには、機器の特性や適応に関する最新の知識、機器の導入や適合・調整を行う技術、安全かつ適切な使用・操作方法、リスクに関する知識、保守・整備に関する技術等を習得する必要がある。
- 介護ロボットの導入・取り扱い経験を積み、効果的な利用事例を蓄積・共有して、利用者・家族やケアマネジャー、関係者に対して積極的な情報発信と適切な提案をする。
- 福祉用具と同様、サービス計画の作成、導入、評価、改善というプロセスを実施し、PDCAサイクルに沿ってサービスのマネジメントを行う。
- 施設への介護ロボット導入においても、積極的に参加し、専門性を発揮する。
- 利用者・家族・介護者の声を把握し、開発者側への橋渡しをして、ニーズに応えるロボットの開発に貢献する。

7-2. 介護ロボットの普及に向けた福祉用具専門相談員を取り巻く今後の課題

介護ロボットの普及促進には、7-1 に示した福祉用具専門相談員の専門性の向上・専門領域の拡大のほか、介護ロボット自体の機能・性能の向上はもとより、利用者のニーズに合った介護ロボットが利用者の手に届き、安心して適切に利用し続けることができるための仕組みとして、関係機関との連携、社会環境や制度の整備が必要である。

- 実用可能なロボットの開発（性能、操作性、メンテナンス性、耐久性、安全性、コスト等）
- ロボットの試用の仕組みの整備、身近な場所での体験・利用機会の拡大
- 効果的な利用が望まれる利用者像、利用場面の明確化
⇨事例蓄積のためのプラットフォームの構築⇨事例の蓄積⇨共有・情報発信
- 多職種（ケアマネジャー、リハビリ専門職、ヘルパー等）による連携と役割の拡大
- ロボット開発から導入、利用までの一連のプロセスをコーディネートできる人材の育成
- ロボットを現場で効果的に使いこなすための人材の育成
- 上記を促進するための制度による助成、支援

図表 60 介護ロボットの利用促進に向けた今後の課題



福祉用具専門相談員は、これらの課題を認識しつつ、現在の業務の中で徐々に介護ロボットの知識と経験を蓄積し、業務領域を広げていくことが求められている。

「介護ロボットの普及と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」

福祉用具専門相談員調査票

■ 記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は「**管理者**」1名および「**貴事業所内で3年以上の経験を有する福祉用具専門相談員（現任でサービスを提供している方）**」1名がそれぞれご記入下さい。
- ・ 「**可搬型階段昇降機**」「**自動排泄処理装置**」は、介護保険制度の施行以降に、新たに介護保険制度対象の福祉用具貸与品目に追加された福祉用具であり、比較的大型で高度な機能を有するという特徴を持っています。この調査では、これらの機器に着目して、これまでの取り扱いのご経験についてお聞きします。
- ・ 特に指定の無い限り、**2014年11月1日時点**の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票2部は、同封の返信用封筒で、**2014年11月14日（金）**までに
ご投函下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

■ 調査全体の趣旨、ねらいなどについてのお問い合わせ

調査実施主体（調査票返送先）

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局

〒108-0073東京都港区三田2-14-7ローレル三田404

TEL：03-5418-7700（平日 10:00～17:00）

FAX：03-5418-2111

メール：info@zfssk.com

■ 設問の趣旨、回答方法などについてのお問い合わせ

調査委託先

（株）三菱総合研究所 人間・生活研究本部 担当：中澤・江崎・橋本

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL：03-6705-6024（平日 10:00～17:00）

FAX：03-5157-2143（24時間受付）

事業所の基本情報について

事業所の所在地	()都・道・府・県	事業所の開設年	西暦()年		
事業所の福祉用具レンタルの利用者数(実人数)		人			
事業所の形態	1. 単独事業所 2. 多店舗型企業の1事業所 3. その他()				
事業所に併設しているサービス(○はいくつでも)	1. リハビリテーション病棟を有する病院・診療所 2. 療養病床を有する病院・診療所 3. 病院・診療所・歯科診療所(上記以外) 4. 訪問看護事業所 5. 訪問介護事業所 6. 訪問リハビリテーション事業所	7. 通所リハビリテーション事業所 8. 訪問入浴介護事業所 9. 通所介護事業所 10. 介護老人保健施設 11. 居宅介護支援事業所 12. その他()			
事業所における福祉用具の調達方法	1. 主に自社で調達・保有している 2. 主にレンタル卸を利用している 3. 「1」と「2」を併用している				
事業所の職員体制		常勤 実人数	非常勤 実人数	うち福祉用具 専門相談員資 格保有者数	うちリハ専門職 資格者数
	現場担当職(営業職)	人	人	人	人
	事務専業職	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人

1. ご回答者の基本情報について

(1)あなたは事業所管理者ですか	1. はい 2. いいえ	(2)福祉用具専門 相談員としての 業務経験年数	年	(3)現在の担当 利用者数	人
(4)「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格(○はいくつでも)	1. 社会福祉士 4. 作業療法士 7. その他()	2. 介護福祉士 5. 理学療法士	3. 義肢装具士 6. 訪問介護員2級以上		
(5)現在履修済みの研修や取得している民間資格(○はいくつでも)	1. 福祉用具プランナー 3. 福祉住環境コーディネータ 5. その他()	2. 福祉用具選定士 4. 福祉用具供給事業者現任研修会			

2. 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の取り扱いの経験について

(6)可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の導入についてケアマネジャーに提案したことはありますか。	可搬型階段昇降機	1. 提案したことがある 2. 提案したことはない	
	自動排泄処理装置	1. 提案したことがある 2. 提案したことはない	
(7)提案した可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置が実際に利用されたことがありますか。	可搬型階段昇降機	1. 利用されたことがある 2. 利用されたことは一度もない	
	自動排泄処理装置	1. 利用されたことがある 2. 利用されたことは一度もない	

(8) 提案した用具が、利用されることになった要因として考えられる理由は何ですか。(〇はいくつでも)	性能	1. 必要な機能・性能を備えていたため
		2. 操作やメンテナンスが容易であったため
	情報	3. テレビ、雑誌などで高く評価された情報を提供できたため
		4. 具体的な利用場面や効果的な使い方が示されたため
		5. 利用することの効果を示すことができたため
		6. 費用対効果が高いことを示すことができたため
		7. 機器の安全性を示すことができたため
	関係者	8. 利用者からの要望があったため
		9. 必要性や効果が利用者に理解されたため
		10. 必要性や効果が家族に理解されたため
		11. 必要性や効果が介護支援専門員に理解されたため
		12. 他の職種から利用を勧められたため
		13. 必要性や効果が他の職種に理解されたため
	心理的要因	14. 新しいものへの関心があったため
	制度	15. 費用が給付費内で賄える範囲内だったため
		16. 導入・利用のための費用が負担できたため
その他	17. その他()	
(9) 提案した用具が受け入れられなかった要因として考えられる理由は何ですか。(〇はいくつでも)	性能	1. 必要な機能・性能を備えていなかったため
		2. 操作やメンテナンスが難しかったため
	情報	3. テレビ、雑誌などでよい評価を得た情報を提供できなかったため
		4. 具体的な利用場面や効果的な使い方を示せなかったため
		5. 利用することの効果が示せなかったため
		6. 費用対効果が高いことが示せなかったため
		7. 機器の安全性を示すことができなかったため
	関係者	8. 利用者が使いたくないという意向が強かったため
		9. 必要性や効果が利用者に理解されなかった
		10. 必要性や効果が家族に理解されなかった
		11. 必要性や効果が介護支援専門員に理解されなかった
		12. 必要性や効果が他の職種に理解されなかった
	心理的要因	13. 人的サービスのほうが望ましいと考えられているため(人的サービスよりも良いとの評価が得られなかったため)
		14. 機械の扱いは苦手という意識があったため
		15. 現在のサービスの内容、構成を変更したくない意識が強かったため
	制度	16. 給付限度額の制約のため(予算オーバー)
		17. 保険者が介護保険の給付対象外と判断したため
		18. 利用者にとって導入・利用のための費用負担が大きかったため
	その他	19. その他()
可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を導入したご経験に基づいてお答えください。		
(10) アセスメントや機器の必要性の判断においてどのような課題がありましたか		
(11) 搬入出・取付け／取外し・調整においてどのような課題がありましたか		
(12) 使い方の指導においてどのような課題がありましたか		
(13) 利用期間中に機器をメンテナンスする上で、どのような課題がありましたか		
(14) 機器の保守・保管・消毒において、どのような課題がありましたか		

⇒P5の「4」の設問にお進み下さい。

3. 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を提案したことがない方にお聞きします。

<p>(15) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の利用を阻害している要因は何だと思えますか。 (○はいくつでも)</p>	性能	1. 機器が必要な機能・性能を備えていないため
		2. 機能・性能はあるが操作やメンテナンスが難しいため
	情報	3. テレビ、雑誌などで客観的な評価情報が不足しているため
		4. 具体的な利用対象、利用場面や効果的な使い方に関する情報が不足しているため
		5. 利用することの効果に関する情報が不足しているため
		6. 費用対効果に関する情報が不足しているため
		7. 機器の安全性に関する情報が不足しているため
	関係者	8. 利用者が新しい機器を使いたくないという意向が強いため
		9. 必要性や効果が利用者に理解されないため
		10. 必要性や効果が家族に理解されないため
		11. 必要性や効果が介護支援専門員に理解されないため
		12. 必要性や効果が他の職種に理解されないため
	心理的要因	13. 人的サービスのほうが望ましいと考えられているため(人的サービスよりも良いとの評価が得られなかったため)
		14. 機械の扱いは苦手という意識があったため
		15. 現在のサービスの内容、構成を変更したくない意識が強いため
	制度	16. 給付限度額の制約のため(予算オーバー)
		17. 介護保険の給付対象外と判断されることがあるため
		18. 導入や利用のための負担が大きいため
その他	19. その他()	
<p>(16) 今後、可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置が受け入れられるためには何が必要だと思えますか。 (○はいくつでも)</p>	性能	1. 必要な機能・性能を備えた機器が開発されること
		2. 操作やメンテナンスが容易になること
	情報	3. テレビ、雑誌などで高く評価された情報を提供すること
		4. 具体的な利用場面や効果的な使い方を示すこと
		5-1. 利用することの効果(自立支援に役立つ)を示すこと
		5-2. 利用することの効果(介護負担軽減)を示すこと
		6. 費用対効果が高いことを示すこと
	関係者	7. 機器の安全性を示すこと
		8. 利用者が積極的に使いたいという意向を示すこと
		9. 必要性や効果が利用者に理解されること
		10. 必要性や効果が家族に理解されること
		11. 必要性や効果が介護支援専門員に理解されること
		12. 他の職種が積極的に利用を薦めること
		13. 必要性や効果が他の職種にも理解されること
	14. 福祉用具専門相談員が機器について理解し、十分に情報提供すること	
	心理的要因	15. 福祉用具の活用に対する意識を高めること
	制度	16. 費用が給付費内で賄える範囲内となること
		17. 導入・利用のための費用が大きくないこと
その他	18. その他()	

4.介護ロボットへの関心について

※以下の設問は、添付の「(参考資料)介護ロボットについて」に目を通してからご回答ください。

(17)介護ロボットに関心がありますか	1. ある 2. ない
(18)介護ロボットに関する情報収集を行っていますか。	1. いつも情報収集を行っている 2. 気になる介護ロボットを見つけたら情報収集をする 3. 行っていない ⇒問(21)へ
(19)介護ロボットに関する情報はどこから収集していますか。(〇はいくつでも)	1. 一般の新聞・雑誌 2. 業界紙、業界団体広報誌 3. 行政の資料 4. テレビ 5. Web サイト 6. その他()
(20)ケアマネジャーや利用者に対して介護ロボットに関する情報提供を行っていますか。	1. いつも自主的に新しい情報の提供を心掛けている 2. 指示、要望があった時に 新しい情報を提供している 3. 行っていない
(21)体験できる場所があったら行ってみたいですか	1. そう思う 2. そう思わない
(22)試用できる制度があったら活用してみたいですか	1. そう思う 2. そう思わない
(23)参考資料に記載されている介護ロボットを知っていましたか。	1. すべて知っている 2. 半分以上知っている 3. 知っているものは半分以下 4. 知っているものはない
(24)参考資料に記載されている介護ロボットについて情報収集したことがあるものがありますか。(〇はいくつでも)	1. 移乗介助(装着型) 2. 移乗介助(非装着型) 3. 移動支援(屋外型) 4. 移動支援(屋内型) 5. 排泄支援 6. 見守り支援(在宅型) 7. 入浴支援 8. コミュニケーションロボット 9. ない
(25)以下の問いでは、参考資料に記載している分類ごとにお聞きします。 (イラストは「介護ロボットポータルサイト」 http://robotcare.jp より転載)	
 <p>移乗介助(装着型)</p>	<p>実用化・普及を期待しますか</p> <p>1. 大いに期待する 2. 期待する 3. あまり期待しない 4. 期待しない</p>
	<p>福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか</p> <p>1. 取り扱うことができる その理由(2と回答した場合のみ) 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない</p>
	<p>使ってみたいと思いますか</p> <p>1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない</p>
	<p>在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(〇はいくつでも)</p> <p>1. 性能 具体的に 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他</p>
 <p>移乗介助(非装着型)</p>	<p>実用化・普及を期待しますか</p> <p>1. 大いに期待する 2. 期待する 3. あまり期待しない 4. 期待しない</p>
	<p>福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか</p> <p>1. 取り扱うことができる その理由(2と回答した場合のみ) 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない</p>
	<p>使ってみたいと思いますか</p> <p>1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない</p>
	<p>在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(〇はいくつでも)</p> <p>1. 性能 具体的に 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他</p>

移動支援(屋外型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
移動支援(屋内型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
排泄支援 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
見守り支援(在宅介護型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
入浴支援 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に

コミュニケーションロボット	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない	
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)	
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい	2. 使いたくない	3. わからない
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に	

5. 福祉用具専門相談員の役割の将来像について

(26) 将来は介護ロボットの利用拡大に期待したいと思いますか。	1. 思う	2. 思わない
(27) 介護ロボットの利用普及に福祉用具専門相談員が貢献できると思いますか。	1. はい 2. いいえ ⇒問(29)へ	
(28) 利用を普及させるためにどのような活動が重要だと思いますか。(○はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員が十分な知識、技術を持つ 2. 利用者、家族向けの情報提供の機会を増やす 3. 介護支援専門員や他の職種向けの情報提供の機会を増やす 4. 新しい用具を体験してもらえる機会を増やす 5. 介護保険の補助対象となるようにアピールする 6. 介護保険対象外のものでも利用を促すようなPRをする 7. メーカーと要介護者の間に立ち、意見交換の機会を増やす 8. その他()	
(29) 在宅で介護ロボットを利用する上で、福祉用具専門相談員はどのような役割を担うことができると思いますか。	1. 介護ロボットの利用効果や適応について情報を蓄積すること 2. 利用者、介護者、関係者に情報発信、説明すること 3. 他職種と連携し、介護ロボットの利用環境を整備すること 4. 必要な設定や利用指導すること 5. 介護ロボットをメンテナンスすること 6. いずれも福祉用具専門相談員の役割とは考えられない⇒問(32)へ	
(30) 福祉用具専門相談員がこのような役割を担う場合、どのような技術、知識が新たに必要になると思いますか。(○はいくつでも)	1. 個々のロボットの特性・技術に関する知識 2. ロボットの初期設定がひとりでできること 3. ロボットの修理、トラブル対応がひとりでできること 4. ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例の情報 5. その他() 6. 特になし	
(31) 知識、技術をどのように習得することがふさわしいと思いますか。(○はいくつでも)	1. 研修に参加する 2. テキスト等で自習する 3. 自分で使ってみて技術を身に付ける 4. 業務の中で経験を増やす 5. 改めて高等教育(専門学校、大学など)を受ける 6. その他()	
(32) 福祉用具専門相談員が役割を担うことができないと考える場合、その理由はなぜですか。(○はいくつでも)	1. 福祉用具専門相談員にかかる負担が大きいから 2. 介護ロボットの機能や取り扱いについて知識やスキルを習得することが困難だから 3. 福祉用具専門相談員の専門性とは異なるから 4. 福祉用具専門相談員がリスクを負うことになるから 5. その他()	
(33) 介護ロボットと福祉用具専門相談員の将来についてイメージすることがあれば自由にお書きください。		

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

2. 介護支援専門員調査票

「介護ロボットの普及と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」

介護支援専門員調査票

■ 記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は「貴事業所内で3年以上の経験を有する介護支援専門員」を選定いただき、その方がご記入下さい。
- ・ 「可搬型階段昇降機」「自動排泄処理装置」は、介護保険制度の施行以降に、新たに介護保険制度対象の福祉用具貸与品目に追加された福祉用具であり、比較的大型で高度な機能を有するという特徴を持っています。この調査では、これらの機器に着目して、これまでの取り扱いのご経験についてお聞きします。
- ・ 特に指定の無い限り、**2014年11月1日時点**の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ () の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で、**2014年11月14日（金）まで**にご投函下さい。

■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

■ 調査全体の趣旨、ねらいなどについてのお問い合わせ

調査実施主体（調査票返送先）

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局

〒108-0073東京都港区三田2-14-7口ーレル三田404

TEL：03-5418-7700（平日 10:00~17:00）

FAX：03-5418-2111

メール：info@zfssk.com

■ 設問の趣旨、回答方法などについてのお問い合わせ

調査委託先

（株）三菱総合研究所 人間・生活研究本部 担当：中澤・江崎・橋本

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL：03-6705-6024（平日 10:00~17:00）

FAX：03-5157-2143（24時間受付）

事業所の基本情報について

事業所の所在地	()都・道・府・県		事業所の開設年	西暦()年
給付管理を行っている 実利用者数	居宅介護支援	人	介護予防支援	人
事業所の形態	1. 単独事業所 2. 多店舗型企業の1事業所 3. その他()			
事業所に併設している サービス(○はいくつでも)	1. 病院・診療所・歯科診療所 2. 訪問介護(介護予防含む) 3. 訪問看護(介護予防含む) 4. 訪問リハビリテーション(介護予防含む) 5. 通所介護(介護予防含む) 6. 通所リハビリテーション(介護予防含む) 7. 福祉用具貸与・販売(介護予防含む) 8. 認知症対応型通所介護(介護予防含む) 9. 地域包括支援センター 10. 介護老人福祉施設(地域密着型を含む) 11. 介護老人保健施設 12. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防含む) 13. その他()			
事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	ケアマネジャー	人	人	人
	事務職員・その他	人	人	人

1. ご回答者の基本情報など

(1)介護支援専門員としての 業務経験年数	年	(2)現在の担当利用者数	人
(3)現在、「介護支援専門員」 のほかに保有している資格 (○はいくつでも)	1. 医師 2. 歯科医師 3. 薬剤師 4. 保健師 5. 助産師 6. 看護師 7. 准看護師 8. 理学療法士 9. 作業療法士 10. 社会福祉士 11. 介護福祉士 12. 視能訓練士 13. 義肢装具士 14. 歯科衛生士 15. 言語聴覚士 16. 栄養士 17. 精神保健福祉士 18. ホームヘルパ-1級 19. ホームヘルパ-2級 20. 福祉用具専門相談員 21. その他()		
(4)主任介護支援専門員資格 の有無	1. あり 2. なし		
(5)普段、通常業務では福祉 用具専門相談員とどの ような連携をしています か。(○はいくつでも)	1. 新製品等の情報提供を受けている 2. 福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している 3. 福祉用具の導入の必要性について相談する 4. 福祉用具を導入したい利用者について、適切な用具について意見を求める 5. 導入したい福祉用具をあらかじめ選定した上で、調達を依頼する 6. 福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者宅を訪問する 7. その他()		
(6)ケアプラン作成に関して 右に示した考え方があり ます。あなたはこのよう な考え方に沿ったケアプ ランを作成しています か。	「福祉用具を利用することにより、要介護者の自立度をできるだけ高めることを検討した 上で、人的サービスを組み立てる」 1. このような考え方に沿って作成している 2. 概ねこのような考え方に沿って作成している 3. 場合によっては、このような考え方に沿って作成している。 4. このような考え方でケアプランを作成していない		

2. 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の導入の経験について

(7) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の導入について福祉用具専門相談員から提案を受けたこと(導入を検討したこと)はありますか。	可搬型階段昇降機	1. 提案を受けた(導入を検討した)ことがある 2. 提案を受けた(導入を検討した)ことがない 3. 可搬型階段昇降機について知らない	いずれも2または3の場合はP4の「3(11)」の設問へお進みください
	自動排泄処理装置	1. 提案を受けた(導入を検討した)ことがある 2. 提案を受けた(導入を検討した)ことがない 3. 自動排泄処理装置について知らない	
(8) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を実際に導入したことがありますか。	可搬型階段昇降機	1. 導入したことがある 2. 導入したことは一度もない	いずれも2の場合は(10)の設問へお進みください
	自動排泄処理装置	1. 導入したことがある 2. 導入したことは一度もない	
(9) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を導入した理由はどのようなものでしたか。(〇はいくつでも)	性能	1. 必要な機能・性能を備えていたため 2. 操作やメンテナンスが容易であったため	
	情報	3. テレビ、雑誌などで高く評価された情報が提供されたため 4. 具体的な利用場面や効果的な使い方が示されたため 5. 利用することの効果を示されたため 6. 費用対効果が高いことが示されたため	
		関係者	7. 機器の安全性が示されたため 8. 利用者からの要望があったため 9. 必要性や効果が利用者に理解されたため 10. 必要性や効果が家族に理解されたため 11. 他の職種から利用を勧められたため 12. 必要性や効果が他の職種に理解されたため
			心理的要因
	制度		14. 費用が給付費内で賄える範囲内だったため 15. 導入・利用のための費用が負担できたため
	その他		16. その他()
	(10) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置を導入しなかった理由はどのようなものでしたか。(〇はいくつでも)	性能	1. 必要な機能・性能を備えていなかったため 2. 操作やメンテナンスが難しかったため
		情報	3. テレビ、雑誌などでよい評価を得た情報が提供されなかったため 4. 具体的な利用場面や効果的な使い方が示されなかったため 5. 利用することの効果を示されなかったため 6. 費用対効果が高いことが示されなかったため 7. 機器の安全性が示されなかったため
関係者			8. 利用者が使いたくないという意向が強かったため 9. 必要性や効果が利用者に理解されなかった 10. 必要性や効果が家族に理解されなかった 11. 必要性や効果が他の職種に理解されなかった
			心理的要因
		制度	
その他		18. その他()	

⇒P5の「4」の設問にお進み下さい。

3. 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の導入を検討したことがない方にお聞きします。

<p>(11) 可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置の利用を阻害している要因は何だと思えますか。 (○はいくつでも)</p>	性能	1. 機器が必要な機能・性能を備えていないため
		2. 機能・性能はあるが操作やメンテナンスが難しいため
	情報	3. テレビ、雑誌などで客観的な評価情報が不足しているため
		4. 具体的な利用対象、利用場面や効果的な使い方に関する情報が不足しているため
		5. 利用することの効果に関する情報が不足しているため
		6. 費用対効果に関する情報が不足しているため
		7. 機器の安全性に関する情報が不足しているため
	関係者	8. 利用者が新しい機器を使いたくないという意向が強いため
		9. 必要性や効果が利用者に理解されないため
		10. 必要性や効果が家族に理解されないため
		11. 必要性や効果が他の職種に理解されないため
	心理的要因	12. 人的サービスのほうが望ましいと考えられているため(人的サービスよりも良いとの評価が得られなかったため)
		13. 機械の扱いは苦手という意識があったため
		14. 現在のサービスの内容、構成を変更したくない意識が強いため
	制度	15. 給付限度額の制約のため(予算オーバー)
		16. 介護保険の給付対象外と判断されることがあるため
		17. 導入や利用のための負担が大きいため
	その他	18. その他()
<p>(12) 今後、可搬型階段昇降機・自動排泄処理装置が受け入れられるためには何が必要だと思えますか。 (○はいくつでも)</p>	性能	1. 必要な機能・性能を備えた機器が開発されること
		2. 操作やメンテナンスが容易になること
	情報	3. テレビ、雑誌などで高く評価された情報が提供されること
		4. 具体的な利用場面や効果的な使い方が示されること
		5. 利用することの効果(自立支援に役立つ)が示されること
		6. 利用することの効果(介護負担軽減)が示されること
		7. 費用対効果が高いことが示されること
		8. 機器の安全性が示されること
	関係者	9. 利用者が積極的に使いたいという意向を示すこと
		10. 必要性や効果が利用者に理解されること
		11. 必要性や効果が家族に理解されること
		12. 他の職種が積極的に利用を薦めること
		13. 必要性や効果が他の職種にも理解されること
		14. 福祉用具専門相談員が機器について理解し、十分に情報提供すること
	心理的要因	15. 福祉用具の活用に対する意識を高めること
	制度	16. 費用が給付費内で賄える範囲内となること
		17. 導入・利用のための費用が大きくないこと
	その他	18. その他()

移動支援(屋外型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
移動支援(屋内型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
排泄支援 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
見守り支援(在宅介護型) 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に
入浴支援 	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい 2. 使いたくない 3. わからない	
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に

コミュニケーションロボット	実用化・普及を期待しますか	1. 大いに期待する 3. あまり期待しない	2. 期待する 4. 期待しない	
	福祉用具の一種として取り扱うことが出来ると思いますか	1. 取り扱うことができる 2. 取り扱うことができない⇒ 3. わからない	その理由(2と回答した場合のみ)	
	使ってみたいと思いますか	1. 使ってみたい	2. 使いたくない	3. わからない
	在宅で利用する上で、どのようなことが課題になると思いますか(○はいくつでも)	1. 性能 2. 耐久性・メンテナンス性など 3. 操作性 4. 安全性 5. その他	具体的に	

6. 介護支援専門員の役割の将来像と福祉用具専門相談員との連携について

(22) 将来は介護ロボットの利用拡大に期待したいと思いますか。	1. 思う	2. 思わない
(23) 介護ロボットの利用拡大に向けて、介護支援専門員が貢献できると思いますか。	1. 思う	2. 思わない ⇒問(26)へ
(24) 介護支援専門員が関与する場合、どのような形で関与することが重要だと思いますか。	1. 介護ロボットに関する知識を習得して、利用が望ましいと考えられる利用者に積極的に提案する 2. 福祉用具専門相談員と連携し、新しいロボットに関する情報を収集・提供する 3. 他の職種に対して、介護ロボットの導入についての理解と協力を促す 4. その他()	
(25) 介護ロボットの利用において、福祉用具専門相談員がどのような役割を担うことを期待しますか。(○はいくつでも)	1. 個々のロボットの特性・技術に関する情報を提供すること 2. ロボットを用いた介護サービスの方法、技術、ロボットを利用した事例の情報を提供すること 3. ロボットの導入が適切である利用者に対して、的確な利用提案を行うこと 4. ロボット導入に際して、初期設定を行うこと 5. ロボット導入に際して、利用者や家族・介護者に対して利用指導を行うこと 6. 必要に応じてロボットの修理、トラブル対応を行うこと 7. 特に役割は期待しない 8. その他()	
(26) 介護支援専門員が関与できないと考える場合、その理由はなぜですか。(○はいくつでも)	1. 介護ロボットの技術的な側面については十分理解できないから 2. これ以上業務の負担を増大させたくないから 3. 介護保険制度の対象とは考えられないから 4. その他()	
(27) 介護ロボットと介護支援専門員の将来についてイメージすることがあれば自由にお書きください。		

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

(参考資料) 介護ロボットについて

この調査では、介護ロボットを「**介助者の心身の負担軽減や、高齢者・障害者の自立支援に役立てるため、ロボット技術を介護分野に適用した先進的な機器**」と捉えて、代表的な機器・製品をご紹介します。

～国の政策として、重点的に開発・導入が進められています～

- 「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」には「**ロボット介護機器開発5か年計画**」が盛り込まれており、ロボット介護機器の開発と導入に戦略的に取り組むこととされています。
- 経済産業省・厚生労働省により、「**ロボット技術の介護利用における重点分野**」を設定し、この重点分野のロボット介護機器の開発・導入の支援を行うことにより、要介護者の自立促進や介護従事者の負担軽減を実現し、ロボット介護機器の新たな市場の創出を目指しています。
- 本格的な現場への導入・普及に向けて、各重点分野の安全基準の作成が進んでいます。ロボット介護機器を含む生活支援ロボットの包括的な国際安全規格ISO13482が今年度発行される見込みであり、今後この規格の改訂や詳細規格の提案に向け、実用性の高い安全基準作りが進められます。

参考「介護ロボットポータルサイト」
<http://robotcare.jp/>

目次

移乗介助（装着型）	……………2	重点分野
移乗介助（非装着型）	……………3	重点分野
移動支援（屋外型）	……………4	重点分野
移動支援（屋内型）	……………5	重点分野
排泄支援	……………6	重点分野
自動排泄処理装置	……………7	※介護保険給付（レンタル）対象
見守り支援（介護施設型）	……………8	重点分野
見守り支援（在宅介護型）	……………9	重点分野
入浴支援	……………10	重点分野
コミュニケーションロボット	……………11	

移乗介助(装着型)

…ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

腰部負荷軽減用HAL(CYBERDYNE株式会社)

<http://www.cyberdyne.jp/products/supporting.html>

開発中



- 重量物を持ち上げる動作のアシストをします。持ち上げる際に腰にかかる負荷を軽減することで、腰痛になるリスクを減らします。
- サイボーグ型ロボット“ロボットスーツHAL”の技術を利用し、人間の運動意思を反映してアシストします。

介護用マッスルスーツ(株式会社菊池製作所)

<http://www.kikuchiseisakusho.co.jp/mechatro2/RobotTechnology.html>

開発中



- 訪問入浴介助時のベッド・浴槽間での移乗作業のような、介助者の腰に大きな負担のかかる作業を支援します。
- 圧縮空気タンクによるアシスト方法を利用しているため、接続ケーブルなどがなく、自由に移動することが可能です。
- スイッチは装着者の呼吸で反応するため、両手を自由に使うことができます。

★その他の機器例: 可搬バックパック型移乗介助機器(株式会社東芝)

移乗介助(非装着型)

…ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移乗ケアアシスト(トヨタ自動車株式会社)

http://www2.toyota.co.jp/jp/news/11/11/nt11_040.html

開発中



- 要介護者の体幹をホールドし、介助者が人手で通常している方式と同様の抱き上げ動作により、移乗介助を実現します。
- 重要な血管や神経が通る脇を圧迫することがなく、下肢支持性がない要介護者をも、抱え上げることができるため、膝などの下肢支持が必要な支援機器よりも幅広い対象に適用できます。
- 要介護者の座位をサポートすることができます。これにより安定してトイレに座っていただけるので、一人で排泄をすることができるようになります。

移乗介助サポートロボット(富士機械製造株式会社)

<http://nfa.fuji.co.jp/>

開発中



- 要介護者の胸部等を保持して抱え上げ動作を行い、移乗を介助します。
- 保持部を多軸アームの先端に設け、人の自然な動作軌跡を再現しながら抱え上げ動作を行います。
- 介助者は機器を操作し、力を使うことなく、自然な動作で、要介護者の移乗の介助を行うことができます。

★その他の機器例: ROBOELPER SASUKE(マッスル株式会社)・離床アシストベッド(パナソニック株式会社)・メカトロニクス技術を活用した移乗アシスト装置(株式会社安川電機)

移動支援(屋外型)

…高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できる歩行支援機器

歩行アシストロボット(株式会社カワムラサイクル)

http://www.kawamura-cycle.co.jp/kawamura_hp/index.html

開発中



- ・ 上り/下り坂、荷物搭載時に、モーターによるアシストや抑速を行うことで軽快に歩行できます。
- ・ 使用者の状態をセンシングし、歩行車を制御することで転倒を防止します。

歩行アシストカート(RTワークス株式会社)

<http://www.rtwoorks.co.jp/>

開発中



- ・ 使用者の体調や個人差による操作特性を学習することで、使用者の状況に応じた歩行支援を行います。
- ・ 使用者の操作力や路面環境を勘案した、アシスト・ブレーキ制御を搭載しています。
- ・ カートが使用者の歩調に合わせて動作することで、下り坂や狭い場所での後退時などにおいて、転倒の危険性を低減します。

★その他の機器例:おたすけ歩行車(アズビル株式会社)・段差および凸凹対応の歩行支援器(株式会社今仙技術研究所)・外出支援アクティブ歩行補助車(日本精工株式会社)・アシスト制御を用いた外出支援歩行車(ナブテスコ株式会社)・アシスト機能付き移動・持ち物運搬支援モビリティ(株式会社シンテックホズミ)

移動支援(屋内型)

…高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートする歩行支援機器



- ・ 一人で利用できる又は一人の介助者の支援の下で使用できます。
- ・ 使用者が自らの足で歩行することを支援することができます。
- ・ 食堂や居間での椅子からの立ち上がりやベッドからの立ち上がりを主に想定し、使用者が椅座位・端座位から立ち上がる動作を支援することができます。
- ・ 従来の歩行補助具等を併用できます。
- ・ 標準的な家庭のトイレの中でも、特別な操作を必要とせずに使用でき、トイレの中での一連の動作(便座への立ち座り、ズボンの上げ下げ、清拭、トイレ内での方向転換)の際の転倒を防ぐため、姿勢の安定化が可能である場合もあります。

開発中

介助+α移動器具(株式会社ワイエムピー・ムンダス)

電動立ち上がり補助機能付き歩行器(株式会社ミツバ)

立ち座りサポートウォーカー(RTワークス株式会社)

要支援状態に応じてサポート機能の組み換えが可能なRT歩行器(THK株式会社)

メカトロニクス技術を活用した移動アシスト装置(株式会社安川電機)

移動支援(屋内型)ロボット(株式会社モリトー)

排泄支援

…排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置の調整可能なトイレ

真空排水式排泄アシスト水洗ポータブルトイレ(アロン化成株式会社)

<http://www.aronkasei.co.jp/anju/index.php>

開発中

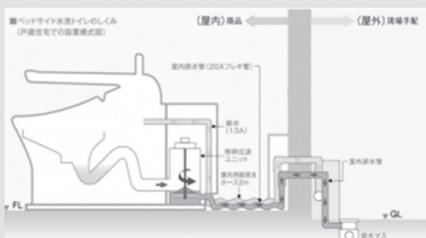


- ベッドとの移乗に配慮し、トイレ座面の高さが昇降します。
- 排泄物をトイレの外に流せます。工事が不要なタイプも品揃えています。(真空ユニットを室内に設置)

居室設置型移動式水洗便器(TOTO株式会社)

<http://www.toto.co.jp/products/ud/bedsidetilet/index.htm>

開発中



- 居室で使用する腰掛便器で、排泄後は便器を水洗するとともに排泄物を粉碎圧送、室外に排出します。
- 水洗便器の給排水管は、室内に露出したフレキシブル管なので、給排水管の届く範囲で、便器の設置位置を変更することが可能です。

★その他の機器例: 排泄支援ロボット「ポータブルトイレ爽」(株式会社エヌウィック)・接続先や機能に変更可能なトイレ(株式会社スマイル介護機器販売)・Wells可変移動式水洗トイレ(積水ホームテクノ株式会社)

自動排泄処理装置

介護保険給付(レンタル)対象

…尿又は便が自動的に吸引される機器

マインレット爽(株式会社大和ハウス工業・株式会社エヌウィック)

<http://www.daiwahouse.co.jp/robot/minelet/index.html>



- 内臓のセンサーが排尿、排便を感知し、排泄と同時に排泄物を吸引し、温水で局部を洗浄、除湿までを自動的に行います。
- 排泄ごとにおむつを交換する必要がなく、介護者の身体的・時間的な負担が軽減されます。

ヒューマニー(ユニ・チャーム ヒューマンケア株式会社)

<http://www.humany.jp/productinfo/>



- 尿吸引パッドに内臓されたセンサーが排尿を検知し、尿を瞬時に自動吸引します。タンクにたまった尿は、簡単にトイレに捨てることができます。
- 排泄ごとのおむつ交換が不要となります。
- ごみ重量は従来の1/10となります。

★その他の機器例: キュラコ(株式会社ウイズ)・スカットクリーン(パラマウンドベッド株式会社)・エパーカー(株式会社パーソンライフ)・オートユリナイト(株式会社エコクリン)・スマイレット安寝(株式会社サンテック)・ダイアレット(ネクストケア株式会社)・リパティZero-1(株式会社リパティソリューション)・ウォーミー(株式会社IWAMA)

見守り支援機器(介護施設型)

…介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えた見守り支援機器

FG視覚センサを用いた認知症患者用非接触ベッド見守りシステム (株式会社アイデアクエスト)

<http://www.ideaquest4u.com/products/products01/>

開発中



- ・ 非接触・無拘束のセンシング装置です。
- ・ 危険状況の察知及び確定から発報まで、30秒以内に通知することが可能です。
- ・ 外部通報は、ナースコールシステムへの危険の通報、あるいは電話による危険と要確認の通報によってのみ行われます。

シルエット見守りセンサ(キング通信工業株式会社)

<https://www.king-tsushin.co.jp/products/silhouette/>



- ・ プライバシーに配慮し、ベッド上の要介護者をシルエット画像で認識します。
- ・ センサが検知すると「起き上がり」、「はみ出し」、「離床」などの事象を併せてPC・タブレットへ異常とシルエット画像が通知されるため、離れた場所からでも状況が把握できます。
- ・ センサが検知した際、検知前後合計15秒の履歴画像を保存できるため、事後に発生した状況をシルエット画像により視覚的に検証が可能です。

★その他の機器例: 認知症の方の見守りエージェント型ネットワークロボット(ピップ株式会社)・3次元電子マット式見守りシステム(NKワークス株式会社)・スマートラパーセンサとカメラを併用した見守りプラットフォーム(東海ゴム工業)・見守り機能型服薬管理支援(クラリオン株式会社)・高齢者見守りシステム市場化(株式会社スーパーリジョナル)・マルチ離床センサー対応型介護施設向け見守りシステム(株式会社ブイ・アール・テクノセンター)

見守り支援機器(在宅介護型)

…在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えた見守り支援機器

いまイルモHI(株式会社ソルクシーズ)

<http://www.imairumo.com/>

開発中



- ・ 各種センサー及び独自アルゴリズムを利用した浴室での見守り機能、転倒検知機能を搭載しています。また、子機の増設により複数部屋の見守りが可能です。
- ・ 要介護者の生活や体調の変化に関する指標を家族及び介護従事者等と共有が可能です。
- ・ スマートフォン、タブレット、PCなどから常時状況の把握が可能です。

カメラ組み込み型画像認識システムを用いた見守りプラットフォーム (株式会社レイトロン)

<http://www.raytron.co.jp/products/index.htm>

開発中



- ・ 転倒、転落後の放置による重度化および転倒後症候群による自立度低下を防ぐことを目的とした高齢者見守りシステムです。
- ・ 危険状態の通知に加え、介護者や家族が危険検出時の画像データを確認できます。

★その他の機器例:

無線センサーネットワークを活用した認知症要介護者見守り支援システム(株式会社ケアコム)・独居高齢者の見守り・転倒検知システム(株式会社ネットワーク21)・在宅高齢者見守りネットワークシステム(株式会社富士データシステム)・振動(加速度)検出方式無線式見守りロボ(株式会社ロジカルプロダクト)・在宅高齢者24時間遠隔地見守りシステム(株式会社バイオシルバー)・3次元電子マットを用いた在宅介護見守りシステム(NKワークス株式会社)・三次元センサーを用いた在宅介護見守りクラウドシステム(株式会社アドバンスド・デジタル・テクノロジー)・転倒検知センサー(旭光電機株式会社)・在宅介護みまもり支援システム(株式会社エイビス)・レーダー技術を用いた安心見守りシステム(転倒検知在宅支援)(株式会社CQ-Sネット)・在宅介護における転倒検知や転倒予防を行う見守りロボット(富士ソフト株式会社)

入浴支援

…ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器



- 要介護者が一人で利用できる又は一人の介助者の支援の下で使用できます。
- 要介護者の浴室から浴槽への出入り動作、浴槽をまたぎ湯船につかるまでの一連の動作を支援できます。
- 機器を使用しても、少なくとも胸部まで湯に浸かることができます。
- 要介護者の家族が入浴する際に邪魔にならないよう、介助者が一人で取り外し又は収納・片付けをすることができます。
- 特別な工事なしに設置できます。

開発中

入浴支援機器(株式会社ハイレックスコーポレーション)

浴槽設置型入浴支援機器(TOTO株式会社)

WELLS可変入浴支援機器(積水ホームテクノ株式会社)

コミュニケーションロボット

…人工知能を用いて利用者と会話する機能を有するロボット。インターネットを利用した機能を有する商品も増えている。

Paro(大和ハウス工業株式会社)

<http://www.daiwahouse.co.jp/robot/paro/>

- セラピー用のアザラシ型ロボットです。
- センサーに反応し、感情表現や生き物らしい動作をします。
- アニマルセラピーと同様の効果があり、自閉症の子供や認知症の高齢者のセラピーに用いられています。

うなずきかぼちゃん(ピップ株式会社)

<http://www.pip-club.com/kabo/>

- 高齢者、要介護者、要支援者向けのコミュニケーションを目的とした小さな男の子の人形のような外観のロボットです。
- 話しかける声や各種のセンサー・スイッチに反応しておしゃべりをします。
- 季節や時間に合わせたおしゃべりや季節の歌を歌うことができます。

Palro(富士ソフト株式会社)

<http://palro.jp/>

- 小型の人型ロボットで、人工知能をもち、自ら話しかけたり、相手の顔や声を認識し、記憶することができます。
- インターネット接続機能があり、天気やニュースなどを通知します。
- 高齢者介護施設等に導入され、コミュニケーションやレクリエーションなどに活用されています。

よりそいifbot(株式会社ifoo)

<http://www.ifoo.co.jp/sub7.html>

- 高齢者向けに、脳の活性化を目的として開発された小型の人型ロボットです。
- なぞなぞやクイズ、記憶ゲームなどをがができます。
- 簡単な会話をすることができます。

★その他の商品例:

NAO(Aldebaran)・Pepper(ソフトバンク株式会社)・KIROBO(東京大学/ロボ・ガレッジ/トヨタ/電通)・PaPeRo(NEC)

4. 「在宅における介護ロボット普及に向けたシンポジウム」開催チラシ



「在宅における介護ロボット普及 に向けたシンポジウム」開催!!

主催：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

平成 26 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

「在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」

日時 平成 27 年
2 月 24 日 (火)
午後 1 時～5 時 10 分

会場 東京機械本社ビル(裏面参照)
東京都港区芝 5-26-24 6 階会議室
地図・アクセス詳細は裏面をご覧ください

定員 70 名 ※原則、先着順にてお受付致します。

参加費無料

1 社複数名のお申込みをいただいた場合は、人数の調整をお願いする場合がございます。

お申込み多数により、ご参加いただけない場合のみ事務局からご連絡いたします。

参加券等の発行はいたしませんので、お申込み FAX の到達がご心配な場合は、事務局までお問合せください。

～プログラム～

国では高齢者、障害者等が地域で安心して暮らせるよう、「ロボット介護機器開発 5 年計画」を策定し、介護ロボットの開発・普及策を進めています。本会では、この政策の動向を踏まえながら、来るべき在宅での介護ロボット導入を見据え、普及上の課題と福祉用具専門相談員が果たすべき役割を検討するため、調査研究事業に取り組んでいます。本シンポジウムは、この事業の一環として、アンケート結果（速報）や検討結果を中間的にアピールすると共に、テーマをより深めるため、シンポジウム参加者の意見を集約することを目的に開催するものです。

■基調講演（30分）

講演者／東 祐二 氏（厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官 介護支援専門官）
テーマ／「仮題：介護保険制度における福祉用具・介護ロボットの動向について」

■シンポジウム（90分）

テーマ「仮題：在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割」
・コーディネーター／伊藤利之氏（横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問）
・シンポジスト／五島清国氏（公益財団法人テクノエイド協会 企画部 部長）
瀬戸恒彦氏（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長）
原田重樹氏（一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長）
渡邊慎一氏（一般社団法人神奈川県作業療法士会 会長）
・助言者／東祐二氏（前掲）

■介護ロボット展示・プレゼンテーション

・アロン化成株式会社 ・大和ハウス工業株式会社

■タイムスケジュール

13：00	受付開始	15：00～15：10	休憩（介護ロボット展示）
13：00～13：30	介護ロボット展示	15：10～16：40	シンポジウム
13：30～13：40	開会、趣旨説明	16：40～16：45	閉会
13：40～14：30	介護ロボットプレゼン	16：45～17：10	介護ロボット展示
14：30～15：00	基調講演		

参加ご希望の方は、裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにて全国福祉用具専門相談員協会宛お送りください。

【お問合せ・お申込み先】 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん）

108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ロール三田 404 TEL 03-5418-7700 FAX 03-5418-2111

ホームページ <http://www.zfssk.com/> 「ふくせん」で検索してください

介護ロボットの普及と有効活用に向けて

「福祉用具専門相談員への期待と将来像」



介護ロボットとは？

先進的な技術を応用した介護機器が開発され、主に高齢者介護施設等への導入が始まっています。ここでは、介護ロボットを「**介助者の心身の負担軽減や、高齢者・障害者の自立支援に役立てるため、ロボット技術を介護分野に適用した先進的な機器**」と捉えて、今後の一般家庭への導入・普及を視野に置いて、福祉用具専門相談員の関わり方について調査検討を行いました。

国の政策として、重点的に開発・導入が進められています

本格的な現場への導入・普及に向けて、各重点分野の安全基準の作成が進んでいます。介護ロボットを含む生活支援ロボットの包括的な国際安全規格ISO13482が発行される見込みであり、今後この規格の改訂や詳細規格の提案に向け、実用性の高い安全基準作りが進められます。

【これまでの歩み】

- H24.11 「ロボット技術の介護利用における重点分野」(経済産業省・厚生労働省)
- H25.6 日本再興戦略「ロボット介護機器開発5カ年計画」(経済産業省)

機器の開発
民間企業・研究機関等



介護現場での実証等
介護施設・住宅等

参考情報

●介護ロボットポータルサイト

<http://robotcare.jp/>

重点分野で開発されている介護ロボットの
一覧および詳細情報を閲覧することができます。

●公益財団法人テクノエイド協会 (福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)

<http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml>

今後実用化を目指している新しい介護ロボットの状況を
知ることができます。

一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会

〒108-0073 東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404

Tel: 03-5418-7700 Fax: 03-5418-2111

<http://www.zfssk.com/>



事業報告書は、ふくせんホームページ「調査研究事業」内でも紹介しています。

ふくせん |

検索

http://www.zfssk.com/sp/1302_chosa/

今後の普及・効果的な利用拡大に向けて

「福祉用具専門相談員としての関わり」



「介護ロボットと福祉用具専門相談員への期待」

- 「ロボット機器開発5カ年計画」が日本再興戦略に位置づけられ、介護ロボットへの注目と期待が高まっています。将来的には、介護ロボットを一般家庭でも有効に活用することで、高齢者や障害者の自立支援や家族の負担軽減につながる事が望まれています。
- そのため、福祉用具専門相談員が、介護ロボットに関する知識と経験を備え、専門性を発揮することが期待されています。



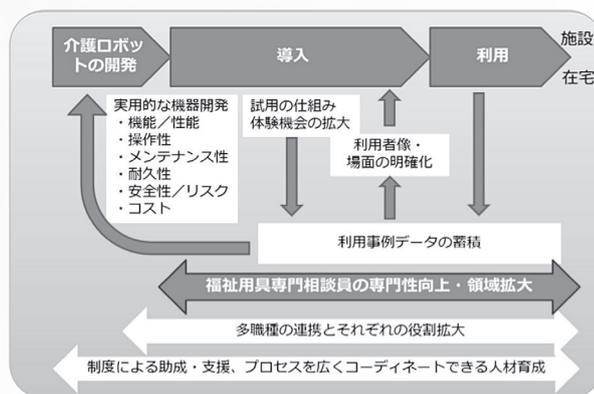
「福祉用具専門相談員の意識」

- 多くの福祉用具専門相談員は介護ロボットへの関心や期待が大きく、熱心に情報収集をしています。また、介護ロボット普及に向けて自ら貢献しようという意欲を持っています。



「福祉用具専門相談員の将来像」

- 福祉用具専門相談員は、地域において、多職種から構成されるケアチームの中で、介護ロボットの専門職としての役割を担うことが期待されています。
- 介護ロボットは福祉用具の延長線上にあると考えられます。在宅生活における自立支援や介護負担の軽減を図るため、機器の特性や適応に関する最新の知識を持ち、機器の導入や適合・調整、利用指導、保守に関する能力を備えることも期待されています。
- 効果的なロボット利用事例の情報を蓄積して、利用者、家族、ケアマネジャー等の関係者に向けて積極的に情報発信していくことも必要です。



このリーフレットは、厚生労働省・平成26年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業「在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」の一環で制作しました。

【本事業検討委員名簿】

委員長： 伊藤利之(横浜市総合リハビリテーションセンター 顧問)

副委員長： 渡邊慎一(一般社団法人日本作業療法士協会制度対策部福祉用具対策委員長)

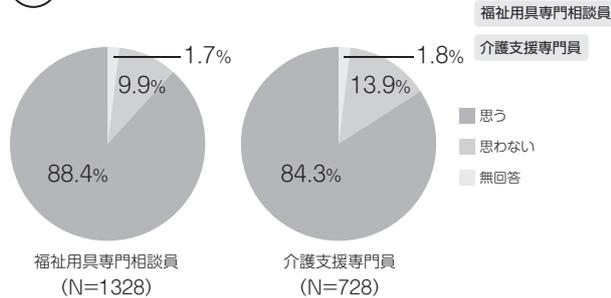
委員： 青田俊枝(青森県介護実習普及センター 所長)、五島清国(公益財団法人テクノエイド協会 企画部 部長)、清水壮一(日本福祉用具・生活支援用具協会 専務理事)、鈴木 忠(一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 神奈川県 副ブロック長)、瀬戸恒彦(公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 理事長)、原田重樹(一般社団法人日本介護支援専門員協会 副会長)、福井貴弘(岡山市保健福祉局医療政策推進課 課長)、松井一人(公益社団法人日本理学療法士協会 理事)、山下和洋(一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事)

オブザーバー： 東 祐二(厚生労働省老健局振興課 福祉用具・住宅改修指導官/介護支援専門官/介護ロボット開発普及推進官)、和田淳平(同 福祉用具・住宅改修係 係長)、竹見雅裕(同 福祉用具・住宅改修係)、岩元文雄(一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会理事長)

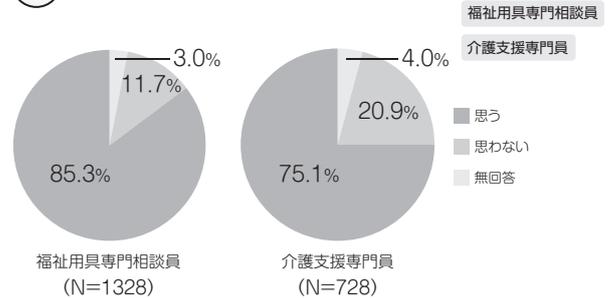
介護ロボットへの期待

アンケート02

Q1 将来の利用拡大に期待したいか?



Q2 利用普及に貢献できると思うか?



調査結果を受けて。

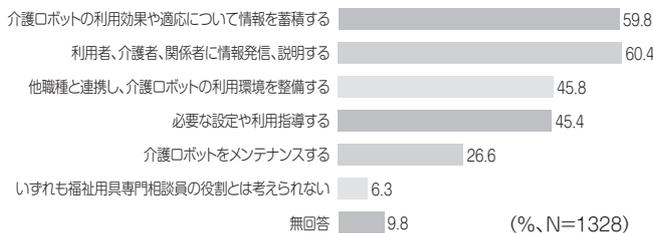
● 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットの利用拡大に期待しています。

● 自分の職種が貢献できると考える人の割合が高くなっています。

福祉用具専門相談員の役割

アンケート03

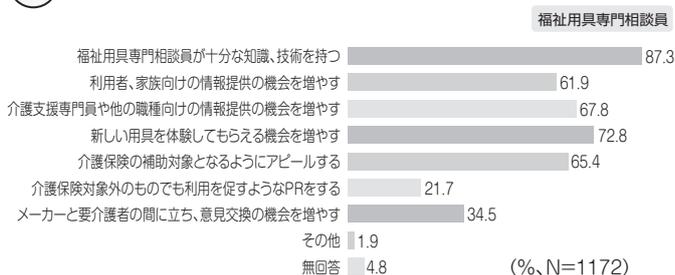
Q1 福祉用具専門相談員が担うことができると思う役割は?



Q2 福祉用具専門相談員に期待する役割は?



Q3 利用を普及させるために重要と思う活動は?



■ 本事業の一環として開催したシンポジウムでは、介護ロボットの展示・体験を行いました。

調査結果を受けて。

● 福祉用具専門相談員は、在宅で介護ロボットを利用する上で、関係者への情報発信を担うべきと考えています。

● 介護支援専門員は、福祉用具専門相談員に対して、介護ロボットの利用事例に関する情報提供や、的確な利用提案を期待しています。

● 福祉用具専門相談員は、介護ロボットの利用・普及のためには、知識・技術習得のほか、体験の機会、介護支援専門員等関係者向けの情報提供等のアピールが必要と考えています。

「在宅における介護ロボット普及の課題と福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業」



◎アンケート調査結果の概要

「ロボット介護機器開発5カ年計画」に基づく介護ロボットの開発・導入促進策が進められています。本調査研究事業では、この政策の方向性を踏まえながら、福祉用具専門相談員と介護支援専門員を対象にアンケート調査を行い、それぞれの視点から、在宅での介護ロボット普及における課題を明らかにするとともに、普及における福祉用具専門相談員に求められる役割を検討しました。

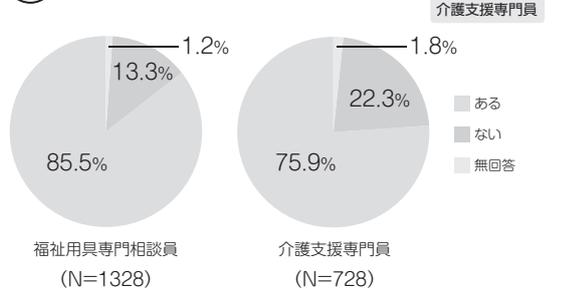
調査対象：全国の福祉用具貸与事業所および 居宅介護支援事業所(無作為抽出)	福祉用具貸与事業所	発送数 2483*	有効回答数 管理者：693 一般：622	有効回収率 管理者27.9%
調査時期：平成26年10月	住宅介護支援事業所	2000	728	36.4%
調査方法：自記式調査票の郵送配布・回収				

*無作為抽出2,000件および日本福祉用具供給協会会員事業所483件

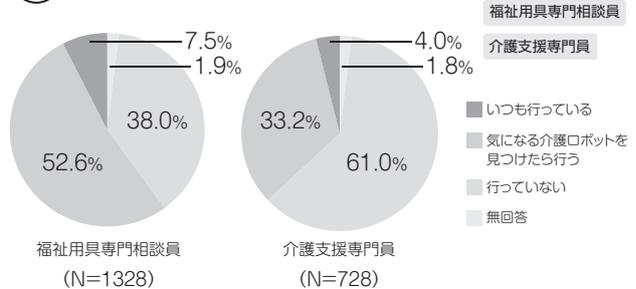
介護ロボットへの関心と情報収集

アンケート 01

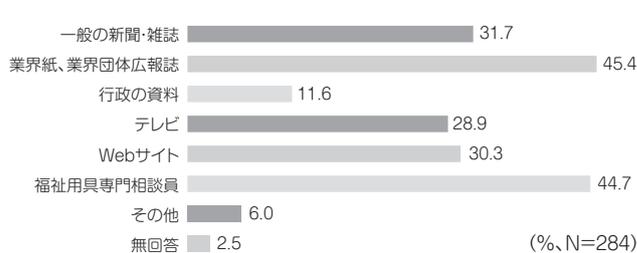
Q1 介護ロボットへの関心は？



Q2 介護ロボットに関する情報収集活動は？



Q3 情報収集方法は？



調査結果を受けて。

- 福祉用具専門相談員、介護支援専門員ともに介護ロボットに対する関心が高く、体験や試用への意欲も強いことがわかりました。
- 福祉用具専門相談員は半数以上が情報収集を行っています。
- 介護支援専門員の4割以上は、福祉用具専門相談員を情報源としています。

在宅における介護ロボット普及の課題と
福祉用具専門相談員の役割に関する調査研究事業

報告書

平成27年3月発行

発行者一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
〒108-0073 東京都港区三田 2-14-7 ローレル三田 404
TEL 03-5418-7700
FAX 03-5418-2111

本事業は、平成26年度老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。

